

「個別点検」 1-1 遠方監視制御装置（監視制御装置／被監視制御装置）

No.	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備 考
			毎日	1 ヶ 月	2 ヶ 月	3 ヶ 月	6 ヶ 月	12 ヶ 月			
1	表示の確認	監視制御装置の装置警報表示及び監視項目表示が正常に表示されていることを確認する。	○							装置の正常動作の確認	
2	電源電圧の確認	装置内蔵の電圧測定機能または外部テストにより測定する。						○	テスタ	標準値(規定値)との照合 測定結果の変化傾向の把握	
3	送受信レベル確認	0W レベル及び監視制御信号レベルを測定し、基準値±0.5dB 以内に調整する。						○	レベルメータ		
4	監視制御動作の確認	監視制御装置より、被監視制御装置に対し制御指示を行い、機器の状態変化により、装置が正常に動作している事を確認する。 ※各対向局に対して、無線機の切替等の代表 1 項目実施						○		制御項目と連動監視機能及び警報機能の確認	
5	接続部の確認	接続ケーブル、コネクタ、端子の接続状態の確認をする。						○		装置の正常動作の維持	
6	機器本体の清掃等	装置外面の清掃及び装置固定金具の緩みの確認をする。						○		周囲環境を考慮した機能維持	
7	図書類・予備品等の確認	図書類が整理・保管されていることを確認する。						○		障害時の備え	
		予備品の保管状態・数量等を確認する。						○			

「個別点検」 1－2 専用通信網監視制御装置（監視制御装置／被監視制御装置）

No.	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備 考
			毎日	1 ヶ 月	2 ヶ 月	3 ヶ 月	6 ヶ 月	12 ヶ 月			
1	表示の確認	監視制御装置及び被監視制御の装置警報表示及び監視項目表示が正常に表示されていることを確認する。 監視項目においては、監視制御装置（メンテナンスツール）と被監視制御装置（試験器）との整合性を確認する。	○							装置の正常動作の確認	
2	電源電圧の確認	装置内蔵の電圧測定機能または外部テスタにより測定を行い、基準値に調整する。						○	テスタ	標準値(規定値)との照合 測定結果の変化傾向の把握	
3	監視制御動作の確認	監視制御装置（メンテナンスツール）より、被監視制御装置に対し制御指示を行い、機器の状態変化により、装置が正常に動作していることを確認する。 ※各対向局に対して、無線機の切替等の代表 1 項目実施						○		制御項目と連動監視機能及び警報機能の確認	
4	メンテナンスツールの確認	自己診断プログラムによる動作確認をする。 メンテナンスツールの現在時刻の確認を行い必要に応じ修正する。						○	自己診断プログラム	装置の正常動作の確保	
5	接続部の確認	接続ケーブル、コネクタ、端子の接続状態の確認をする。						○			
6	機器本体（メンテナンスツール）の清掃	装置外面の清掃及び装置固定金具の緩みの確認をする。 メンテナンスツール本体及び周辺機器の清掃をする。						○	クリーニング フロップィー	周囲環境を考慮した機能維持	
7	図書類・予備品等の確認	図書類が整理・保管されていることを確認する。						○		障害時の備え	
		予備品の保管状態・数量等を確認する。						○			

「個別点検」 2-1 超短波無線電話装置（F X・F B）（トンネル無線補助設備を含む）

No.	確認事項の概要		作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備 考
				毎日	1 ヶ月	2 ヶ月	3 ヶ月	6 ヶ月	12 ヶ月			
1	電源電圧の確認		自蔵の計器またはテスタにより測定する。						○	テスタ	装置の正常動作の確認 標準値（規格値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	
2	送信周波数確認		周波数計により測定し基準値（ $\pm 5 \times 10^{-6}$ ）以内であることを確認する。						○	周波数カウンタ		60M/150M に適用する。 400M は基準値（ $\pm 3 \times 10^{-6}$ ）となる。
3	送信出力確認		定格電源電圧で送信部出力端子において、指定出力 $\pm 10\%$ 以内であることを確認する。						○	高周波電力計		定在波測定が可能な通過形電力計とする。
4	スプリアス幅射強度確認		スプリアス (nf.) 幅射強度を測定し帯域内 80dB 以下、帯域外 60dB 以下を確認する。 （f ₀ ：原振周波数、高周波次数）						○	スペクトラムアナライザ		60M/150M に適用する。 400M はスプリアス幅射強度が $2.5 \mu W$ 以下であることを確認する。
5	最大周波数偏移確認		許容偏移以内（ $\pm 5\text{KHz}$ ）であることを確認する。 変調周波数は 1KHz とする。						○	直線検波器、低周波発振器		60M/150M に適用する。 400M は許容偏移 $\pm 2.5\text{KHz}$ となる。
6	20dB 雑音抑圧感度確認		入力電圧感度が $2\text{dB} \mu V$ 以下であることを確認する。						○	標準信号発生器、レベル計		
7	スケルチ感度確認		標準信号発生器により測定する。 $0 \text{ dB} \mu V$ 以下にてスケルチがオープンすることを確認する。						○	標準信号発生器		
8	S/N 確認		対向間で S/N を測定する。						○	レベル計		F X のみ 通話確認にて実施する
10	空中線確認	外観の確認	空中線（トンネル内 LCX 含む）及び基地局空中線の取付金具の変形、損傷及び異常な発錆、腐食、塗装の剥離状態等の確認を行い、ネジ部、ボルト類の緩み脱落を確認する。						○			無人局は有人局からの遠方監視により確認する。
		給電線の確認	ケーブルの劣化、布設状態の確認をする。						○			
		VSWR 確認	反射波を測定し、空中線系との整合を確認する。						○	定在波測定器（または通過形電力計）		
11	接続部の確認		接続ケーブル、コネクタ、端子の接続状態の確認をする。						○			
12	機器本体の清掃等		機器本体の内外面を清掃する。						○		周囲環境を考慮した機能維持	
13	図書類・予備品等の確認		図書類が整理・保管されていることを確認する。						○		障害時の備え	
			予備品類の保管状態・数量等を確認する。						○			

「個別点検」 2-2 超短波無線電話装置 (ML)

No.	確認事項の概要		作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備 考
				毎 日	1 ヶ 月	2 ヶ 月	3 ヶ 月	6 ヶ 月	12 ヶ 月			
1	各部電圧電流確認		テストにより測定する。						○	テスト	装置の正常動作の確認 標準値（規格値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	
2	送信周波数確認		周波数計により測定し基準値 ($\pm 5 \times 10^{-6}$) 以内であることを確認する。						○	周波数カウンタ		60M/150M に適用する。
3	送信出力確認		定格電源電圧で送信部出力端子において、指定出力 $\pm 10\%$ 以内であることを確認する。						○	高周波電力計		定在波測定が可能な通過形電力計とする。
4	スプリアス幅射強度確認		スプリアス (nf) 幅射強度を測定し帯域内 80dB 以下、帯域外 60dB 以下を確認する。 (f_0 : 原振周波数、高周波次数)						○	スペクトラムアナライザ		60M/150M に適用する。
5	最大周波数偏移確認		許容偏移以内 ($\pm 5\text{KHz}$) であることを確認する。 変調周波数は 1KHz とする。						○	直線検波器、低周波発振器		60M/150M に適用する。
6	空中線確認	外観の確認	空中線・取付金具の変形、損傷及び異常な発錆、腐食、塗装の剥離状態等の確認を行い、ネジ部、ボルト類の緩み脱落を確認する。						○			
		給電線の確認	ケーブルの劣化、布設状態の確認をする。						○			
		V S W R 確認	反射波を測定し、空中線系との整合を確認する。						○	定在波測定器（または通過形電力計）		
7	接続部の確認		接続ケーブル、コネクタ、端子の接続状態の確認をする。						○			
8	機器本体の清掃等		機器本体の内外面を清掃する。						○		周囲環境を考慮した機能維持	
9	図書類・予備品等の確認		図書類が整理・保管されていることを確認する。						○		障害時の備え	
			予備品類の保管状態・数量等を確認する。						○			

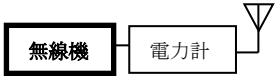
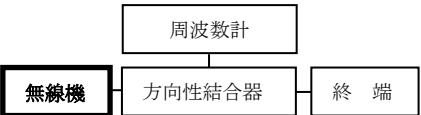
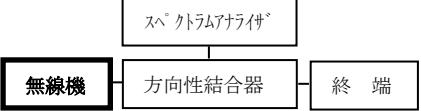
「個別点検」 2-3 超短波無線電話装置（60MHz 帯 F X・F B（新スプリアス 規格準拠））

No.	確認事項の概要		作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備 考
				毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月			
1	電源電圧の確認		自蔵の計器またはテスタにより測定する。						○	テスタ	装置の正常動作の確認 標準値（規格値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	
2	送信周波数確認		周波数計により測定し基準値（ $\pm 5 \times 10^{-6}$ ）以内であることを確認する。						○	周波数カウンタ		
3	送信出力確認		定格電源電圧で送信部出力端子において、指定出力 $\pm 10\%$ 以内であることを確認する。						○	高周波電力計		定在波測定が可能な通過形電力計とする。
4	不要輻射強度確認		スプリアス (nf ₀) 輻射強度を測定し帯域内 80dB 以下、帯域外 60dB 以下を確認する。（f ₀ ：原振周波数、高周波次数） 60MHz 帯新スプリアス規格準拠の場合は以下のとおりとする。 【帯域外領域】 1mW 以下、かつ、基本周波数の平均電力より 80dB 以上低いこと （ただし、空中線電力 1W 以下の場合は 100 μ W 以下） 【スプリアス領域】 基本周波数の搬送波電力より 60dB 以上低いこと。（ただし、空中線電力 1W 以下の場合は 50 μ W 以下）						○	スペクトラムアナライザ		空中線電力 50W 以下に適用する。
5	最大周波数偏移確認		許容偏移以内（ ± 5 kHz）であることを確認する。 変調周波数は 1kHz とする。						○	直線検波器、低周波発振器		
6	20dB 雑音抑圧感度確認		入力電圧感度が 2dB μ V 以下であることを確認する。						○	標準信号発生器、レベル計		
7	スケルチ感度確認		標準信号発生器により測定する。 0 dB μ V 以下にてスケルチがオープンすることを確認する。						○	標準信号発生器		
8	S/N 確認		対向間で S/N を測定する。						○	レベル計		F X のみ 通話確認にて実施する
9	切替部動作試験		手動にて切替動作試験を行う。						○			無人局は有人局からの遠方監視により確認する。
			自動切替動作試験及び警報動作試験を行う。						○			
10	空中線確認	外観の確認	空中線（トンネル内 L C X 含む）及び基地局空中線の取付金具の変形、損傷及び異常な発錆、腐食、塗装の剥離状態等の確認を行い、ネジ部、ボルト類の緩み脱落を確認する。						○		周囲環境を考慮した機能維持	
		給電線の確認	ケーブルの劣化、布設状態の確認をする。						○			
		V S W R 確認	反射波を測定し、空中線系との整合を確認する。						○	定在波測定器（または通過形電力計）		
11	接続部の確認		接続ケーブル、コネクタ、端子の接続状態の確認をする。						○			
12	機器本体の清掃等		機器本体の内外面を清掃する。						○			
13	図書類・予備品等の確認	図書類が整理・保管されていることを確認する。							○		障害時の備え	
		予備品類の保管状態・数量等を確認する。							○			

「個別点検」 2-4 超短波無線電話装置 (60MHz 帯 ML (新スプリアス 規格準拠))

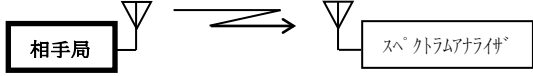
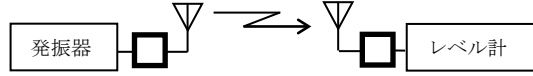
No.	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備 考
			毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月			
1	各部電圧電流確認	テストにより測定する。						○	テスト	装置の正常動作の確認 標準値（規格値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	
2	送信周波数確認	周波数計により測定し基準値 ($\pm 5 \times 10^{-6}$) 以内であることを確認する。						○	周波数カウンタ		
3	送信出力確認	定格電源電圧で送信部出力端子において、指定出力 $\pm 10\%$ 以内であることを確認する。						○	高周波電力計		定在波測定が可能な通過形電力計とする。
4	不要幅射強度確認	スプリアス (nf) 幅射強度を測定し帯域内 80dB 以下、帯域外 60dB 以下を確認する。 (f_0 : 原振周波数、高周波次数) 60MHz 帯新スプリアス規格準拠の場合は以下のとおりとする。 【帯域外領域】 1mW 以下、かつ、基本周波数の平均電力より 80dB 以上低いこと (ただし、空中線電力 1W 以下の場合は $100 \mu W$ 以下) 【スプリアス領域】 基本周波数の搬送波電力より 60dB 以上低いこと。(ただし、空中線電力 1W 以下の場合は $50 \mu W$ 以下)						○	スペクトラムアナライザ		空中線電力 50W 以下に適用する。
5	最大周波数偏移確認	許容偏移以内 ($\pm 5\text{KHz}$) であることを確認する。 変調周波数は 1KHz とする。						○	直線検波器、低周波発振器		
6	外観の確認	空中線・取付金具の変形、損傷及び異常な発錆、腐食、塗装の剥離状態等の確認を行い、ネジ部、ボルト類の緩み脱落を確認する。						○			
7	接続部の確認	接続ケーブル、コネクタ、端子の接続状態の確認をする。						○			
8	機器本体の清掃等	機器本体の内外面を清掃する。						○		周囲環境を考慮した機能維持	
9	図書類・予備品等の確認	図書類が整理・保管されていることを確認する。						○		障害時の備え	
		予備品類の保管状態・数量等を確認する。						○			

「個別点検」 3-1 テレメータ監視局装置 (1/2)

No.	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備 考
			毎日	1 ヶ 月	2 ヶ 月	3 ヶ 月	6 ヶ 月	12 ヶ 月			
1	表示の確認	異常、障害表示の有無を確認する。	○							装置の正常動作の確認 標準値（規格値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	
2	印字記録確認	欠測、障害記録の有無を確認する。	○								必要に応じてインクリボンの交換を行う。
3	各部電圧・電流確認	各部の電圧／電流を自蔵計器またはテスト等により測定する。					※	○	自蔵計器またはテスト		
4	送信出力確認	 電力計で測定し、指定電力±10%以内であることを確認する。					※	○	通過型電力計		※無線のみ対象
5	送信周波数確認	 周波数計で測定し、基準値内であることを確認する。 70MHz 帯：±5×10⁻⁶以内 400MHz 帯：±3×10⁻⁶以内					※	○	周波数計		※無線のみ対象
6	最大周波数偏移確認	 直線検波器等で測定し、基準値内であることを確認する。 測定箇所は、1kHz、3kHz とする。 70MHz 帯：±5kHz 以内 400MHz 帯：±2.5kHz 以内						○	F M直線検波器、低周波発振器		※無線のみ対象
7	不要輻射強度確認	 スペクトラムアナライザ等で測定し基準値内であることを確認する。 測定箇所は、nf₀、1/2nf₀、(n-1)f₀、(n-2)f₀、(n+1)f₀、(n+2)f₀、2nf₀、3nf₀とする。 70MHz 帯：1mW 以下であり、かつ基本波の平均電力より 60dB 以上低いこと。 400MHz 帯：2.5μW 以下。（ただし、1W の場合は 1μW 以下）						○	スペクトラムアナライザまたは電界強度測定器		※無線のみ対象

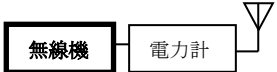
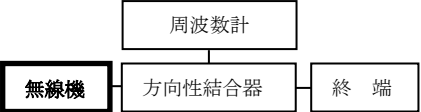
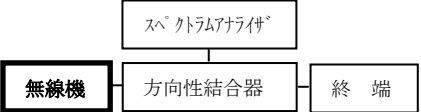
※設置環境、重要性に応じて実施

「個別点検」 3-1 テレメータ監視局装置（2/2）

No.	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備 考
			毎日	1 ヶ月	2 ヶ月	3 ヶ月	6 ヶ月	12 ヶ月			
8	受信入力電力確認	 対向間で測定し、前回値に対して大幅な変動がないことを確認する。					※	○	スペクトラムアナライザまたは電界強度測定器	装置の正常動作の確認 標準値（規格値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	※無線のみ対象
9	区間S／Nの確認	 対向間で測定し、前回値に対して大幅な変動がないことを確認する。					※	○	低周波発振器、レベル計		※無線のみ対象 S／Nが大幅に変動している場合は、各部のレベル測定、スケルチ感度、受信感度の確認を行う。
10	電池の交換	バックアップ電池の交換周期を確認し、対象となるものは交換する。						○		周囲環境を考慮した機能維持	
11	システム機能の確認	全局観測制御確認 手動で全局観測制御を行い、全ての観測局から応答信号が正常に返送されることを確認する。 個別観測制御確認 手動で個別観測制御を行い、観測局からの応答信号を確認する。 プリンタ制御 全局観測や個別観測により正常に印字記録を行うことを確認する。 中継局制御 手動で中継局の起動／停止制御及び送信機の切り替え制御を行い、動作が正常であることを確認する。 また、応答信号が正常に返送されることを確認する。 その他 呼出時間間隔の変更が行えることを確認する。					※	○		装置の正常動作の確認 標準値（規格値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	
							※	○			
							※	○			
							※	○			
							※	○			
12	受信データの確認	手動で個別観測制御を行い、収集したデータとセンサとのデータの照合を行う。					※	○			
13	通話機能確認	各観測局、中継局と通話が行えることを確認する。					※	○			
14	伝搬路の見通し確認	局舎周囲において伝搬路上の樹木成長等を確認する。					※	○			※無線のみ対象
15	空中線確認	外観の確認 空中線・取付金具の変形、損傷及び異常な発錆、腐食、塗装の剥離状態等の確認を行い、ネジ部、ボルト類の緩み、脱落を確認する。 給電線の確認 ケーブルの劣化、布設状態の確認をする。 V S W R 確認 反射波を測定し、空中線系との整合を確認する。						○		※無線のみ対象	
								○			
								○	定在波測定器（または通過形電力計）		
16	接続部の確認	接続ケーブル、コネクタ、端子等の接続状態の確認をする。						○			
17	機器本体の清掃等	機器本体の内外面を清掃する。					※	○		周囲環境を考慮した機能維持	
18	図書類・予備品等の確認	図書類が整理・保管されていることを確認する。						○		障害時の備え	
		予備品類の保管状態・数量等を確認する。						○			

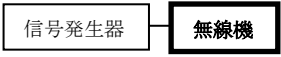
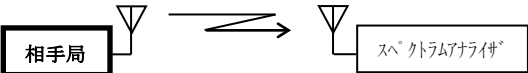
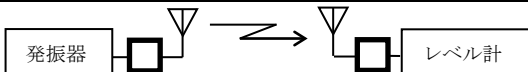
※設置環境、重要性に応じて実施

「個別点検」 3-2 テレメータ中継局装置（V-V中継）（1/2）

No.	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備 考
			毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月			
1	各部電圧・電流確認	各部の電圧／電流を自蔵計器またはテスト等により測定する。					※	○	自蔵計器またはテスト	装置の正常動作の確認 標準値（規格値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	
2	送信出力確認	 電力計で測定し、指定電力±10%以内であることを確認する。					※	○	通過型電力計		※無線のみ対象
3	送信周波数確認	 周波数計で測定し、基準値内であることを確認する。 70MHz 帯：±5×10⁻⁶以内 400MHz 帯：±3×10⁻⁶以内					※	○	周波数計		※無線のみ対象
4	最大周波数偏移確認	 直線検波器等で測定し、基準値内であることを確認する。 測定箇所は、1kHz、3kHz とする。 70MHz 帯：±5kHz 以内 400MHz 帯：±2.5kHz 以内						○	F M直線検波器、 低周波発振器		※無線のみ対象
5	不要輻射強度確認	 スペクトラムアナライザ等で測定し基準値内であることを確認する。 測定箇所は、nf₀、1/2nf₀、(n-1)f₀、(n-2)f₀、(n+1)f₀、 (n+2)f₀、2nf₀、3nf₀とする。 70MHz 帯：1mW 以下であり、かつ基本波の平均電力より 60dB 以上低いこと。 400MHz 帯：2.5μW 以下。（ただし、1W の場合は 1μW 以下）						○	スペクトラムアナ ライザまたは 電界強度測定器		※無線のみ対象

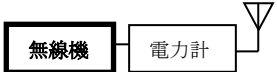
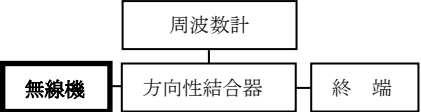
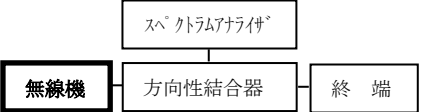
※設置環境、重要性に応じて実施

「個別点検」 3-2 テレメータ中継局装置（V-V中継）（2/2）

No.	確認事項の概要		作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備 考
				毎日	1 ヶ 月	2 ヶ 月	3 ヶ 月	6 ヶ 月	12 ヶ 月			
6	スケルチ感度確認		 標準信号発生器により測定する。 システム毎に設定された値でスケルチがオープンすることを確認する。					※	○	標準信号発生器	装置の正常動作の確認 標準値（規格値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	※無線のみ対象 2台構成の場合、S/Qを同レベルに調整する必要がある。
7	受信入力電力確認		 対向間で測定し、前回値に対して大幅な変動がないことを確認する。					※	○	スペクトラムアナライザまたは電界強度測定器		※無線のみ対象
8	区間S/Nの確認		 対向間で測定し、前回値に対して大幅な変動がないことを確認する。					※	○	低周波発振器、レベル計		※無線のみ対象 S/Nが大幅に変動している場合は、各部のレベル測定、受信感度の確認を行う。
9	中継制御部動作確認		受信機出力の中継動作、受信機の故障検出及び送信機の故障による自動切替制御等の動作が正常であることを確認する。（擬似故障を含む）					※	○			※無線のみ対象
10	遠隔切換部動作確認		監視局からの制御信号により送信機の切替動作が正常であることを確認する。					※	○			※無線のみ対象
11	状態返送部動作確認		中継局の各種動作状態を監視局に返送し、その結果が正常であることを確認する。					※	○			
12	伝搬路の見通し確認		局舎周囲において伝搬路上の樹木成長等を確認する。					※	○			※無線のみ対象
13	空 中 線 確認	外 観 の 確 認	空中線・取付金具の変形、損傷及び異常な発錆、腐食、塗装の剥離状態等の確認を行い、ネジ部、ボルト類の緩み、脱落を確認する。						○			※無線のみ対象
		給 電 線 の 確認	ケーブルの劣化、布設状態の確認をする。						○			
		V S W R 確認	反射波を測定し、空中線系との整合を確認する。						○	定在波測定器（または通過形電力計）		
14	接続部の確認		接続ケーブル、コネクタ、端子等の接続状態の確認をする。						○			
15	機器本体の清掃等		機器本体の内外面を清掃する。					※	○		周囲環境を考慮した機能維持	
16	図書類・予備品等の確認		図書類が整理・保管されていることを確認する。						○		障害時の備え	
			予備品類の保管状態・数量等を確認する。						○			

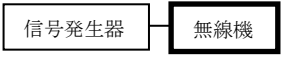
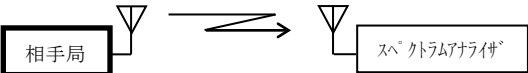
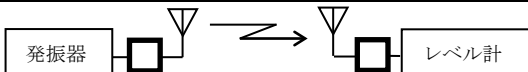
※設置環境、重要性に応じて実施

「個別点検」 3-3 テレメータ中継局装置（μ-V中継）（1/2）

No.	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備 考
			毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月			
1	各部電圧・電流確認	各部の電圧／電流を自蔵計器またはテスタ等により測定する。					※	○	自蔵計器またはテスタ	装置の正常動作の確認 標準値（規格値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	
2	送信出力確認	 電力計で測定し、指定電力±10%以内であることを確認する。					※	○	通過型電力計		※無線のみ対象
3	送信周波数確認	 周波数計で測定し、基準値内であることを確認する。 70MHz 帯：±5×10⁻⁶以内 400MHz 帯：±3×10⁻⁶以内					※	○	周波数計		※無線のみ対象
4	最大周波数偏移確認	 直線検波器等で測定し、基準値内であることを確認する。 測定箇所は、1kHz、3kHz とする。 70MHz 帯：±5kHz 以内 400MHz 帯：±2.5kHz 以内						○	F M直線検波器、低周波発振器		※無線のみ対象
5	不要輻射強度確認	 スペクトラムアナライザ等で測定し基準値内であることを確認する。 測定箇所は、nf₀、1/2nf₀、(n-1)f₀、(n-2)f₀、(n+1)f₀、(n+2)f₀、2nf₀、3nf₀とする。 70MHz 帯：1mW 以下であり、かつ基本波の平均電力より 60dB 以上低いこと。 400MHz 帯：2.5μW 以下。（ただし、1W の場合は 1μW 以下）						○	スペクトラムアナライザまたは電界強度測定器		※無線のみ対象

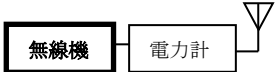
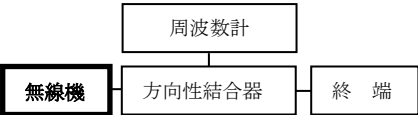
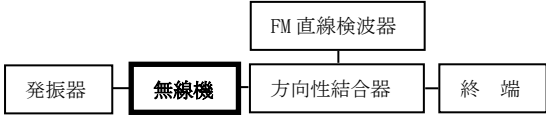
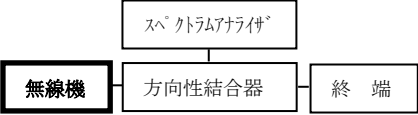
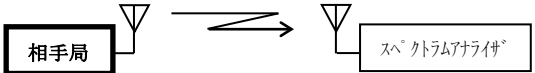
※設置環境、重要性に応じて実施

「個別点検」 3-3 テレメータ中継局装置（μ-V中継）（2/2）

No.	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備 考
			毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月			
6	スケルチ感度確認	 標準信号発生器により測定する。 システム毎に設定された値でスケルチがオープンすることを確認する。					※	○	標準信号発生器	装置の正常動作の確認 標準値（規格値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	※無線のみ対象 2台構成の場合、S/Qを同レベルに調整する必要がある。
7	受信入力電力確認	 対向間で測定し、前回値に対して大幅な変動がないことを確認する。					※	○	スペクトラムアナライザまたは電界強度測定器		※無線のみ対象
8	区間S/Nの確認	 対向間で測定し、前回値に対して大幅な変動がないことを確認する。					※	○	低周波発振器、レベル計		※無線のみ対象 S/Nが大幅に変動している場合は、各部のレベル測定、受信感度の確認を行う。
9	中継制御部動作確認	受信機出力の中継動作、受信機の故障検出及び送信機の故障による自動切替制御等の動作が正常であることを確認する。 （擬似故障を含む）					※	○			※無線のみ対象
10	外部入出力部動作確認	外部信号により送信機の切替等の動作ができるとともに、中継局の動作状態を正常に出力することを確認する。					※	○			※無線のみ対象
11	伝搬路の見通し確認	局舎周囲において伝搬路上の樹木成長等を確認する。					※	○			※無線のみ対象
12	空中線確認	外観の確認 空中線・取付金具の変形、損傷及び異常な発錆、腐食、塗装の剥離状態等の確認を行い、ネジ部、ボルト類の緩み、脱落を確認する。						○			※無線のみ対象
		給電線の確認 ケーブルの劣化、布設状態の確認をする。						○			
		VSWR確認 反射波を測定し、空中線系との整合を確認する。						○	定在波測定器（または通過形電力計）		
13	接続部の確認	接続ケーブル、コネクタ、端子等の接続状態の確認をする。						○			
14	機器本体の清掃等	機器本体の内外面を清掃する。					※	○		周囲環境を考慮した機能維持	
15	図書類・予備品等の確認	図書類が整理・保管されていることを確認する。						○		障害時の備え	
		予備品類の保管状態・数量等を確認する。						○			

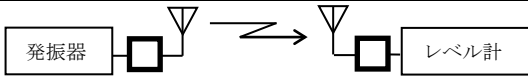
※設置環境、重要性に応じて実施

「個別点検」 3-4 テレメータ観測局装置 (1/2)

No.	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備 考
			毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月			
1	各部電圧・電流確認	各部の電圧／電流を自蔵計器またはテスタ等により測定する。					※	○	自蔵計器またはテスタ	装置の正常動作の確認 標準値（規格値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	
2	送信出力確認	 電力計で測定し、指定電力±10%以内であることを確認する。					※	○	通過型電力計		※無線のみ対象
3	送信周波数確認	 周波数計で測定し、基準値内であることを確認する。 70MHz 帯：±5×10⁻⁶以内 400MHz 帯：±3×10⁻⁶以内					※	○	周波数計		※無線のみ対象
4	最大周波数偏移確認	 直線検波器等で測定し、基準値内であることを確認する。 測定箇所は、1kHz、3kHz とする。 70MHz 帯：±5kHz 以内 400MHz 帯：±2.5kHz 以内						○	F M直線検波器、 低周波発振器		※無線のみ対象
5	不要輻射強度確認	 スペクトラムアナライザ等で測定し基準値内であることを確認する。 測定箇所は、nf₀、1/2nf₀、(n-1)f₀、(n-2)f₀、(n+1)f₀、 (n+2)f₀、2nf₀、3nf₀とする。 70MHz 帯：1mW 以下であり、かつ基本波の平均電力より 60dB 以上低いこと。 400MHz 帯：2.5μW 以下。（ただし、1W の場合は 1μW 以下）						○	スペクトラムアナ ライザまたは 電界強度測定器		※無線のみ対象
6	受信入力電力確認	 対向間で測定し、前回値に対して大幅な変動がないことを確認する。					※	○	スペクトラムアナ ライザまたは 電界強度測定器		※無線のみ対象

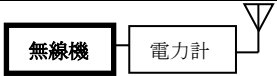
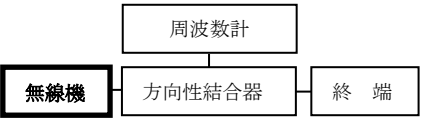
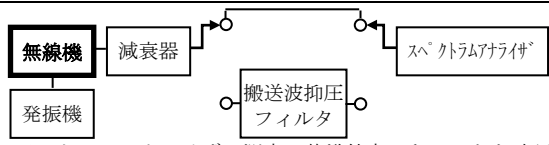
※設置環境、重要性に応じて実施

「個別点検」 3-4 テレメータ観測局装置（2/2）

No.	確認事項の概要		作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備 考
				毎日	1 ヶ 月	2 ヶ 月	3 ヶ 月	6 ヶ 月	12 ヶ 月			
7	区間 S/N の確認		 対向間で測定し、前回値に対して大幅な変動がないことを確認する。					※	○	低周波発振器、レベル計	装置の正常動作の確認 標準値（規格値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	※無線のみ対象 S/N が大幅に変動している場合は、各部のレベル測定、スケルチ感度、受信感度の確認を行う。
8	動作確認		観測装置を構成する各部の動作試験をする。					※	○			
9	電池の確認		バックアップ電池の交換周期を確認し、対象となるものは交換する。						○		周囲環境を考慮した機能維持	
10	伝搬路の見通し確認		局舎周囲において伝搬路上の樹木成長等を確認する。					※	○		装置の正常動作の確認 標準値（規格値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	※無線のみ対象
11	空 中 線 確認	外 観 の 確 認	空中線・取付金具の変形、損傷及び異常な発錆、腐食、塗装の剥離状態等の確認を行い、ネジ部、ボルト類の緩み、脱落を確認する。						○			
		給 電 線 の 確 認	ケーブルの劣化、布設状態の確認をする。						○			
		V S W R 確認	反射波を測定し、空中線系との整合を確認する。						○	定在波測定器（または通過形電力計）		
12	接続部の確認		接続ケーブル、コネクタ、端子等の接続状態の確認をする。						○			
13	水位計または雨量計等のデータの確認		センサと A/D 変換器、記録計の連動動作を確認する。 （水位は量水標と比較する。）					※	○			
			A/D 変換器の動作を確認する。 000～999 の各桁を 10 ステップ確認。					※	○			
14	機器本体の清掃等		機器本体の内外面を清掃する。					※	○		周囲環境を考慮した機能維持	
15	図書類・予備品等の確認		図書類が整理・保管されていることを確認する。						○		障害時の備え	
			予備品類の保管状態・数量等を確認する。						○			

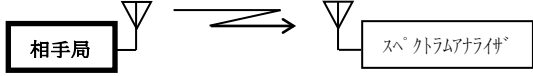
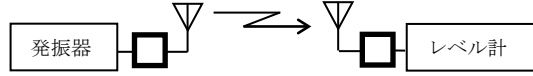
※設置環境、重要性に応じて実施

「個別点検」 3-5 テレメータ監視局装置（新スプリアス規格準拠）（1/2）

No.	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備 考
			毎日	1 ヶ 月	2 ヶ 月	3 ヶ 月	6 ヶ 月	12 ヶ 月			
1	表示の確認	異常、障害表示の有無を確認する。	○							装置の正常動作の確認 標準値（規格値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	
2	印字記録確認	欠測、障害記録の有無を確認する。	○								必要に応じてインクリボンの交換を行う。
3	各部電圧・電流確認	各部の電圧／電流を自蔵計器またはテスト等により測定する。					※	○	自蔵計器またはテスト		
4	送信出力確認	 電力計で測定し、指定電力±10%以内であることを確認する。					※	○	通過型電力計		※無線のみ対象
5	送信周波数確認	 周波数計で測定し、基準値内であることを確認する。 70MHz 帯：±5×10⁻⁶以内 400MHz 帯：±3×10⁻⁶以内					※	○	周波数計		※無線のみ対象
6	最大周波数偏移確認	 直線検波器等で測定し、基準値内であることを確認する。 測定箇所は、1kHz、3kHz とする。 70MHz 帯：±5kHz 以内 400MHz 帯：±2.5kHz 以内						○	FM直線検波器、低周波発振器	※無線のみ対象	
7	不要輻射強度確認	 スペクトラムアナライザで測定し基準値内であることを確認する。搬送波抑圧フィルタは必要に応じて使用する。 [帯域外領域における不要発射強度(注1)] 70MHz 帯：1mW 以下、かつ、基本周波数の平均電力より 60dB(基本周波数が 70MHz 以下の場合は 80dB)以上低いこと。 (ただし、1W 以下の場合は 100μW 以下) 400MHz 帯：2.5μW 以下。(ただし、1W 以下の場合は 25μW 以下) [スプリアス領域における不要発射強度(注2)] 70MHz 帯：基本波の搬送電力より 60dB 以上低いこと。 (ただし、1W 以下の場合は 50μW 以下) 400MHz 帯：2.5μW 以下。(ただし、1W 以下の場合は 25μW 以下)						○	スペクトラムアナライザ		※無線のみ対象 注1 無変調状態 注2 変調状態

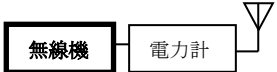
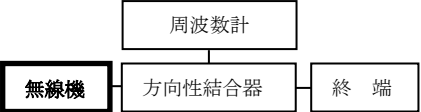
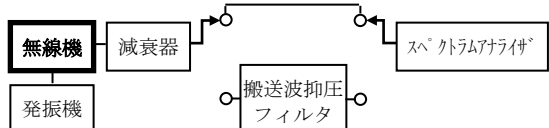
※設置環境、重要性に応じて実施

「個別点検」 3-5 テレメータ監視局装置（新スプリアス規格準拠）（2/2）

No.	確認事項の概要		作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備 考
				毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月			
8	受信入力電力確認		 対向間で測定し、前回値に対して大幅な変動がないことを確認する。					※	○	スペクトラムアナライザまたは電界強度測定器	装置の正常動作の確認 標準値（規格値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	※無線のみ対象
9	区間S/Nの確認		 対向間で測定し、前回値に対して大幅な変動がないことを確認する。					※	○	低周波発振器、レベル計		※無線のみ対象 S/Nが大幅に変動している場合は、各部のレベル測定、スケルチ感度、受信感度の確認を行う。
10	電池の交換		バックアップ電池の交換周期を確認し、対象となるものは交換する。						○		周囲環境を考慮した機能維持	
11	システム機能の確認	全局観測制御確認	手動で全局観測制御を行い、全ての観測局から応答信号が正常に返送されることを確認する。					※	○		装置の正常動作の確認 標準値（規格値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	
		個別観測制御確認	手動で個別観測制御を行い、観測局からの応答信号を確認する。					※	○			
		プリンタ制御	全局観測や個別観測により正常に印字記録を行うことを確認する。					※	○			
		中継局制御	手動で中継局の起動／停止制御及び送信機の切り替え制御を行い、動作が正常であることを確認する。 また、応答信号が正常に返送されることを確認する。					※	○			
		その他	呼出時間間隔の変更が行えることを確認する。					※	○			
12	受信データの確認		手動で個別観測制御を行い、収集したデータとセンサとのデータの照合を行う。					※	○			
13	通話機能確認		各観測局、中継局と通話が行えることを確認する。					※	○			
14	伝搬路の見通し確認		局舎周囲において伝搬路上の樹木成長等を確認する。					※	○			※無線のみ対象
15	空中線確認	外観の確認	空中線・取付金具の変形、損傷及び異常な発錆、腐食、塗装の剥離状態等の確認を行い、ネジ部、ボルト類の緩み、脱落を確認する。						○		※無線のみ対象	
		給電線の確認	ケーブルの劣化、布設状態の確認をする。						○			
		VSWR確認	反射波を測定し、空中線系との整合を確認する。						○	定在波測定器（または通過形電力計）		
16	接続部の確認		接続ケーブル、コネクタ、端子等の接続状態の確認をする。						○			
17	機器本体の清掃等		機器本体の内外面を清掃する。					※	○		周囲環境を考慮した機能維持	
18	図書類・予備品等の確認	図書類が整理・保管されていることを確認する。							○		障害時の備え	
		予備品類の保管状態・数量等を確認する。							○			

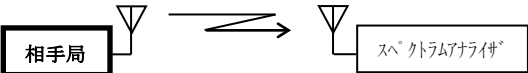
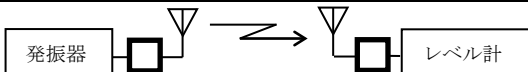
※設置環境、重要性に応じて実施

「個別点検」 3-6 テレメータ中継局装置（V-V中継：新スプリアス規格準拠）（1/2）

No.	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備 考
			毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月			
1	各部電圧・電流確認	各部の電圧／電流を自蔵計器またはテスタ等により測定する。					※	○	自蔵計器またはテスタ	装置の正常動作の確認 標準値（規格値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	
2	送信出力確認	 電力計で測定し、指定電力±10%以内であることを確認する。					※	○	通過型電力計		※無線のみ対象
3	送信周波数確認	 周波数計で測定し、基準値内であることを確認する。 70MHz 帯：±5×10⁻⁶ 以内 400MHz 帯：±3×10⁻⁶ 以内					※	○	周波数計		※無線のみ対象
4	最大周波数偏移確認	 直線検波器等で測定し、基準値内であることを確認する。 測定箇所は、1kHz、3kHz とする。 70MHz 帯：±5kHz 以内 400MHz 帯：±2.5kHz 以内						○	F M直線検波器、 低周波発振器		※無線のみ対象
5	不要輻射強度確認	 スペクトラムアナライザで測定し基準値内であることを確認する。搬送波抑圧フィルタは必要に応じて使用する。 〔帯域外領域における不要発射強度（注1）〕 70MHz 帯：1mW 以下、かつ、基本周波数の平均電力より 60dB（基本周波数が 70MHz 以下の場合は 80dB）以上低いこと。 （ただし、1W 以下の場合は 100μW 以下） 400MHz 帯：2.5μW 以下。（ただし、1W 以下の場合は 25μW 以下） 〔スプリアス領域における不要発射強度（注2）〕 70MHz 帯：基本波の搬送電力より 60dB 以上低いこと。 （ただし、1W 以下の場合は 50μW 以下） 400MHz 帯：2.5μW 以下。（ただし、1W 以下の場合は 25μW 以下）						○	スペクトラムアナライザ		※無線のみ対象 注1 無変調状態 注2 変調状態

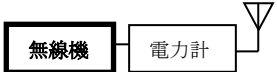
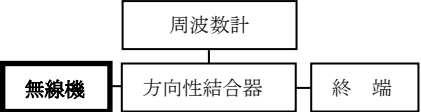
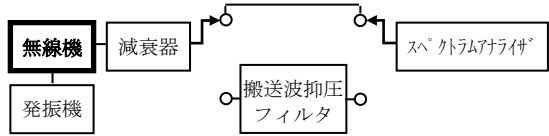
※設置環境、重要性に応じて実施

「個別点検」 3-6 テレメータ中継局装置（V-V中継：新スプリアス規格準拠）（2/2）

No.	確認事項の概要		作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備 考
				毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月			
6	スケルチ感度確認		 標準信号発生器により測定する。 システム毎に設定された値でスケルチがオープンすることを確認する。					※	○	標準信号発生器	装置の正常動作の確認 標準値（規格値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	※無線のみ対象 2台構成の場合、S/Qを同レベルに調整する必要がある。
7	受信入力電力確認		 対向間で測定し、前回値に対して大幅な変動がないことを確認する。					※	○	スペクトラムアナライザまたは電界強度測定器		※無線のみ対象
8	区間S/Nの確認		 対向間で測定し、前回値に対して大幅な変動がないことを確認する。					※	○	低周波発振器、レベル計		※無線のみ対象 S/Nが大幅に変動している場合は、各部のレベル測定、受信感度の確認を行う。
9	中継制御部動作確認		受信機出力の中継動作、受信機の故障検出及び送信機の故障による自動切替制御等の動作が正常であることを確認する。（擬似故障を含む）					※	○			※無線のみ対象
10	遠隔切換部動作確認		監視局からの制御信号により送信機の切替動作が正常であることを確認する。					※	○			※無線のみ対象
11	状態返送部動作確認		中継局の各種動作状態を監視局に返送し、その結果が正常であることを確認する。					※	○			
12	伝搬路の見通し確認		局舎周囲において伝搬路上の樹木成長等を確認する。					※	○			※無線のみ対象
13	空中線確認	外観の確認	空中線・取付金具の変形、損傷及び異常な発錆、腐食、塗装の剥離状態等の確認を行い、ネジ部、ボルト類の緩み、脱落を確認する。						○			※無線のみ対象
		給電線の確認	ケーブルの劣化、布設状態の確認をする。						○			
		VSWR確認	反射波を測定し、空中線系との整合を確認する。						○	定在波測定器（または通過形電力計）		
14	接続部の確認		接続ケーブル、コネクタ、端子等の接続状態の確認をする。						○		周囲環境を考慮した機能維持	
15	機器本体の清掃等		機器本体の内外面を清掃する。					※	○			
16	図書類・予備品等の確認		図書類が整理・保管されていることを確認する。						○			障害時の備え
			予備品類の保管状態・数量等を確認する。						○			

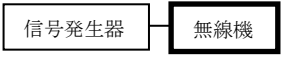
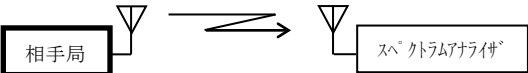
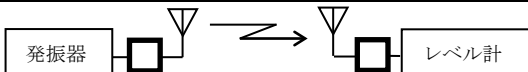
※設置環境、重要性に応じて実施

「個別点検」 3-7 テレメータ中継局装置（μ-V中継：新スプリアス規格準拠）（1/2）

No.	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備 考
			毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月			
1	各部電圧・電流確認	各部の電圧／電流を自蔵計器またはテスタ等により測定する。					※	○	自蔵計器またはテスタ	装置の正常動作の確認 標準値（規格値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	
2	送信出力確認	 電力計で測定し、指定電力±10%以内であることを確認する。					※	○	通過型電力計		※無線のみ対象
3	送信周波数確認	 周波数計で測定し、基準値内であることを確認する。 70MHz 帯：±5×10⁻⁶ 以内 400MHz 帯：±3×10⁻⁶ 以内					※	○	周波数計		※無線のみ対象
4	最大周波数偏移確認	 直線検波器等で測定し、基準値内であることを確認する。 測定箇所は、1kHz、3kHz とする。 70MHz 帯：±5kHz 以内 400MHz 帯：±2.5kHz 以内						○	F M直線検波器、低周波発振器		※無線のみ対象
5	不要輻射強度確認	 スペクトラムアナライザで測定し基準値内であることを確認する。搬送波抑圧フィルタは必要に応じて使用する。 [帯域外領域における不要発射強度(注1)] 70MHz 帯：1mW 以下、かつ、基本周波数の平均電力より 60dB(基本周波数が 70MHz 以下の場合は 80dB) 以上低いこと。 (ただし、1W 以下の場合は 100μW 以下) 400MHz 帯：2.5μW 以下。(ただし、1W 以下の場合は 25μW 以下) [スプリアス領域における不要発射強度(注2)] 70MHz 帯：基本波の搬送電力より 60dB 以上低いこと。 (ただし、1W 以下の場合は 50μW 以下) 400MHz 帯：2.5μW 以下。(ただし、1W 以下の場合は 25μW 以下)						○	スペクトラムアナライザ		※無線のみ対象 注1 無変調状態 注2 変調状態

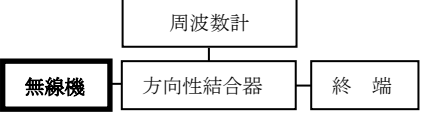
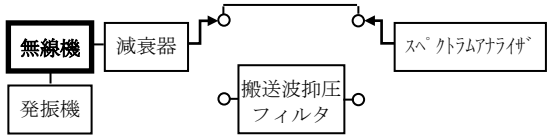
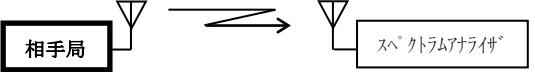
※設置環境、重要性に応じて実施

「個別点検」 3-7 テレメータ中継局装置（μ-V中継：新スプリアス規格準拠）（2/2）

No.	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備 考
			毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月			
6	スケルチ感度確認	 標準信号発生器により測定する。 システム毎に設定された値でスケルチがオープンすることを確認する。					※	○	標準信号発生器	装置の正常動作の確認 標準値（規格値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	※無線のみ対象 2台構成の場合、S/Qを同レベルに調整する必要がある。
7	受信入力電力確認	 対向間で測定し、前回値に対して大幅な変動がないことを確認する。					※	○	スペクトラムアナライザまたは電界強度測定器		※無線のみ対象
8	区間S/Nの確認	 対向間で測定し、前回値に対して大幅な変動がないことを確認する。					※	○	低周波発振器、レベル計		※無線のみ対象 S/Nが大幅に変動している場合は、各部のレベル測定、受信感度の確認を行う。
9	中継制御部動作確認	受信機出力の中継動作、受信機の故障検出及び送信機の故障による自動切替制御等の動作が正常であることを確認する。（擬似故障を含む）					※	○			※無線のみ対象
10	外部入出力部動作確認	外部信号により送信機の切替等の動作ができるとともに、中継局の動作状態を正常に出力することを確認する。					※	○			※無線のみ対象
11	伝搬路の見通し確認	局舎周囲において伝搬路上の樹木成長等を確認する。					※	○			※無線のみ対象
12	空中線確認	外観の確認 空中線・取付金具の変形、損傷及び異常な発錆、腐食、塗装の剥離状態等の確認を行い、ネジ部、ボルト類の緩み、脱落を確認する。						○			※無線のみ対象
		給電線の確認 ケーブルの劣化、布設状態の確認をする。						○			
		VSWR確認 反射波を測定し、空中線系との整合を確認する。						○	定在波測定器（または通過形電力計）		
13	接続部の確認	接続ケーブル、コネクタ、端子等の接続状態の確認をする。						○			
14	機器本体の清掃等	機器本体の内外面を清掃する。					※	○		周囲環境を考慮した機能維持	
15	図書類・予備品等の確認	図書類が整理・保管されていることを確認する。						○		障害時の備え	
		予備品類の保管状態・数量等を確認する。						○			

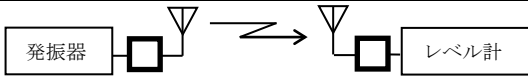
※設置環境、重要性に応じて実施

「個別点検」 3-8 テレメータ観測局装置（新スプリアス規格準拠）（1/2）

No.	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備 考
			毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月			
1	各部電圧・電流確認	各部の電圧／電流を自蔵計器またはテスト等により測定する。					※	○	自蔵計器またはテスト	装置の正常動作の確認 標準値（規格値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	
2	送信出力確認	 電力計で測定し、指定電力±10%以内であることを確認する。					※	○	通過型電力計		※無線のみ対象
3	送信周波数確認	 周波数計で測定し、基準値内であることを確認する。 70MHz 帯：±5×10⁻⁶以内 400MHz 帯：±3×10⁻⁶以内					※	○	周波数計		※無線のみ対象
4	最大周波数偏移確認	 直線検波器等で測定し、基準値内であることを確認する。 測定箇所は、1kHz、3kHz とする。 70MHz 帯：±5kHz 以内 400MHz 帯：±2.5kHz 以内						○	FM直線検波器、 低周波発振器		※無線のみ対象
5	不要輻射強度確認	 スペクトラムアナライザで測定し基準値内であることを確認する。搬送波抑圧フィルタは必要に応じて使用する。 [帯域外領域における不要発射強度(注1)] 70MHz 帯：1mW 以下、かつ、基本周波数の平均電力より 60dB(基本周波数が 70MHz 以下の場合は 80dB) 以上低いこと。 (ただし、1W 以下の場合は 100μW 以下) 400MHz 帯：2.5μW 以下。(ただし、1W 以下の場合は 25μW 以下) [スプリアス領域における不要発射強度(注2)] 70MHz 帯：基本波の搬送電力より 60dB 以上低いこと。 (ただし、1W 以下の場合は 50μW 以下) 400MHz 帯：2.5μW 以下。(ただし、1W 以下の場合は 25μW 以下)						○	スペクトラムアナライザ		※無線のみ対象 注1 無変調状態 注2 変調状態
6	受信入力電力確認	 対向間で測定し、前回値に対して大幅な変動がないことを確認する。					※	○	スペクトラムアナライザまたは 電界強度測定器		※無線のみ対象

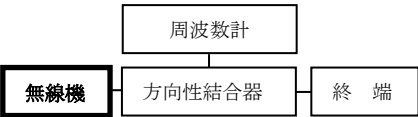
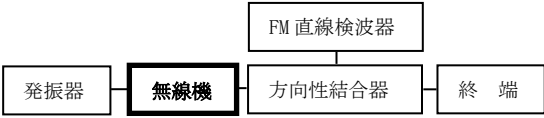
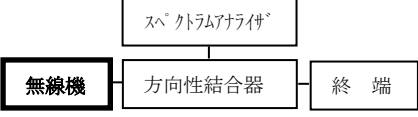
※設置環境、重要性に応じて実施

「個別点検」 3-8 テレメータ観測局装置（新スプリアス規格準拠）（2/2）

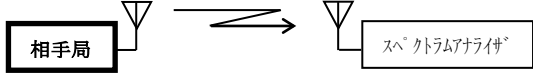
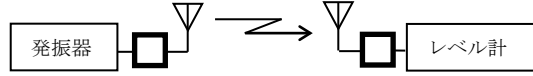
No.	確認事項の概要		作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備 考
				毎日	1 ヶ 月	2 ヶ 月	3 ヶ 月	6 ヶ 月	12 ヶ 月			
7	区間 S/N の確認		 対向間で測定し、前回値に対して大幅な変動がないことを確認する。					※	○	低周波発振器、レベル計	装置の正常動作の確認 標準値（規格値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	※無線のみ対象 S/N が大幅に変動している場合は、各部のレベル測定、スケルチ感度、受信感度の確認を行う。
8	動作確認		観測装置を構成する各部の動作試験をする。					※	○			
9	電池の確認		バックアップ電池の交換周期を確認し、対象となるものは交換する。						○		周囲環境を考慮した機能維持	
10	伝搬路の見通し確認		局舎周囲において伝搬路上の樹木成長等を確認する。					※	○		装置の正常動作の確認 標準値（規格値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	※無線のみ対象
11	空 中 線 確認	外 観 の 確 認	空中線・取付金具の変形、損傷及び異常な発錆、腐食、塗装の剥離状態等の確認を行い、ネジ部、ボルト類の緩み、脱落を確認する。						○			
		給 電 線 の 確 認	ケーブルの劣化、布設状態の確認をする。						○			
		V S W R 確認	反射波を測定し、空中線系との整合を確認する。						○	定在波測定器（または通過形電力計）		
12	接続部の確認		接続ケーブル、コネクタ、端子等の接続状態の確認をする。						○			
13	水位計または雨量計等のデータの確認		センサと A/D 変換器、記録計の連動動作を確認する。 （水位は量水標と比較する。）					※	○			
			A/D 変換器の動作を確認する。 000～999 の各桁を 10 ステップ確認。					※	○			
14	機器本体の清掃等		機器本体の内外面を清掃する。					※	○		周囲環境を考慮した機能維持	
15	図書類・予備品等の確認		図書類が整理・保管されていることを確認する。						○		障害時の備え	
			予備品類の保管状態・数量等を確認する。						○			

※設置環境、重要性に応じて実施

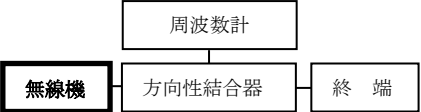
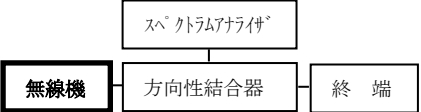
「個別点検」 3-9 放流警報監視局装置 (1/2)

No.	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備 考
			毎日	1 ヶ月	2 ヶ月	3 ヶ月	6 ヶ月	12 ヶ月			
1	表示の確認	異常、障害表示の有無を確認する。	○							装置の正常動作の確認 標準値（規格値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	
2	印字記録確認	点検異常記録の有無を確認する。	○								必要に応じてインクリボンの交換を行う。
3	各部電圧・電流確認	各部の電圧／電流を自蔵計器またはテスト等により測定する。					○		自蔵計器またはテスト		
4	送信出力確認	 電力計で測定し、指定電力±10%以内であることを確認する。					○		通過型電力計		※無線のみ対象
5	送信周波数確認	 周波数計で測定し、基準値内であることを確認する。 70MHz 帯：±5×10⁻⁶以内 400MHz 帯：±3×10⁻⁶以内					○		周波数計		※無線のみ対象
6	最大周波数偏移確認	 直線検波器等で測定し、基準値内であることを確認する。 測定箇所は、1kHz、3kHz とする。 70MHz 帯：±5kHz 以内 400MHz 帯：±2.5kHz 以内					○		F M直線検波器、低周波発振器		※無線のみ対象
7	不要輻射強度確認	 スペクトラムアナライザ等で測定し基準値内であることを確認する。 測定箇所は、nf₀、1/2nf₀、(n-1)f₀、(n-2)f₀、(n+1)f₀、(n+2)f₀、2nf₀、3nf₀ とする。 70MHz 帯：1mW 以下であり、かつ基本波の平均電力より 60dB 以上低いこと。 400MHz 帯：2.5μW 以下。（ただし、1W の場合は 1μW 以下）					○		スペクトラムアナライザまたは電界強度測定器		※無線のみ対象

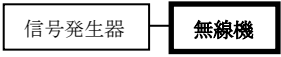
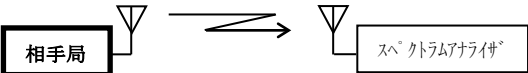
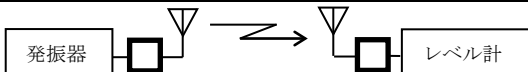
「個別点検」 3-9 放流警報監視局装置（2/2）

No.	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備 考
			毎日	1 ヶ 月	2 ヶ 月	3 ヶ 月	6 ヶ 月	12 ヶ 月			
8	受信入力電力確認	 対向間で測定し、前回値に対して大幅な変動がないことを確認する。					○		スペクトラムアナライザまたは電界強度測定器	装置の正常動作の確認 標準値（規格値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	※無線のみ対象
9	区間S/Nの確認	 対向間で測定し、前回値に対して大幅な変動がないことを確認する。					○		低周波発振器、レベル計		※無線のみ対象 S/Nが大幅に変動している場合は、各部のレベル測定、スケルチ感度、受信感度の確認を行う。
10	電池の確認	バックアップ電池の交換周期を確認し、対象となるものは交換する。						○		周囲環境を考慮した機能維持	
11	通話操作器の動作確認	通話操作器の動作試験を行い、正常であることを確認する。					○			装置の正常動作の確認 標準値（規格値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	※無線のみ対象
12	システム機能の確認	点検制御					○				
		音声発生装置動作確認					○				
		プリンタ制御					○				
		中継局制御					○				
13	警報制御確認	対向間で吹鳴・放送等、警報制御の実動作試験を行い、正常であることを確認する。 ・サイレン制御 ・擬似音制御 ・放送制御 ・回転灯・表示板等の制御						○			
14	伝搬路の見通し確認	局舎周囲において伝搬路上の樹木成長等を確認する。					○				※無線のみ対象
15	空中線確認	外観の確認						○			※無線のみ対象
		給電線の確認						○			
		VSWR確認						○	定在波測定器（または通過形電力計）		
16	接続部の確認	接続ケーブル、コネクタ、端子等の接続状態の確認をする。						○			
17	機器本体の清掃等	機器本体の内外面を清掃する。					○			周囲環境を考慮した機能維持	
18	図書類・予備品等の確認	図書類が整理・保管されていることを確認する。						○		障害時の備え	
		予備品類の保管状態・数量等を確認する。						○			

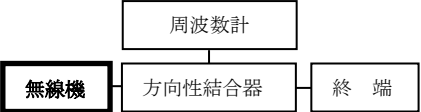
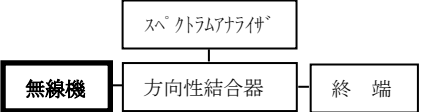
「個別点検」 3-10 放流警報中継局装置（V-V中継）（1/2）

No.	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備 考
			毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月			
1	各部電圧・電流確認	各部の電圧／電流を自蔵計器またはテスト等により測定する。					○		自蔵計器またはテスト	装置の正常動作の確認 標準値（規格値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	
2	送信出力確認	 電力計で測定し、指定電力±10%以内であることを確認する。					○		通過型電力計		※無線のみ対象
3	送信周波数確認	 周波数計で測定し、基準値内であることを確認する。 70MHz 帯：±5×10⁻⁶以内 400MHz 帯：±3×10⁻⁶以内					○		周波数計		※無線のみ対象
4	最大周波数偏移確認	 直線検波器等で測定し、基準値内であることを確認する。 測定箇所は、1kHz、3kHz とする。 70MHz 帯：±5kHz 以内 400MHz 帯：±2.5kHz 以内						○	FM直線検波器、低周波発振器		※無線のみ対象
5	不要輻射強度確認	 スペクトラムアナライザ等で測定し基準値内であることを確認する。 測定箇所は、nf₀、1/2nf₀、(n-1)f₀、(n-2)f₀、(n+1)f₀、(n+2)f₀、2nf₀、3nf₀とする。 70MHz 帯：1mW 以下であり、かつ基本波の平均電力より 60dB 以上低いこと。 400MHz 帯：2.5μW 以下。（ただし、1W の場合は 1μW 以下）						○	スペクトラムアナライザまたは電界強度測定器		※無線のみ対象

「個別点検」 3-10 放流警報中継局装置（V-V中継）（2/2）

No.	確認事項の概要		作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備 考
				毎日	1 ヶ 月	2 ヶ 月	3 ヶ 月	6 ヶ 月	12 ヶ 月			
6	スケルチ感度確認		 標準信号発生器により測定する。 システム毎に設定された値でスケルチがオープンすることを確認する。					○		標準信号発生器	装置の正常動作の確認 標準値（規格値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	※無線のみ対象 2台構成の場合、S/Qを同レベルに調整する必要がある。
7	受信入力電力確認		 対向間で測定し、前回値に対して大幅な変動がないことを確認する。					○		スペクトラムアナライザまたは電界強度測定器		※無線のみ対象
8	区間S/Nの確認		 対向間で測定し、前回値に対して大幅な変動がないことを確認する。					○		低周波発振器、レベル計		※無線のみ対象 S/Nが大幅に変動している場合は、各部のレベル測定、受信感度の確認を行う。
9	中継制御部動作確認		受信機出力の中継動作、受信機の故障検出及び送信機の故障による自動切替制御等の動作が正常であることを確認する。（擬似故障を含む）					○				
10	遠隔切換部動作確認		監視局からの制御信号により送信機の切替動作が正常であることを確認する。					○				
11	状態返送部動作確認		中継局の各種動作状態を監視局に返送し、その動作が正常であることを確認する。					○				
12	伝搬路の見通し確認		局舎周囲において伝搬路上の樹木成長等を確認する。					○				※無線のみ対象
13	空中線確認	外観の確認	空中線・取付金具の変形、損傷及び異常な発錆、腐食、塗装の剥離状態等の確認を行い、ネジ部、ボルト類の緩み、脱落を確認する。						○			※無線のみ対象
		給電線の確認	ケーブルの劣化、布設状態の確認をする。						○			
		VSWR確認	反射波を測定し、空中線系との整合を確認する。						○	定在波測定器（または通過形電力計）		
14	接続部の確認		接続ケーブル、コネクタ、端子等の接続状態の確認をする。						○			
15	機器本体の清掃等		機器本体の内外面を清掃する。					○			周囲環境を考慮した機能維持	
16	図書類・予備品等の確認		図書類が整理・保管されていることを確認する。						○		障害時の備え	
			予備品類の保管状態・数量等を確認する。						○			

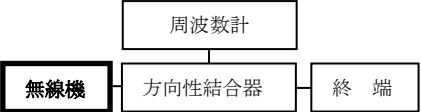
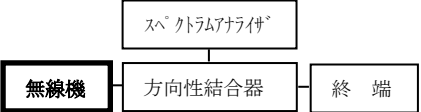
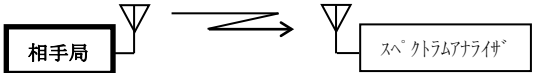
「個別点検」 3-1-1 放流警報中継局装置（μ-V中継）（1/2）

No.	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備 考
			毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月			
1	各部電圧・電流確認	各部の電圧／電流を自蔵計器またはテスタ等により測定する。					○		自蔵計器またはテスタ	装置の正常動作の確認 標準値（規格値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	
2	送信出力確認	 電力計で測定し、指定電力±10%以内であることを確認する。					○		通過型電力計		
3	送信周波数確認	 周波数計で測定し、基準値内であることを確認する。 70MHz 帯：±5×10⁻⁶以内 400MHz 帯：±3×10⁻⁶以内					○		周波数計		
4	最大周波数偏移確認	 直線検波器等で測定し、基準値内であることを確認する。 測定箇所は、1kHz、3kHz とする。 70MHz 帯：±5kHz 以内 400MHz 帯：±2.5kHz 以内						○	F M直線検波器、低周波発振器		
5	不要輻射強度確認	 スペクトラムアナライザ等で測定し基準値内であることを確認する。 測定箇所は、nf₀、1/2nf₀、(n-1)f₀、(n-2)f₀、(n+1)f₀、(n+2)f₀、2nf₀、3nf₀とする。 70MHz 帯：1mW 以下であり、かつ基本波の平均電力より 60dB 以上低いこと。 400MHz 帯：2.5μW 以下。（ただし、1W の場合は 1μW 以下）						○	スペクトラムアナライザまたは電界強度測定器		

「個別点検」 3-1-1 放流警報中継局装置（μ-V中継）（2/2）

No.	確認事項の概要		作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備 考	
				毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月				
6	スケルチ感度確認		信号発生器 無線機 標準信号発生器により測定する。 システム毎に設定された値でスケルチがオープンすることを確認する。					○		標準信号発生器	装置の正常動作の確認 標準値（規格値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	2台構成の場合、S/Qを同レベルに調整する必要がある。	
7	受信入力電力確認		相手局 スペクトラムアナライザ* 対向間で測定し、前回値に対して大幅な変動がないことを確認する。					○		スペクトラムアナライザまたは電界強度測定器			
8	区間S/Nの確認		発振器 レベル計 対向間で測定し、前回値に対して大幅な変動がないことを確認する。					○		低周波発振器、レベル計		S/Nが大幅に変動している場合は、各部のレベル測定、スケルチ感度、受信感度の確認を行う。	
9	中継制御部動作確認		受信機出力の中継動作、受信機の故障検出及び送信機の故障による自動切替制御等の動作が正常であることを確認する。 （擬似故障を含む）					○					
10	外部入出力部動作確認		外部信号により送信機の切替等の動作ができるとともに、中継局の動作状態を正常に出力することを確認する。					○					
11	伝搬路の見通し確認		局舎周囲において伝搬路上の樹木成長等を確認する。					○					
12	空中線 確認	外観の確認	空中線・取付金具の変形、損傷及び異常な発錆、腐食、塗装の剥離状態等の確認を行い、ネジ部、ボルト類の緩み、脱落を確認する。						○				
		給電線の確認	ケーブルの劣化、布設状態の確認をする。						○				
		VSWR 確認	反射波を測定し、空中線系との整合を確認する。						○	定在波測定器（または通過形電力計）			
13	接続部の確認		接続ケーブル、コネクタ、端子等の接続状態の確認をする。						○				
14	機器本体の清掃等		機器本体の内外面を清掃する。						○		周囲環境を考慮した機能維持		
15	図書類・予備品等の確認		図書類が整理・保管されていることを確認する。						○		障害時の備え		
			予備品類の保管状態・数量等を確認する。							○			

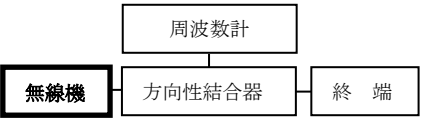
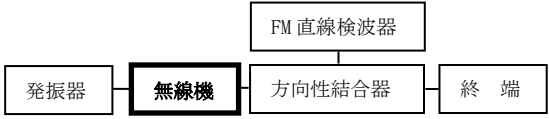
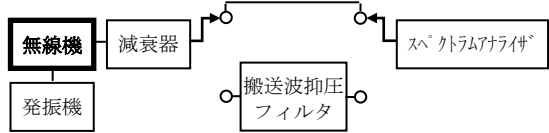
「個別点検」 3-12 放流警報局装置 (1/2)

No.	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備 考
			毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月			
1	各部電圧・電流確認	各部の電圧／電流を自蔵計器またはテスタ等により測定する。					○		自蔵計器またはテスタ	装置の正常動作の確認 標準値（規格値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	
2	送信出力確認	 電力計で測定し、指定電力±10%以内であることを確認する。					○		通過型電力計		
3	送信周波数確認	 周波数計で測定し、基準値内であることを確認する。 70MHz 帯：±5×10⁻⁶以内 400MHz 帯：±3×10⁻⁶以内					○		周波数計		
4	最大周波数偏移確認	 直線検波器等で測定し、基準値内であることを確認する。 測定箇所は、1kHz、3kHz とする。 70MHz 帯：±5kHz 以内 400MHz 帯：±2.5kHz 以内						○	F M直線検波器、低周波発振器		
5	不要輻射強度確認	 スペクトラムアナライザ等で測定し基準値内であることを確認する。 測定箇所は、nf₀、1/2nf₀、(n-1)f₀、(n-2)f₀、(n+1)f₀、(n+2)f₀、2nf₀、3nf₀ とする。 70MHz 帯：1mW 以下であり、かつ基本波の平均電力より 60dB 以上低いこと。 400MHz 帯：2.5μW 以下。（ただし、1W の場合は 1μW 以下）						○	スペクトラムアナライザまたは電界強度測定器		
6	受信入力電力確認	 対向間で測定し、前回値に対して大幅な変動がないことを確認する。					○		スペクトラムアナライザまたは電界強度測定器		

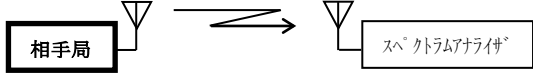
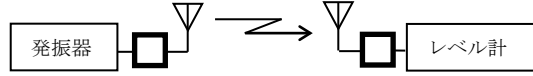
「個別点検」 3-12 放流警報局装置（2/2）

No.	確認事項の概要		作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備 考
				毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月			
7	区間S/Nの確認		対向間で測定し、前回値に対して大幅な変動がないことを確認する。					○		低周波発振器、レベル計	装置の正常動作の確認 標準値（規格値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	S/Nが大幅に変動している場合は、各部のレベル測定、スケルチ感度、受信感度の確認を行う。
8	動作確認		警報装置を構成する各部の動作確認を行う。					○				
9	警報制御確認		制御監視局からの制御により、実動作試験を行う。 ・サイレン制御 ・擬似音制御 ・放送制御 ・回転灯・表示板等の制御						○			
10	伝搬路の見通し確認		局舎周囲において伝搬路上の樹木成長等を確認する。					○				
11	空中線確認	外観の確認	空中線・取付金具の変形、損傷及び異常な発錆、腐食、塗装の剥離状態等の確認を行い、ネジ部、ボルト類の緩み、脱落を確認する。						○			
		給電線の確認	ケーブルの劣化、布設状態の確認をする。						○			
		VSWR確認	反射波を測定し、空中線系との整合を確認する。						○	定在波測定器（または通過形電力計）		
12	接続部の確認		接続ケーブル、コネクタ、端子等の接続状態の確認をする。						○			
13	サイレン、スピーカ、集音マイクの確認		サイレンまたはスピーカの発錆、ケーブル接続部及びそれらの取付部の点検、防鳥網の点検並びに本体等の清掃を行う。 集音マイクの外観及び取付状態等を点検し、また動作試験を行い正常であることを確認する。					○				
14	回転灯及び表示板の確認		回転灯、閃光灯、表示板、河川情報表示板等の外観及び取付状態の点検と動作試験を行い、正常であることを確認する。					○				
15	機器本体の清掃等		機器本体の内外面を清掃する。					○			周囲環境を考慮した機能維持	
16	図書類・予備品等の確認		図書類が整理・保管されていることを確認する。						○		障害時の備え	
			予備品類の保管状態・数量等を確認する。						○			

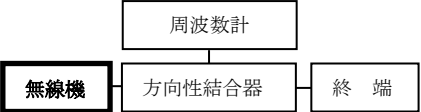
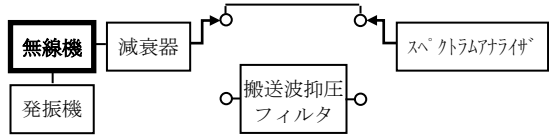
「個別点検」 3-1-3 放流警報監視局装置（新スプリアス規格準拠）（1/2）

No.	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備 考
			毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月			
1	表示の確認	異常、障害表示の有無を確認する。	○							装置の正常動作の確認 標準値（規格値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	
2	印字記録確認	点検異常記録の有無を確認する。	○								必要に応じてインクリボンの交換を行う。
3	各部電圧・電流確認	各部の電圧／電流を自蔵計器またはテスト等により測定する。					○		自蔵計器またはテスト		
4	送信出力確認	 電力計で測定し、指定電力±10%以内であることを確認する。					○		通過型電力計		※無線のみ対象
5	送信周波数確認	 周波数計で測定し、基準値内であることを確認する。 70MHz 帯：±5×10⁻⁶以内 400MHz 帯：±3×10⁻⁶以内					○		周波数計		※無線のみ対象
6	最大周波数偏移確認	 直線検波器等で測定し、基準値内であることを確認する。 測定箇所は、1kHz、3kHz とする。 70MHz 帯：±5kHz 以内 400MHz 帯：±2.5kHz 以内						○	FM直線検波器、低周波発振器	※無線のみ対象	
7	不要輻射強度確認	 スペクトラムアナライザで測定し基準値内であることを確認する。搬送波抑圧フィルタは必要に応じて使用する。 [帯域外領域における不要発射強度(注1)] 70MHz 帯：1mW 以下、かつ、基本周波数の平均電力より 60dB(基本周波数が 70MHz 以下の場合は 80dB)以上低いこと。 (ただし、1W 以下の場合は 100μW 以下) 400MHz 帯：2.5μW 以下。(ただし、1W 以下の場合は 25μW 以下) [スプリアス領域における不要発射強度(注2)] 70MHz 帯：基本波の搬送電力より 60dB 以上低いこと。 (ただし、1W 以下の場合は 50μW 以下) 400MHz 帯：2.5μW 以下。(ただし、1W 以下の場合は 25μW 以下)						○	スペクトラムアナライザ		※無線のみ対象 注1 無変調状態 注2 変調状態

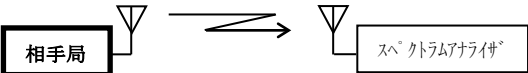
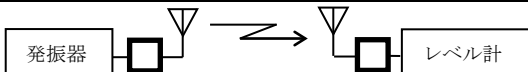
「個別点検」 3-1-3 放流警報監視局装置（新スプリアス規格準拠）（2/2）

No.	確認事項の概要		作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備 考
				毎日	1 ヶ 月	2 ヶ 月	3 ヶ 月	6 ヶ 月	12 ヶ 月			
8	受信入力電力確認		 対向間で測定し、前回値に対して大幅な変動がないことを確認する。					○		スペクトラムアナライザまたは電界強度測定器	装置の正常動作の確認 標準値（規格値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	※無線のみ対象
9	区間S/Nの確認		 対向間で測定し、前回値に対して大幅な変動がないことを確認する。					○		低周波発振器、レベル計		※無線のみ対象 S/Nが大幅に変動している場合は、各部のレベル測定、スケルチ感度、受信感度の確認を行う。
10	電池の確認		バックアップ電池の交換周期を確認し、対象となるものは交換する。						○		周囲環境を考慮した機能維持	
11	通話操作器の動作確認		通話操作器の動作試験を行い、正常であることを確認する。					○			装置の正常動作の確認 標準値（規格値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	※無線のみ対象
12	システム機能の確認	点検制御	手動で点検制御を行い正常に動作することを確認する。					○				
		音声発生装置動作確認	音声発生装置が正常に動作することを確認する。					○				
		プリンタ制御	全局観測や個別観測により正常に印字記録を行うことを確認する。					○				
		中継局制御	手動で中継局の起動／停止制御及び送信機の切り替え制御を行い、動作が正常であることを確認する。 また、応答信号が正常に返送されることを確認する。					○				
13	警報制御確認		対向間で吹鳴・放送等、警報制御の実動作試験を行い、正常であることを確認する。 ・サイレン制御 ・擬似音制御 ・放送制御 ・回転灯・表示板等の制御						○			
14	伝搬路の見通し確認		局舎周囲において伝搬路上の樹木成長等を確認する。					○				※無線のみ対象
15	空中線確認	外観の確認	空中線・取付金具の変形、損傷及び異常な発錆、腐食、塗装の剥離状態等の確認を行い、ネジ部、ボルト類の緩み、脱落を確認する。						○			※無線のみ対象
		給電線の確認	ケーブルの劣化、布設状態の確認をする。						○			
		VSWR確認	反射波を測定し、空中線系との整合を確認する。						○	定在波測定器（または通過形電力計）		
16	接続部の確認		接続ケーブル、コネクタ、端子等の接続状態の確認をする。						○			
17	機器本体の清掃等		機器本体の内外面を清掃する。					○			周囲環境を考慮した機能維持	
18	図書類・予備品等の確認		図書類が整理・保管されていることを確認する。						○		障害時の備え	
			予備品類の保管状態・数量等を確認する。						○			

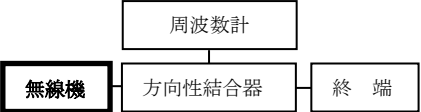
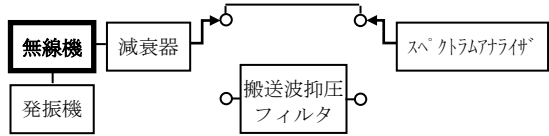
「個別点検」 3-14 放流警報中継局装置（V-V中継：新スプリアス規格準拠）（1/2）

No.	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備 考
			毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月			
1	各部電圧・電流確認	各部の電圧／電流を自蔵計器またはテスタ等により測定する。					○		自蔵計器またはテスタ	装置の正常動作の確認 標準値（規格値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	
2	送信出力確認	 電力計で測定し、指定電力±10%以内であることを確認する。					○		通過型電力計		※無線のみ対象
3	送信周波数確認	 周波数計で測定し、基準値内であることを確認する。 70MHz 帯：±5×10⁻⁶以内 400MHz 帯：±3×10⁻⁶以内					○		周波数計		※無線のみ対象
4	最大周波数偏移確認	 直線検波器等で測定し、基準値内であることを確認する。 測定箇所は、1kHz、3kHz とする。 70MHz 帯：±5kHz 以内 400MHz 帯：±2.5kHz 以内						○	F M直線検波器、低周波発振器		※無線のみ対象
5	不要輻射強度確認	 スペクトラムアナライザで測定し基準値内であることを確認する。搬送波抑圧フィルタは必要に応じて使用する。 [帯域外領域における不要発射強度(注1)] 70MHz 帯：1mW 以下、かつ、基本周波数の平均電力より 60dB(基本周波数が 70MHz 以下の場合は 80dB) 以上低いこと。 (ただし、1W 以下の場合は 100μW 以下) 400MHz 帯：2.5μW 以下。(ただし、1W 以下の場合は 25μW 以下) [スプリアス領域における不要発射強度(注2)] 70MHz 帯：基本波の搬送電力より 60dB 以上低いこと。 (ただし、1W 以下の場合は 50μW 以下) 400MHz 帯：2.5μW 以下。(ただし、1W 以下の場合は 25μW 以下)						○	スペクトラムアナライザ		※無線のみ対象 注1 無変調状態 注2 変調状態

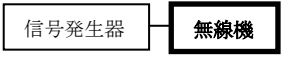
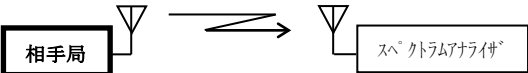
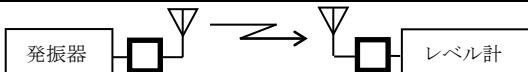
「個別点検」 3-1-4 放流警報中継局装置（V-V中継：新スプリアス規格準拠）（2/2）

No.	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備 考
			毎日	1 ヶ 月	2 ヶ 月	3 ヶ 月	6 ヶ 月	12 ヶ 月			
6	スケルチ感度確認	 標準信号発生器により測定する。 システム毎に設定された値でスケルチがオープンすることを確認する。					○		標準信号発生器	装置の正常動作の確認 標準値（規格値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	※無線のみ対象 2台構成の場合、S/Qを同レベルに調整する必要がある。
7	受信入力電力確認	 対向間で測定し、前回値に対して大幅な変動がないことを確認する。					○		スペクトラムアナライザまたは電界強度測定器		※無線のみ対象
8	区間S/Nの確認	 対向間で測定し、前回値に対して大幅な変動がないことを確認する。					○		低周波発振器、レベル計		※無線のみ対象 S/Nが大幅に変動している場合は、各部のレベル測定、受信感度の確認を行う。
9	中継制御部動作確認	受信機出力の中継動作、受信機の故障検出及び送信機の故障による自動切替制御等の動作が正常であることを確認する。（擬似故障を含む）					○				
10	遠隔切換部動作確認	監視局からの制御信号により送信機の切替動作が正常であることを確認する。					○				
11	状態返送部動作確認	中継局の各種動作状態を監視局に返送し、その動作が正常であることを確認する。					○				
12	伝搬路の見通し確認	局舎周囲において伝搬路上の樹木成長等を確認する。					○				※無線のみ対象
13	空中線確認	外観の確認 空中線・取付金具の変形、損傷及び異常な発錆、腐食、塗装の剥離状態等の確認を行い、ネジ部、ボルト類の緩み、脱落を確認する。						○			※無線のみ対象
		給電線の確認 ケーブルの劣化、布設状態の確認をする。						○			
		VSWR確認 反射波を測定し、空中線系との整合を確認する。						○	定在波測定器（または通過形電力計）		
14	接続部の確認	接続ケーブル、コネクタ、端子等の接続状態の確認をする。						○			
15	機器本体の清掃等	機器本体の内外面を清掃する。					○			周囲環境を考慮した機能維持	
16	図書類・予備品等の確認	図書類が整理・保管されていることを確認する。						○		障害時の備え	
		予備品類の保管状態・数量等を確認する。						○			

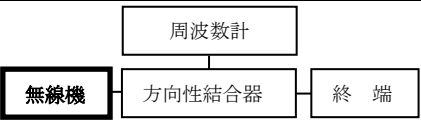
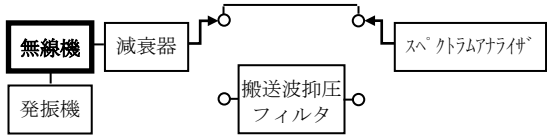
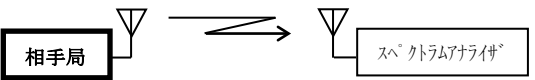
「個別点検」 3-15 放流警報中継局装置（μ-V中継：新スプリアス規格準拠）（1/2）

No.	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備 考
			毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月			
1	各部電圧・電流確認	各部の電圧／電流を自蔵計器またはテスタ等により測定する。					○		自蔵計器またはテスタ	装置の正常動作の確認 標準値（規格値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	
2	送信出力確認	 電力計で測定し、指定電力±10%以内であることを確認する。					○		通過型電力計		
3	送信周波数確認	 周波数計で測定し、基準値内であることを確認する。 70MHz 帯：±5×10⁻⁶以内 400MHz 帯：±3×10⁻⁶以内					○		周波数計		
4	最大周波数偏移確認	 直線検波器等で測定し、基準値内であることを確認する。 測定箇所は、1kHz、3kHz とする。 70MHz 帯：±5kHz 以内 400MHz 帯：±2.5kHz 以内						○	F M直線検波器、低周波発振器		
5	不要輻射強度確認	 スペクトラムアナライザで測定し基準値内であることを確認する。搬送波抑圧フィルタは必要に応じて使用する。 [帯域外領域における不要発射強度(注1)] 70MHz 帯：1mW 以下、かつ、基本周波数の平均電力より 60dB(基本周波数が 70MHz 以下の場合は 80dB) 以上低いこと。 (ただし、1W 以下の場合は 100μW 以下) 400MHz 帯：2.5μW 以下。(ただし、1W 以下の場合は 25μW 以下) [スプリアス領域における不要発射強度(注2)] 70MHz 帯：基本波の搬送電力より 60dB 以上低いこと。 (ただし、1W 以下の場合は 50μW 以下) 400MHz 帯：2.5μW 以下。(ただし、1W 以下の場合は 25μW 以下)						○	スペクトラムアナライザ		※無線のみ対象 注1 無変調状態 注2 変調状態

「個別点検」 3-15 放流警報中継局装置（μ-V中継：新スプリアス規格準拠）（2/2）

No.	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備 考
			毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月			
6	スケルチ感度確認	 標準信号発生器により測定する。 システム毎に設定された値でスケルチがオープンすることを確認する。					○		標準信号発生器	装置の正常動作の確認 標準値（規格値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	2台構成の場合、S/Qを同レベルに調整する必要がある。
7	受信入力電力確認	 対向間で測定し、前回値に対して大幅な変動がないことを確認する。					○		スペクトラムアナライザまたは電界強度測定器		
8	区間S/Nの確認	 対向間で測定し、前回値に対して大幅な変動がないことを確認する。					○		低周波発振器、レベル計		
9	中継制御部動作確認	受信機出力の中継動作、受信機の故障検出及び送信機の故障による自動切替制御等の動作が正常であることを確認する。 （擬似故障を含む）					○				
10	外部入出力部動作確認	外部信号により送信機の切替等の動作ができるとともに、中継局の動作状態を正常に出力することを確認する。					○				
11	伝搬路の見通し確認	局舎周囲において伝搬路上の樹木成長等を確認する。					○				
12	空中線確認	外観の確認 空中線・取付金具の変形、損傷及び異常な発錆、腐食、塗装の剥離状態等の確認を行い、ネジ部、ボルト類の緩み、脱落を確認する。						○		定在波測定器（または通過形電力計）	
		給電線の確認 ケーブルの劣化、布設状態の確認をする。						○			
		VSWR確認 反射波を測定し、空中線系との整合を確認する。						○			
13	接続部の確認	接続ケーブル、コネクタ、端子等の接続状態の確認をする。						○			
14	機器本体の清掃等	機器本体の内外面を清掃する。					○			周囲環境を考慮した機能維持	
15	図書類・予備品等の確認	図書類が整理・保管されていることを確認する。						○		障害時の備え	
		予備品類の保管状態・数量等を確認する。						○			

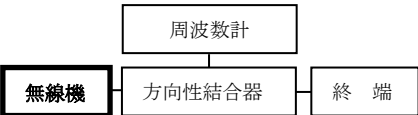
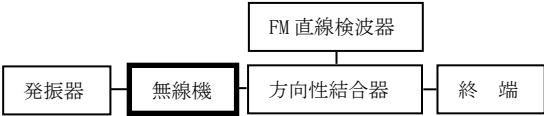
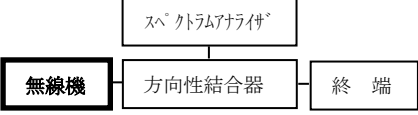
「個別点検」 3-16 放流警報局装置（新スプリアス規格準拠）（1/2）

No.	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備 考
			毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月			
1	各部電圧・電流確認	各部の電圧／電流を自蔵計器またはテスト等により測定する。					○		自蔵計器またはテスト	装置の正常動作の確認 標準値（規格値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	
2	送信出力確認	 電力計で測定し、指定電力±10%以内であることを確認する。					○		通過型電力計		
3	送信周波数確認	 周波数計で測定し、基準値内であることを確認する。 70MHz 帯：±5×10⁻⁶以内 400MHz 帯：±3×10⁻⁶以内					○		周波数計		
4	最大周波数偏移確認	 直線検波器等で測定し、基準値内であることを確認する。 測定箇所は、1kHz、3kHz とする。 70MHz 帯：±5kHz 以内 400MHz 帯：±2.5kHz 以内						○	FM直線検波器、低周波発振器		
5	不要輻射強度確認	 スペクトラムアナライザで測定し基準値内であることを確認する。搬送波抑圧フィルタは必要に応じて使用する。 [帯域外領域における不要発射強度(注1)] 70MHz 帯：1mW 以下、かつ、基本周波数の平均電力より 60dB(基本周波数が 70MHz 以下の場合は 80dB) 以上低いこと。 (ただし、1W 以下の場合は 100μW 以下) 400MHz 帯：2.5μW 以下。(ただし、1W 以下の場合は 25μW 以下) [スプリアス領域における不要発射強度(注2)] 70MHz 帯：基本波の搬送電力より 60dB 以上低いこと。 (ただし、1W 以下の場合は 50μW 以下) 400MHz 帯：2.5μW 以下。(ただし、1W 以下の場合は 25μW 以下)						○	スペクトラムアナライザ		※無線のみ対象 注1 無変調状態 注2 変調状態
6	受信入力電力確認	 対向間で測定し、前回値に対して大幅な変動がないことを確認する。					○		スペクトラムアナライザまたは電界強度測定器		

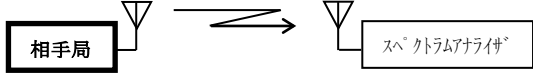
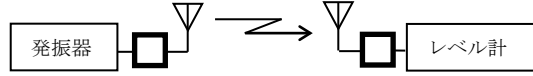
「個別点検」 3-16 放流警報局装置（新スプリアス規格準拠）（2/2）

No.	確認事項の概要		作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備 考
				毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月			
7	区間S/Nの確認		対向間で測定し、前回値に対して大幅な変動がないことを確認する。					○		低周波発振器、レベル計	装置の正常動作の確認 標準値（規格値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	S/Nが大幅に変動している場合は、各部のレベル測定、スケルチ感度、受信感度の確認を行う。
8	動作確認		警報装置を構成する各部の動作確認を行う。					○				
9	警報制御確認		制御監視局からの制御により、実動作試験を行う。 ・サイレン制御 ・擬似音制御 ・放送制御 ・回転灯・表示板等の制御						○			
10	伝搬路の見通し確認		局舎周囲において伝搬路上の樹木成長等を確認する。					○				
11	空中線確認	外観の確認	空中線・取付金具の変形、損傷及び異常な発錆、腐食、塗装の剥離状態等の確認を行い、ネジ部、ボルト類の緩み、脱落を確認する。						○			
		給電線の確認	ケーブルの劣化、布設状態の確認をする。						○			
		VSWR確認	反射波を測定し、空中線系との整合を確認する。						○	定在波測定器（または通過形電力計）		
12	接続部の確認		接続ケーブル、コネクタ、端子等の接続状態の確認をする。						○			
13	サイレン、スピーカ、集音マイクの確認		サイレンまたはスピーカの発錆、ケーブル接続部及びそれらの取付部の点検、防鳥網の点検並びに本体等の清掃を行う。 集音マイクの外観及び取付状態等を点検し、また動作試験を行い正常であることを確認する。					○				
14	回転灯及び表示板の確認		回転灯、閃光灯、表示板、河川情報表示板等の外観及び取付状態の点検と動作試験を行い、正常であることを確認する。					○				
15	機器本体の清掃等		機器本体の内外面を清掃する。					○			周囲環境を考慮した機能維持	
16	図書類・予備品等の確認		図書類が整理・保管されていることを確認する。						○		障害時の備え	
			予備品類の保管状態・数量等を確認する。						○			

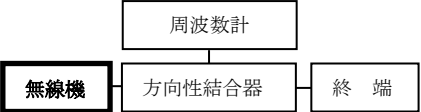
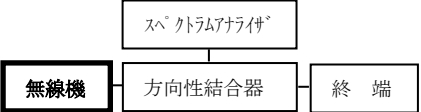
「個別点検」 3-17 テレメータ監視局装置（災害対策タイプ1）（1/2）

No.	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備 考
			毎日	1 ヶ 月	2 ヶ 月	3 ヶ 月	6 ヶ 月	12 ヶ 月			
1	表示の確認	異常、障害表示の有無を確認する。	○							装置の正常動作の確認 標準値（規格値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	
2	印字記録確認	欠測、障害記録の有無を確認する。	○								必要に応じてインクリボンの交換を行う。
3	各部電圧・電流確認	各部の電圧／電流を自蔵計器またはテスタにより測定する。					○		自蔵計器またはテスタ		
4	送信出力確認	 電力計で測定し、指定電力±10%以内であることを確認する。					○		通過型電力計		通話機能付きの場合のみ
5	送信周波数確認	 周波数計で測定し、基準値内であることを確認する。 70MHz 帯：±5×10⁻⁶以内 400MHz 帯：±3×10⁻⁶以内					○		周波数計		通話機能付きの場合のみ
6	最大周波数偏移確認	 直線検波器等で測定し、基準値内であることを確認する。 測定変調周波数は、1kHz、3kHz とする。 70MHz 帯：±5kHz 以内 400MHz 帯：±2.5kHz 以内					○		F M直線検波器、低周波発振器		通話機能付きの場合のみ
7	不要輻射強度確認	 スペクトラムアナライザ等で測定し基準値内であることを確認する。 測定箇所は、nf₀、1/2nf₀、(n-1)f₀、(n-2)f₀、(n+1)f₀、(n+2)f₀、2nf₀、3nf₀とする。 70MHz 帯：1mW 以下であり、かつ基本波の平均電力より 60dB 以上低いこと。 400MHz 帯：2.5μW 以下。（ただし、1W の場合は 1μW 以下）					○		スペクトラムアナライザまたは電界強度測定器		通話機能付きの場合のみ

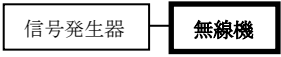
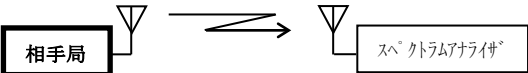
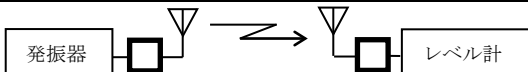
「個別点検」 3-17 テレメータ監視局装置（災害対策タイプ1）（2/2）

No.	確認事項の概要		作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備 考
				毎日	1 ヶ 月	2 ヶ 月	3 ヶ 月	6 ヶ 月	12 ヶ 月			
8	受信入力電力確認		 対向間で測定し、前回値に対して大幅な変動がないことを確認する。					○		スペクトラムアナライザまたは電界強度測定器	装置の正常動作の確認 標準値（規格値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	
9	区間S/Nの確認		 対向間で測定し、前回値に対して大幅な変動がないことを確認する。					○		低周波発振器、レベル計		S/Nが大幅に変動している場合は、各部のレベル測定、スケルチ感度、受信感度の確認を行う。
10	電池の確認		バックアップ電池の交換周期を確認し、対象となるものは交換する。						○		周囲環境を考慮した機能維持	
11	受信データの確認		手動で個別観測制御を行い、収集したデータとセンサとのデータの照合を行う。					○			装置の正常動作の確認 標準値（規格値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	
12	通話機能確認		各観測局、中継局と通話が行えることを確認する。					○				通話機能付きの場合のみ
13	伝搬路の見通し確認		局舎周囲において伝搬路上の樹木成長等を確認する。					○				
14	空 中 線 確認	外 観 の 確 認	空中線・取付金具の変形、損傷及び異常な発錆、腐食、塗装の剥離状態等の確認を行い、ネジ部、ボルト類の緩み、脱落を確認する。						○			
		給 電 線 の 確認	ケーブルの劣化、布設状態の確認をする。						○			
		V S W R 確認	反射波を測定し、空中線系との整合を確認する。						○	定在波測定器（または通過形電力計）		
15	接続部の確認		接続ケーブル、コネクタ、端子等の接続状態の確認をする。						○			
16	機器本体の清掃等		機器本体の内外面を清掃する。					○			周囲環境を考慮した機能維持	
17	図書類・予備品等の確認		図書類が整理・保管されていることを確認する。						○		障害時の備え	
			予備品類の保管状態・数量等を確認する。						○			

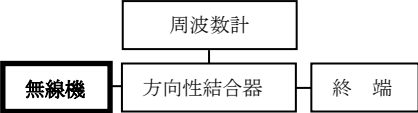
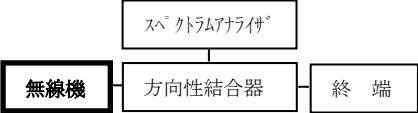
「個別点検」 3-18 テレメータ中継局装置（災害対策タイプ1）（V-V中継）（1/2）

No.	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備 考
			毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月			
1	各部電圧・電流確認	各部の電圧／電流を自蔵計器またはテスタ等により測定する。					○		自蔵計器またはテスタ	装置の正常動作の確認 標準値（規格値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	
2	送信出力確認	 電力計で測定し、指定電力±10%以内であることを確認する。					○		通過型電力計		
3	送信周波数確認	 周波数計で測定し、基準値内であることを確認する。 70MHz 帯：±5×10⁻⁶以内 400MHz 帯：±3×10⁻⁶以内					○		周波数計		
4	最大周波数偏移確認	 直線検波器等で測定し、基準値内であることを確認する。 測定箇所は、1kHz、3kHz とする。 70MHz 帯：±5kHz 以内 400MHz 帯：±2.5kHz 以内					○		F M直線検波器、低周波発振器		
5	不要輻射強度確認	 スペクトラムアナライザ等で測定し基準値内であることを確認する。 測定箇所は、nf₀、1/2nf₀、(n-1)f₀、(n-2)f₀、(n+1)f₀、(n+2)f₀、2nf₀、3nf₀とする。 70MHz 帯：1mW 以下であり、かつ基本波の平均電力より 60dB 以上低いこと。 400MHz 帯：2.5μW 以下。（ただし、1W の場合は 1μW 以下）					○		スペクトラムアナライザまたは電界強度測定器		

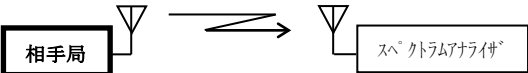
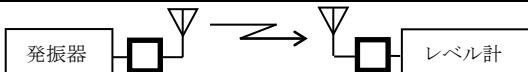
「個別点検」 3-18 テレメータ中継局装置（災害対策タイプ1）（V-V中継）（2/2）

No.	確認事項の概要		作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備 考
				毎日	1 ヶ 月	2 ヶ 月	3 ヶ 月	6 ヶ 月	12 ヶ 月			
6	スケルチ感度確認		 標準信号発生器により測定する。 システム毎に設定された値でスケルチがオープンすることを確認する。					○		標準信号発生器	装置の正常動作の確認 標準値（規格値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	2台構成の場合、S/Qを同レベルに調整する必要がある。
7	受信入力電力確認		 対向間で測定し、前回値に対して大幅な変動がないことを確認する。					○		スペクトラムアナライザまたは電界強度測定器		
8	区間S/Nの確認		 対向間で測定し、前回値に対して大幅な変動がないことを確認する。					○		低周波発振器、レベル計		S/Nが大幅に変動している場合は、各部のレベル測定、受信感度の確認を行う。
9	中継制御部動作確認		受信機出力の中継動作、受信機の故障検出及び送信機の故障による自動切替制御等の動作が正常であることを確認する。（擬似故障を含む）					○				
10	遠隔切換部動作確認		監視局からの制御信号により送信機の切替動作が正常であることを確認する。					○				
11	状態返送部動作確認		中継局の各種動作状態を監視局に返送し、その動作が正常であることを確認する。					○				
12	伝搬路の見通し確認		局舎周囲において伝搬路上の樹木成長等を確認する。					○				
13	空中線 確認	外観の確認	空中線・取付金具の変形、損傷及び異常な発錆、腐食、塗装の剥離状態等の確認を行い、ネジ部、ボルト類の緩み、脱落を確認する。						○			
		給電線の確認	ケーブルの劣化、布設状態の確認をする。						○			
		VSWR確認	反射波を測定し、空中線系との整合を確認する。						○	定在波測定器（または通過形電力計）		
14	接続部の確認		接続ケーブル、コネクタ、端子等の接続状態の確認をする。						○			
15	機器本体の清掃等		機器本体の内外面を清掃する。					○			周囲環境を考慮した機能維持	
16	図書類・予備品等の確認		図書類が整理・保管されていることを確認する。						○		障害時の備え	
			予備品類の保管状態・数量等を確認する。						○			

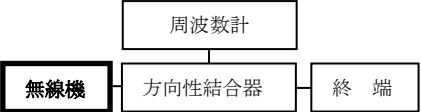
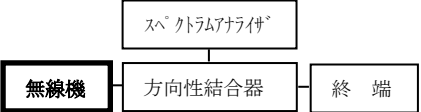
「個別点検」 3-19 テレメータ中継局装置（災害対策タイプ1）（ μ -V中継）（1/2）

No.	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備 考
			毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月			
1	各部電圧・電流確認	各部の電圧／電流を自蔵計器またはテスト等により測定する。					○		自蔵計器またはテスト	装置の正常動作の確認 標準値（規格値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	
2	送信出力確認	 電力計で測定し、指定電力$\pm 10\%$以内であることを確認する。					○		通過型電力計		
3	送信周波数確認	 周波数計で測定し、基準値内であることを確認する。 70MHz 帯：$\pm 5 \times 10^{-6}$ 以内 400MHz 帯：$\pm 3 \times 10^{-6}$ 以内					○		周波数計		
4	最大周波数偏移確認	 直線検波器等で測定し、基準値内であることを確認する。 測定箇所は、1kHz、3kHz とする。 70MHz 帯：$\pm 5\text{kHz}$ 以内 400MHz 帯：$\pm 2.5\text{kHz}$ 以内						○	F M直線検波器、低周波発振器		
5	不要輻射強度確認	 スペクトラムアナライザ等で測定し基準値内であることを確認する。 測定箇所は、nf_0、$1/2nf_0$、$(n-1)f_0$、$(n-2)f_0$、$(n+1)f_0$、$(n+2)f_0$、$2nf_0$、$3nf_0$ とする。 70MHz 帯：1mW 以下であり、かつ基本波の平均電力より 60dB 以上低いこと。 400MHz 帯：2.5μW 以下。（ただし、1W の場合は 1μW 以下）						○	スペクトラムアナライザまたは電界強度測定器		

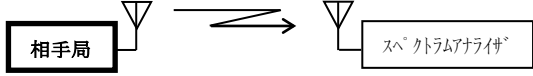
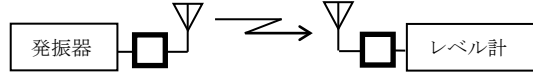
「個別点検」 3-19 テレメータ中継局装置（災害対策タイプ1）（ μ -V中継）（2/2）

No.	確認事項の概要		作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備 考
				毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月			
6	スケルチ感度確認		 標準信号発生器により測定する。 システム毎に設定された値でスケルチがオープンすることを確認する。					○		標準信号発生器	装置の正常動作の確認 標準値（規格値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	2台構成の場合、S/Qを同レベルに調整する必要がある。
7	受信入力電力確認		 対向間で測定し、前回値に対して大幅な変動がないことを確認する。					○		スペクトラムアナライザまたは電界強度測定器		
8	区間S/Nの確認		 対向間で測定し、前回値に対して大幅な変動がないことを確認する。					○		低周波発振器、レベル計		
9	中継制御部動作確認		受信機出力の中継動作、受信機の故障検出及び送信機の故障による自動切替制御等の動作が正常であることを確認する。 （擬似故障を含む）					○				
10	外部入出力部動作確認		外部信号により送信機の切替等の動作ができるとともに、中継局の動作状態を正常に出力することを確認する。					○				
11	伝搬路の見通し確認		局舎周囲において伝搬路上の樹木成長等を確認する。					○			S/Nが大幅に変動している場合は、各部のレベル測定、受信感度の確認を行う。	
12	空中線確認	外観の確認	空中線・取付金具の変形、損傷及び異常な発錆、腐食、塗装の剥離状態等の確認を行い、ネジ部、ボルト類の緩み、脱落を確認する。						○			
		給電線の確認	ケーブルの劣化、布設状態の確認をする。						○			
		VSWR確認	反射波を測定し、空中線系との整合を確認する。						○	定在波測定器（または通過形電力計）		
13	接続部の確認		接続ケーブル、コネクタ、端子等の接続状態の確認をする。						○		周囲環境を考慮した機能維持	
14	機器本体の清掃等		機器本体の内外面を清掃する。					○				
15	図書類・予備品等の確認		図書類が整理・保管されていることを確認する。						○		障害時の備え	
			予備品類の保管状態・数量等を確認する。						○			

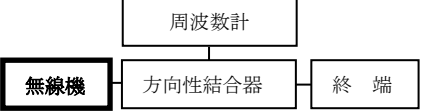
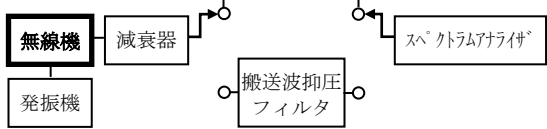
「個別点検」 3-20 テレメータ観測局装置（災害対策タイプ1）（1/2）

No.	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備 考
			毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月			
1	各部電圧・電流確認	各部の電圧／電流を自蔵計器またはテスタ等により測定する。					○		自蔵計器またはテスタ	装置の正常動作の確認 標準値（規格値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	
2	送信出力確認	 電力計で測定し、指定電力±10%以内であることを確認する。					○		通過型電力計		
3	送信周波数確認	 周波数計で測定し、基準値内であることを確認する。 70MHz 帯：±5×10⁻⁶以内 400MHz 帯：±3×10⁻⁶以内					○		周波数計		
4	最大周波数偏移確認	 直線検波器等で測定し、基準値内であることを確認する。 測定箇所は、1kHz、3kHz とする。 70MHz 帯：±5kHz 以内 400MHz 帯：±2.5kHz 以内						○	F M直線検波器、低周波発振器		
5	不要輻射強度確認	 スペクトラムアナライザ等で測定し基準値内であることを確認する。 測定箇所は、nf₀、1/2nf₀、(n-1)f₀、(n-2)f₀、(n+1)f₀、(n+2)f₀、2nf₀、3nf₀とする。 70MHz 帯：1mW 以下であり、かつ基本波の平均電力より 60dB 以上低いこと。 400MHz 帯：2.5μW 以下。（ただし、1W の場合は 1μW 以下）						○	スペクトラムアナライザまたは電界強度測定器		

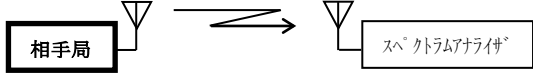
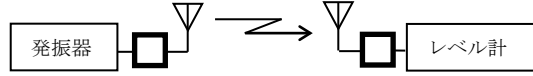
「個別点検」 3-20 テレメータ観測局装置（災害対策タイプ1）（2/2）

No.	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備 考
			毎日	1 ヶ 月	2 ヶ 月	3 ヶ 月	6 ヶ 月	12 ヶ 月			
6	受信入力電力確認	 対向間で測定し、前回値に対して大幅な変動がないことを確認する。					○		スペクトラムアナライザまたは電界強度測定器	装置の正常動作の確認 標準値（規格値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	
7	区間S/Nの確認	 対向間で測定し、前回値に対して大幅な変動がないことを確認する。					○		低周波発振器、レベル計		S/Nが大幅に変動している場合は、各部のレベル測定、スケルチ感度、受信感度の確認を行う。
8	動作確認	観測装置を構成する各部の動作の確認を行う。					○				
9	電池の確認	バックアップ電池の交換周期を確認し、対象となるものは交換する。						○		周囲環境を考慮した機能維持	
10	伝搬路の見通し確認	局舎周囲において伝搬路上の樹木成長等を確認する。					○			装置の正常動作の確認 標準値（規格値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	
11	空中線確認	外観の確認 空中線・取付金具の変形、損傷及び異常な発錆、腐食、塗装の剥離状態等の確認を行い、ネジ部、ボルト類の緩み、脱落を確認する。						○			
		給電線の確認 ケーブルの劣化、布設状態の確認をする。						○			
		VSWR確認 反射波を測定し、空中線系との整合を確認する。						○	定在波測定器（または通過形電力計）		
12	接続部の確認	接続ケーブル、コネクタ、端子等の接続状態の確認をする。						○			
13	水位計または雨量計等の確認	センサとA/D変換器、記録計の連動動作を確認する。 （水位は量水標と比較する。）					○				
		A/D変換器の動作を確認する。 000～999の各桁を10ステップ確認する。					○				
14	機器本体の清掃等	機器本体の内外面を清掃する。					○			周囲環境を考慮した機能維持	
15	図書類・予備品等の確認	図書類が整理・保管されていることを確認する。						○		障害時の備え	
		予備品類の保管状態・数量等を確認する。						○			

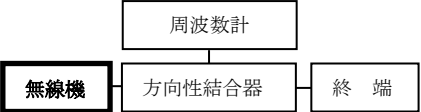
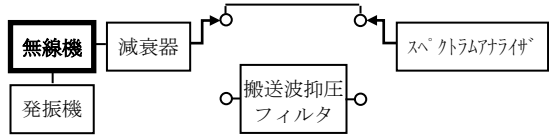
「個別点検」 3-2-1 テレメータ監視局装置（災害対策タイプ1：新スプリアス規格準拠）（1/2）

No.	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備 考
			毎日	1 ヶ 月	2 ヶ 月	3 ヶ 月	6 ヶ 月	12 ヶ 月			
1	表示の確認	異常、障害表示の有無を確認する。	○							装置の正常動作の確認 標準値（規格値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	
2	印字記録確認	欠測、障害記録の有無を確認する。	○								必要に応じてインクリボンの交換を行う。
3	各部電圧・電流確認	各部の電圧／電流を自蔵計器またはテストにより測定する。					○		自蔵計器またはテスト		
4	送信出力確認	 電力計で測定し、指定電力±10%以内であることを確認する。					○		通過型電力計		通話機能付きの場合のみ
5	送信周波数確認	 周波数計で測定し、基準値内であることを確認する。 70MHz 帯：±5×10⁻⁶以内 400MHz 帯：±3×10⁻⁶以内					○		周波数計		通話機能付きの場合のみ
6	最大周波数偏移確認	 直線検波器等で測定し、基準値内であることを確認する。 測定変調周波数は、1kHz、3kHz とする。 70MHz 帯：±5kHz 以内 400MHz 帯：±2.5kHz 以内					○		FM直線検波器、低周波発振器		通話機能付きの場合のみ
7	不要輻射強度確認	 スペクトラムアナライザで測定し基準値内であることを確認する。搬送波抑圧フィルタは必要に応じて使用する。 [帯域外領域における不要発射強度(注1)] 70MHz 帯：1mW 以下、かつ、基本周波数の平均電力より 60dB(基本周波数が 70MHz 以下の場合は 80dB)以上低いこと。 (ただし、1W 以下の場合は 100μW 以下) 400MHz 帯：2.5μW 以下。(ただし、1W 以下の場合は 25μW 以下) [スプリアス領域における不要発射強度(注2)] 70MHz 帯：基本波の搬送電力より 60dB 以上低いこと。 (ただし、1W 以下の場合は 50μW 以下) 400MHz 帯：2.5μW 以下。(ただし、1W 以下の場合は 25μW 以下)					○		スペクトラムアナライザ		※無線のみ対象 注1 無変調状態 注2 変調状態

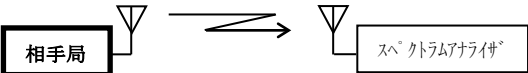
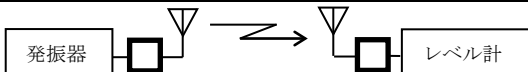
「個別点検」 3-2-1 テレメータ監視局装置（災害対策タイプ1：新スプリアス規格準拠）（2/2）

No.	確認事項の概要		作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備 考
				毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月			
8	受信入力電力確認		 対向間で測定し、前回値に対して大幅な変動がないことを確認する。					○		スペクトラムアナライザまたは電界強度測定器	装置の正常動作の確認 標準値（規格値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	
9	区間S/Nの確認		 対向間で測定し、前回値に対して大幅な変動がないことを確認する。					○		低周波発振器、レベル計		S/Nが大幅に変動している場合は、各部のレベル測定、スケルチ感度、受信感度の確認を行う。
10	電池の確認		バックアップ電池の交換周期を確認し、対象となるものは交換する。						○		周囲環境を考慮した機能維持	
11	受信データの確認		手動で個別観測制御を行い、収集したデータとセンサとのデータの照合を行う。					○			装置の正常動作の確認 標準値（規格値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	
12	通話機能確認		各観測局、中継局と通話が行えることを確認する。					○				通話機能付きの場合のみ
13	伝搬路の見通し確認		局舎周囲において伝搬路上の樹木成長等を確認する。					○				
14	空 中 線 確認	外 観 の 確 認	空中線・取付金具の変形、損傷及び異常な発錆、腐食、塗装の剥離状態等の確認を行い、ネジ部、ボルト類の緩み、脱落を確認する。						○			
		給 電 線 の 確 認	ケーブルの劣化、布設状態の確認をする。						○			
		V S W R 確認	反射波を測定し、空中線系との整合を確認する。						○	定在波測定器（または通過形電力計）		
15	接続部の確認		接続ケーブル、コネクタ、端子等の接続状態の確認をする。						○			
16	機器本体の清掃等		機器本体の内外面を清掃する。					○			周囲環境を考慮した機能維持	
17	図書類・予備品等の確認		図書類が整理・保管されていることを確認する。						○		障害時の備え	
			予備品類の保管状態・数量等を確認する。						○			

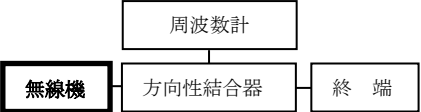
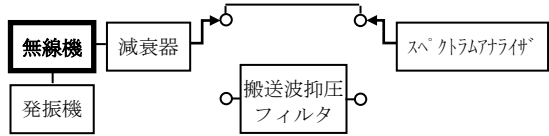
「個別点検」 3-2-2 テレメータ中継局装置（災害対策タイプ1）（V-V中継：新スプリアス規格準拠）（1/2）

No.	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備 考
			毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月			
1	各部電圧・電流確認	各部の電圧／電流を自蔵計器またはテスト等により測定する。					○		自蔵計器またはテスト	装置の正常動作の確認 標準値（規格値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	
2	送信出力確認	 電力計で測定し、指定電力±10%以内であることを確認する。					○		通過型電力計		
3	送信周波数確認	 周波数計で測定し、基準値内であることを確認する。 70MHz 帯：±5×10⁻⁶ 以内 400MHz 帯：±3×10⁻⁶ 以内					○		周波数計		
4	最大周波数偏移確認	 直線検波器等で測定し、基準値内であることを確認する。 測定箇所は、1kHz、3kHz とする。 70MHz 帯：±5kHz 以内 400MHz 帯：±2.5kHz 以内					○		F M直線検波器、低周波発振器		
5	不要輻射強度確認	 スペクトラムアナライザで測定し基準値内であることを確認する。搬送波抑圧フィルタは必要に応じて使用する。 [帯域外領域における不要発射強度(注1)] 70MHz 帯：1mW 以下、かつ、基本周波数の平均電力より 60dB(基本周波数が 70MHz 以下の場合は 80dB) 以上低いこと。 (ただし、1W 以下の場合は 100μW 以下) 400MHz 帯：2.5μW 以下。(ただし、1W 以下の場合は 25μW 以下) [スプリアス領域における不要発射強度(注2)] 70MHz 帯：基本波の搬送電力より 60dB 以上低いこと。 (ただし、1W 以下の場合は 50μW 以下) 400MHz 帯：2.5μW 以下。(ただし、1W 以下の場合は 25μW 以下)					○		スペクトラムアナライザ		※無線のみ対象 注1 無変調状態 注2 変調状態

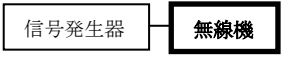
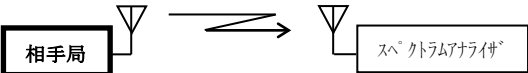
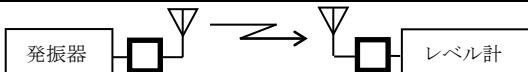
「個別点検」 3-2-2 テレメータ中継局装置（災害対策タイプ1）（V-V中継：新スプリアス規格準拠）（2/2）

No.	確認事項の概要		作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備 考
				毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月			
6	スケルチ感度確認		 標準信号発生器により測定する。 システム毎に設定された値でスケルチがオープンすることを確認する。					○		標準信号発生器	装置の正常動作の確認 標準値（規格値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	2台構成の場合、S/Qを同レベルに調整する必要がある。
7	受信入力電力確認		 対向間で測定し、前回値に対して大幅な変動がないことを確認する。					○		スペクトラムアナライザまたは電界強度測定器		
8	区間S/Nの確認		 対向間で測定し、前回値に対して大幅な変動がないことを確認する。					○		低周波発振器、レベル計		S/Nが大幅に変動している場合は、各部のレベル測定、受信感度の確認を行う。
9	中継制御部動作確認		受信機出力の中継動作、受信機の故障検出及び送信機の故障による自動切替制御等の動作が正常であることを確認する。（擬似故障を含む）					○				
10	遠隔切換部動作確認		監視局からの制御信号により送信機の切替動作が正常であることを確認する。					○				
11	状態返送部動作確認		中継局の各種動作状態を監視局に返送し、その動作が正常であることを確認する。					○				
12	伝搬路の見通し確認		局舎周囲において伝搬路上の樹木成長等を確認する。					○				
13	空中線確認	外観の確認	空中線・取付金具の変形、損傷及び異常な発錆、腐食、塗装の剥離状態等の確認を行い、ネジ部、ボルト類の緩み、脱落を確認する。						○			
		給電線の確認	ケーブルの劣化、布設状態の確認をする。						○			
		VSWR確認	反射波を測定し、空中線系との整合を確認する。						○	定在波測定器（または通過形電力計）		
14	接続部の確認		接続ケーブル、コネクタ、端子等の接続状態の確認をする。						○			
15	機器本体の清掃等		機器本体の内外面を清掃する。					○			周囲環境を考慮した機能維持	
16	図書類・予備品等の確認		図書類が整理・保管されていることを確認する。						○		障害時の備え	
			予備品類の保管状態・数量等を確認する。						○			

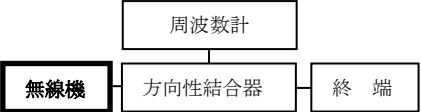
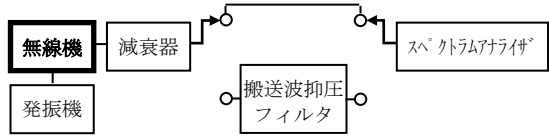
「個別点検」 3-2-3 テレメータ中継局装置（災害対策タイプ1）（ μ -V中継：新スプリアス規格準拠）（1/2）

No.	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備 考
			毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月			
1	各部電圧・電流確認	各部の電圧／電流を自蔵計器またはテスタ等により測定する。					○		自蔵計器またはテスタ	装置の正常動作の確認 標準値（規格値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	
2	送信出力確認	 電力計で測定し、指定電力$\pm 10\%$以内であることを確認する。					○		通過型電力計		
3	送信周波数確認	 周波数計で測定し、基準値内であることを確認する。 70MHz 帯：$\pm 5 \times 10^{-6}$ 以内 400MHz 帯：$\pm 3 \times 10^{-6}$ 以内					○		周波数計		
4	最大周波数偏移確認	 直線検波器等で測定し、基準値内であることを確認する。 測定箇所は、1kHz、3kHz とする。 70MHz 帯：$\pm 5\text{kHz}$ 以内 400MHz 帯：$\pm 2.5\text{kHz}$ 以内					○		F M直線検波器、低周波発振器		
5	不要輻射強度確認	 スペクトラムアナライザで測定し基準値内であることを確認する。搬送波抑圧フィルタは必要に応じて使用する。 [帯域外領域における不要発射強度(注1)] 70MHz 帯：1mW 以下、かつ、基本周波数の平均電力より 60dB(基本周波数が 70MHz 以下の場合は 80dB) 以上低いこと。 (ただし、1W 以下の場合は $100\mu\text{W}$ 以下) 400MHz 帯：$2.5\mu\text{W}$ 以下。(ただし、1W 以下の場合は $25\mu\text{W}$ 以下) [スプリアス領域における不要発射強度(注2)] 70MHz 帯：基本波の搬送電力より 60dB 以上低いこと。 (ただし、1W 以下の場合は $50\mu\text{W}$ 以下) 400MHz 帯：$2.5\mu\text{W}$ 以下。(ただし、1W 以下の場合は $25\mu\text{W}$ 以下)					○		スペクトラムアナライザ		※無線のみ対象 注1 無変調状態 注2 変調状態

「個別点検」 3-2-3 テレメータ中継局装置（災害対策タイプ1）（ μ -V中継：新スプリアス規格準拠）（2/2）

No.	確認事項の概要		作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備 考
				毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月			
6	スケルチ感度確認		 標準信号発生器により測定する。 システム毎に設定された値でスケルチがオープンすることを確認する。					○		標準信号発生器	装置の正常動作の確認 標準値（規格値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	2台構成の場合、S/Qを同レベルに調整する必要がある。
7	受信入力電力確認		 対向間で測定し、前回値に対して大幅な変動がないことを確認する。					○		スペクトラムアナライザまたは電界強度測定器		
8	区間S/Nの確認		 対向間で測定し、前回値に対して大幅な変動がないことを確認する。					○		低周波発振器、レベル計		
9	中継制御部動作確認		受信機出力の中継動作、受信機の故障検出及び送信機の故障による自動切替制御等の動作が正常であることを確認する。 （擬似故障を含む）					○				
10	外部入出力部動作確認		外部信号により送信機の切替等の動作ができるとともに、中継局の動作状態を正常に出力することを確認する。					○				
11	伝搬路の見通し確認		局舎周囲において伝搬路上の樹木成長等を確認する。					○			S/Nが大幅に変動している場合は、各部のレベル測定、受信感度の確認を行う。	
12	空中線確認	外観の確認	空中線・取付金具の変形、損傷及び異常な発錆、腐食、塗装の剥離状態等の確認を行い、ネジ部、ボルト類の緩み、脱落を確認する。						○			
		給電線の確認	ケーブルの劣化、布設状態の確認をする。						○			
		VSWR確認	反射波を測定し、空中線系との整合を確認する。						○	定在波測定器（または通過形電力計）		
13	接続部の確認		接続ケーブル、コネクタ、端子等の接続状態の確認をする。						○		周囲環境を考慮した機能維持	
14	機器本体の清掃等		機器本体の内外面を清掃する。					○				
15	図書類・予備品等の確認		図書類が整理・保管されていることを確認する。						○		障害時の備え	
			予備品類の保管状態・数量等を確認する。						○			

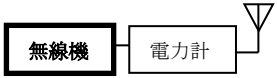
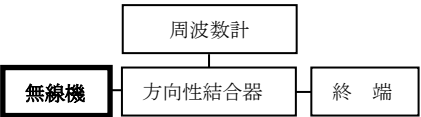
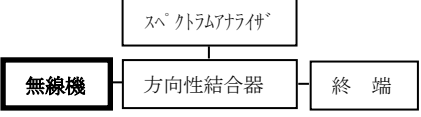
「個別点検」 3-24 テレメータ観測局装置（災害対策タイプ1：新スプリアス規格準拠）（1/2）

No.	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備 考
			毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月			
1	各部電圧・電流確認	各部の電圧／電流を自蔵計器またはテスタ等により測定する。					○		自蔵計器またはテスタ	装置の正常動作の確認 標準値（規格値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	
2	送信出力確認	 電力計で測定し、指定電力±10%以内であることを確認する。					○		通過型電力計		
3	送信周波数確認	 周波数計で測定し、基準値内であることを確認する。 70MHz 帯：±5×10⁻⁶ 以内 400MHz 帯：±3×10⁻⁶ 以内					○		周波数計		
4	最大周波数偏移確認	 直線検波器等で測定し、基準値内であることを確認する。 測定箇所は、1kHz、3kHz とする。 70MHz 帯：±5kHz 以内 400MHz 帯：±2.5kHz 以内					○		F M直線検波器、低周波発振器		
5	不要輻射強度確認	 スペクトラムアナライザで測定し基準値内であることを確認する。搬送波抑圧フィルタは必要に応じて使用する。 [帯域外領域における不要発射強度(注1)] 70MHz 帯：1mW 以下、かつ、基本周波数の平均電力より 60dB(基本周波数が 70MHz 以下の場合は 80dB) 以上低いこと。 (ただし、1W 以下の場合は 100μW 以下) 400MHz 帯：2.5μW 以下。(ただし、1W 以下の場合は 25μW 以下) [スプリアス領域における不要発射強度(注2)] 70MHz 帯：基本波の搬送電力より 60dB 以上低いこと。 (ただし、1W 以下の場合は 50μW 以下) 400MHz 帯：2.5μW 以下。(ただし、1W 以下の場合は 25μW 以下)					○		スペクトラムアナライザ		※無線のみ対象 注1 無変調状態 注2 変調状態

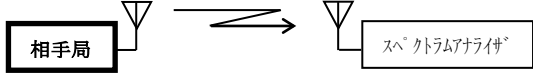
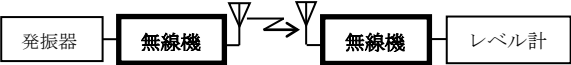
「個別点検」 3-2-4 テレメータ観測局装置（災害対策タイプ1：新スプリアス規格準拠）（2/2）

No.	確認事項の概要		作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備 考
				毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月			
6	受信入力電力確認		対向間で測定し、前回値に対して大幅な変動がないことを確認する。					○		スペクトラムアナライザまたは電界強度測定器	装置の正常動作の確認 標準値（規格値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	
7	区間S/Nの確認		対向間で測定し、前回値に対して大幅な変動がないことを確認する。					○		低周波発振器、レベル計		S/Nが大幅に変動している場合は、各部のレベル測定、スケルチ感度、受信感度の確認を行う。
8	動作確認		観測装置を構成する各部の動作の確認を行う。					○				
9	電池の確認		バックアップ電池の交換周期を確認し、対象となるものは交換する。						○		周囲環境を考慮した機能維持	
10	伝搬路の見通し確認		局舎周囲において伝搬路上の樹木成長等を確認する。					○			装置の正常動作の確認 標準値（規格値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	
11	空中線確認	外観の確認	空中線・取付金具の変形、損傷及び異常な発錆、腐食、塗装の剥離状態等の確認を行い、ネジ部、ボルト類の緩み、脱落を確認する。						○			
		給電線の確認	ケーブルの劣化、布設状態の確認をする。						○			
		VSWR確認	反射波を測定し、空中線系との整合を確認する。						○	定在波測定器（または通過形電力計）		
12	接続部の確認		接続ケーブル、コネクタ、端子等の接続状態の確認をする。						○			
13	水位計または雨量計等の確認		センサとA/D変換器、記録計の連動動作を確認する。 （水位は量水標と比較する。）					○				
			A/D変換器の動作を確認する。 000～999の各桁を10ステップ確認する。					○				
14	機器本体の清掃等		機器本体の内外面を清掃する。					○			周囲環境を考慮した機能維持	
15	図書類・予備品等の確認		図書類が整理・保管されていることを確認する。						○		障害時の備え	
			予備品類の保管状態・数量等を確認する。						○			

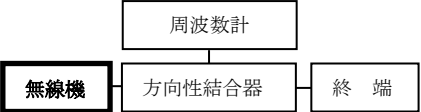
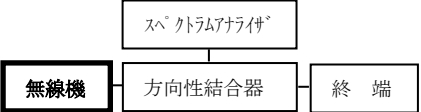
「個別点検」 3-25 テレメータ監視局装置（災害対策タイプ2）（1/2）

No.	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備 考
			毎日	1 ヶ 月	2 ヶ 月	3 ヶ 月	6 ヶ 月	12 ヶ 月			
1	表示の確認	異常、障害表示の有無を確認する。	○							装置の正常動作の確認 標準値（規格値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	
2	印字記録確認	欠測、障害記録の有無を確認する。	○								必要に応じてインクリボンの交換を行う。
3	各部電圧・電流確認	各部の電圧／電流を自蔵計器またはテストにより測定する。					○		自蔵計器またはテスト		
4	送信出力確認	 電力計で測定し、指定電力±10%以内であることを確認する。					○		通過型電力計		
5	送信周波数確認	 周波数計で測定し、基準値内であることを確認する。 70MHz 帯：±5×10⁻⁶以内 400MHz 帯：±3×10⁻⁶以内					○		周波数計		
6	最大周波数偏移確認	 直線検波器等で測定し、基準値内であることを確認する。 測定変調周波数は、1kHz、3kHz とする。 70MHz 帯：±5kHz 以内 400MHz 帯：±2.5kHz 以内					○		FM直線検波器、低周波発振器		
7	不要輻射強度確認	 スペクトラムアナライザ等で測定し基準値内であることを確認する。 測定箇所は、nf₀、1/2nf₀、(n-1)f₀、(n-2)f₀、(n+1)f₀、(n+2)f₀、2nf₀、3nf₀ とする。 70MHz 帯：1mW 以下であり、かつ基本波の平均電力より 60dB 以上低いこと。 400MHz 帯：2.5μW 以下。（ただし、1W の場合は 1μW 以下）					○		スペクトラムアナライザまたは電界強度測定器		

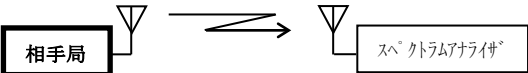
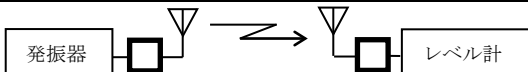
「個別点検」 3-25 テレメータ監視局装置（災害対策タイプ2）（2/2）

No.	確認事項の概要		作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備 考
				毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月			
8	受信入力電力確認		 対向間で測定し、前回値に対して大幅な変動がないことを確認する。					○		スペクトラムアナライザまたは電界強度測定器	装置の正常動作の確認 標準値（規格値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	
9	区間S/Nの確認		 対向間で測定し、前回値に対して大幅な変動がないことを確認する。					○		低周波発振器、レベル計		S/Nが大幅に変動している場合は、各部のレベル測定、スケルチ感度、受信感度の確認を行う。
10	電池の確認		バックアップ電池の交換周期を確認し、対象となるものは交換する。						○		周囲環境を考慮した機能維持	
11	システム機能の確認	全局観測制御確認	手動で全局観測制御を行い、全ての観測局から応答信号が正常に返送されることを確認する。					○		装置の正常動作の確認 標準値（規格値）との照合 測定結果の変化傾向の把握		
		個別観測制御確認	手動で個別観測制御を行い、観測局からの応答信号を確認する。					○				
		プリンタ制御	全局観測や個別観測により正常に印字記録を行うことを確認する。					○				
		中継局制御	手動で中継局の起動／停止制御及び送信機の切り替え制御を行い、動作が正常であることを確認する。 また、応答信号が正常に返送されることを確認する。					○				
		その他	呼出時間間隔の変更が行えることを確認する。					○				
12	受信データの確認		手動で個別観測制御を行い、収集したデータとセンサとのデータの照合を行う。					○				
13	通話機能確認		各観測局、中継局と通話が行えることを確認する。					○			通話機能付きのみ	
14	伝搬路の見通し確認		局舎周囲において伝搬路上の樹木成長等を確認する。					○				
15	空中線確認	外観の確認	空中線・取付金具の変形、損傷及び異常な発錆、腐食、塗装の剥離状態等の確認を行い、ネジ部、ボルト類の緩み、脱落を確認する。						○			
		給電線の確認	ケーブルの劣化、布設状態の確認をする。						○			
		VSWR確認	反射波を測定し、空中線系との整合を確認する。						○	定在波測定器（または通過形電力計）		
16	接続部の確認		接続ケーブル、コネクタ、端子等の接続状態の確認をする。						○			
17	機器本体の清掃等		機器本体の内外面を清掃する。					○			周囲環境を考慮した機能維持	
18	図書類・予備品等の確認		図書類が整理・保管されていることを確認する。						○		障害時の備え	
			予備品類の保管状態・数量等を確認する。						○			

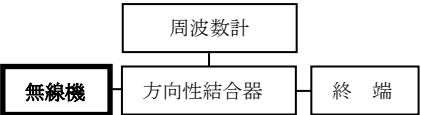
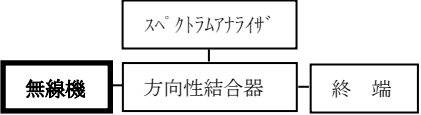
「個別点検」 3-26 テレメータ中継局装置（災害対策タイプ2）（V-V中継）（1/2）

No.	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備 考
			毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月			
1	各部電圧・電流確認	各部の電圧／電流を自蔵計器またはテスタ等により測定する。					○		自蔵計器またはテスタ	装置の正常動作の確認 標準値（規格値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	
2	送信出力確認	 電力計で測定し、指定電力±10%以内であることを確認する。					○		通過型電力計		
3	送信周波数確認	 周波数計で測定し、基準値内であることを確認する。 70MHz 帯：±5×10⁻⁶以内 400MHz 帯：±3×10⁻⁶以内					○		周波数計		
4	最大周波数偏移確認	 直線検波器等で測定し、基準値内であることを確認する。 測定箇所は、1kHz、3kHz とする。 70MHz 帯：±5kHz 以内 400MHz 帯：±2.5kHz 以内					○		F M直線検波器、低周波発振器		
5	不要輻射強度確認	 スペクトラムアナライザ等で測定し基準値内であることを確認する。 測定箇所は、nf₀、1/2nf₀、(n-1)f₀、(n-2)f₀、(n+1)f₀、(n+2)f₀、2nf₀、3nf₀とする。 70MHz 帯：1mW 以下であり、かつ基本波の平均電力より 60dB 以上低いこと。 400MHz 帯：2.5μW 以下。（ただし、1W の場合は 1μW 以下）					○		スペクトラムアナライザまたは電界強度測定器		

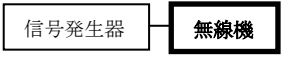
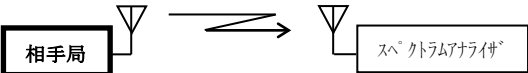
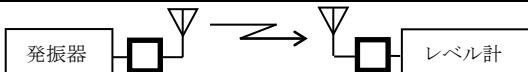
「個別点検」 3-26 テレメータ中継局装置（災害対策タイプ2）（V-V中継）（2/2）

No.	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備 考
			毎日	1 ヶ 月	2 ヶ 月	3 ヶ 月	6 ヶ 月	12 ヶ 月			
6	スケルチ感度確認	 標準信号発生器により測定する。 システム毎に設定された値でスケルチがオープンすることを確認する。					○		標準信号発生器	装置の正常動作の確認 標準値（規格値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	2台構成の場合、S/Qを同レベルに調整する必要がある。
7	受信入力電力確認	 対向間で測定し、前回値に対して大幅な変動がないことを確認する。					○		スペクトラムアナライザまたは電界強度測定器		
8	区間S/Nの確認	 対向間で測定し、前回値に対して大幅な変動がないことを確認する。					○		低周波発振器、レベル計		S/Nが大幅に変動している場合は、各部のレベル測定、受信感度の確認を行う。
9	中継制御部動作確認	受信機出力の中継動作、受信機の故障検出及び送信機の故障による自動切替制御等の動作が正常であることを確認する。（擬似故障を含む）					○				
10	遠隔切換部動作確認	監視局からの制御信号により送信機の切替動作が正常であることを確認する。					○				
11	状態返送部動作確認	中継局の各種動作状態を監視局に返送し、その動作が正常であることを確認する。					○				
12	伝搬路の見通し確認	局舎周囲において伝搬路上の樹木成長等を確認する。					○				
13	空中線 確認	外観の確認 空中線・取付金具の変形、損傷及び異常な発錆、腐食、塗装の剥離状態等の確認を行い、ネジ部、ボルト類の緩み、脱落を確認する。						○			
		給電線の確認 ケーブルの劣化、布設状態の確認をする。						○			
		VSWR確認 反射波を測定し、空中線系との整合を確認する。						○	定在波測定器（または通過形電力計）		
14	接続部の確認	接続ケーブル、コネクタ、端子等の接続状態の確認をする。						○			
15	機器本体の清掃等	機器本体の内外面を清掃する。					○			周囲環境を考慮した機能維持	
16	図書類・予備品等の確認	図書類が整理・保管されていることを確認する。						○		障害時の備え	
		予備品類の保管状態・数量等を確認する。						○			

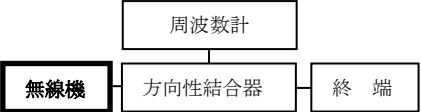
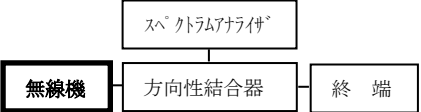
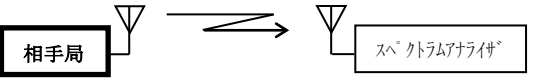
「個別点検」 3-27 テレメータ中継局装置（災害対策タイプ2）（ μ -V中継）（1/2）

No.	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備 考
			毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月			
1	各部電圧・電流確認	各部の電圧／電流を自蔵計器またはテスタ等により測定する。					○		自蔵計器またはテスタ	装置の正常動作の確認 標準値（規格値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	
2	送信出力確認	 電力計で測定し、指定電力$\pm 10\%$以内であることを確認する。					○		通過型電力計		
3	送信周波数確認	 周波数計で測定し、基準値内であることを確認する。 70MHz 帯：$\pm 5 \times 10^{-6}$ 以内 400MHz 帯：$\pm 3 \times 10^{-6}$ 以内					○		周波数計		
4	最大周波数偏移確認	 直線検波器等で測定し、基準値内であることを確認する。 測定箇所は、1kHz、3kHz とする。 70MHz 帯：$\pm 5\text{kHz}$ 以内 400MHz 帯：$\pm 2.5\text{kHz}$ 以内						○	F M直線検波器、低周波発振器		
5	不要輻射強度確認	 スペクトラムアナライザ等で測定し基準値内であることを確認する。 測定箇所は、nf_0、$1/2nf_0$、$(n-1)f_0$、$(n-2)f_0$、$(n+1)f_0$、$(n+2)f_0$、$2nf_0$、$3nf_0$ とする。 70MHz 帯：1mW 以下であり、かつ基本波の平均電力より 60dB 以上低いこと。 400MHz 帯：2.5 μW 以下。（ただし、1W の場合は 1 μW 以下）						○	スペクトラムアナライザまたは電界強度測定器		

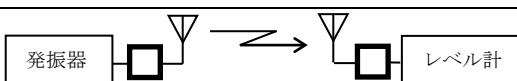
「個別点検」 3-27 テレメータ中継局装置（災害対策タイプ2）（ μ -V中継）（2/2）

No.	確認事項の概要		作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備 考
				毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月			
6	スケルチ感度確認		 標準信号発生器により測定する。 システム毎に設定された値でスケルチがオープンすることを確認する。					○		標準信号発生器	装置の正常動作の確認 標準値（規格値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	2台構成の場合、S/Qを同レベルに調整する必要がある。
7	受信入力電力確認		 対向間で測定し、前回値に対して大幅な変動がないことを確認する。					○		スペクトラムアナライザまたは電界強度測定器		
8	区間S/Nの確認		 対向間で測定し、前回値に対して大幅な変動がないことを確認する。					○		低周波発振器、レベル計		
9	中継制御部動作確認		受信機出力の中継動作、受信機の故障検出及び送信機の故障による自動切替制御等の動作が正常であることを確認する。 （擬似故障を含む）					○				
10	外部入出力部動作確認		外部信号により送信機の切替等の動作ができるとともに、中継局の動作状態を正常に出力することを確認する。					○				
11	伝搬路の見通し確認		局舎周囲において伝搬路上の樹木成長等を確認する。					○			S/Nが大幅に変動している場合は、各部のレベル測定、受信感度の確認を行う。	
12	空中線確認	外観の確認	空中線・取付金具の変形、損傷及び異常な発錆、腐食、塗装の剥離状態等の確認を行い、ネジ部、ボルト類の緩み、脱落を確認する。						○			
		給電線の確認	ケーブルの劣化、布設状態の確認をする。						○			
		VSWR確認	反射波を測定し、空中線系との整合を確認する。						○	定在波測定器（または通過形電力計）		
13	接続部の確認		接続ケーブル、コネクタ、端子等の接続状態の確認をする。						○		周囲環境を考慮した機能維持	
14	機器本体の清掃等		機器本体の内外面を清掃する。					○				
15	図書類・予備品等の確認		図書類が整理・保管されていることを確認する。						○		障害時の備え	
			予備品類の保管状態・数量等を確認する。						○			

「個別点検」 3-28 テレメータ観測局装置（災害対策タイプ2）（1/2）

No.	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備 考
			毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月			
1	各部電圧・電流確認	各部の電圧／電流を自蔵計器またはテスト等により測定する。					○		自蔵計器またはテスト	装置の正常動作の確認 標準値（規格値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	
2	送信出力確認	 電力計で測定し、指定電力±10%以内であることを確認する。					○		通過型電力計		
3	送信周波数確認	 周波数計で測定し、基準値内であることを確認する。 70MHz 帯：±5×10⁻⁶以内 400MHz 帯：±3×10⁻⁶以内					○		周波数計		
4	最大周波数偏移確認	 直線検波器等で測定し、基準値内であることを確認する。 測定箇所は、1kHz、3kHz とする。 70MHz 帯：±5kHz 以内 400MHz 帯：±2.5kHz 以内						○	F M直線検波器、低周波発振器		
5	不要輻射強度確認	 スペクトラムアナライザ等で測定し基準値内であることを確認する。 測定箇所は、nf₀、1/2nf₀、(n-1)f₀、(n-2)f₀、(n+1)f₀、(n+2)f₀、2nf₀、3nf₀ とする。 70MHz 帯：1mW 以下であり、かつ基本波の平均電力より 60dB 以上低いこと。 400MHz 帯：2.5μW 以下。（ただし、1W の場合は 1μW 以下）						○	スペクトラムアナライザまたは電界強度測定器		
6	受信入力電力確認	 対向間で測定し、前回値に対して大幅な変動がないことを確認する。					○		スペクトラムアナライザまたは電界強度測定器		

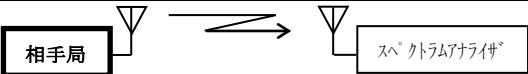
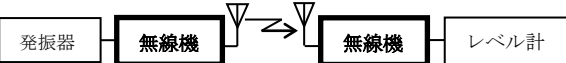
「個別点検」 3-28 テレメータ観測局装置（災害対策タイプ2）（2/2）

No.	確認事項の概要		作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備 考
				毎日	1 ヶ 月	2 ヶ 月	3 ヶ 月	6 ヶ 月	12 ヶ 月			
7	区間S/Nの確認		 対向間で測定し、前回値に対して大幅な変動がないことを確認する。					○		低周波発振器、レベル計	装置の正常動作の確認 標準値（規格値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	S/Nが大幅に変動している場合は、各部のレベル測定、スケルチ感度、受信感度の確認を行う。
8	動作確認		観測装置を構成する各部の動作の確認をする。					○				
9	電池の確認		バックアップ電池の交換周期を確認し、対象となるものは交換する。						○		周囲環境を考慮した機能維持	
10	伝搬路の見通し確認		局舎周囲において伝搬路上の樹木成長等を確認する。					○			装置の正常動作の確認 標準値（規格値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	
11	空 中 線 確認	外 観 の 確 認	空中線・取付金具の変形、損傷及び異常な発錆、腐食、塗装の剥離状態等の確認を行い、ネジ部、ボルト類の緩み、脱落を確認する。						○			
		給 電 線 の 確 認	ケーブルの劣化、布設状態の確認をする。						○			
		V S W R 確認	反射波を測定し、空中線系との整合を確認する。						○	定在波測定器（または通過形電力計）		
12	接続部の確認		接続ケーブル、コネクタ、端子等の接続状態の確認をする。						○			
13	水位計または雨量計等の確認		センサとA/D変換器、記録計の連動動作を確認する。 （水位は量水標と比較する。）					○				
			A/D変換器の動作を確認する。 000～999 の各桁を 10 ステップ確認する。					○				
14	機器本体の清掃等		機器本体の内外面を清掃する。					○			周囲環境を考慮した機能維持	
15	図書類・予備品等の確認		図書類が整理・保管されていることを確認する。						○		障害時の備え	
			予備品類の保管状態・数量等を確認する。						○			

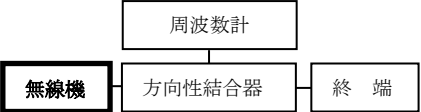
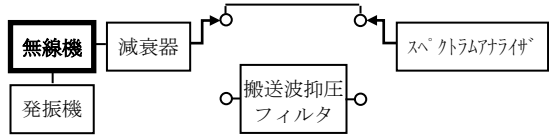
「個別点検」 3-29 テレメータ監視局装置（災害対策タイプ2：新スプリアス規格準拠）（1/2）

No.	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備 考
			毎日	1 ヶ 月	2 ヶ 月	3 ヶ 月	6 ヶ 月	12 ヶ 月			
1	表示の確認	異常、障害表示の有無を確認する。	○							装置の正常動作の確認 標準値（規格値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	
2	印字記録確認	欠測、障害記録の有無を確認する。	○								必要に応じてインクリボンの交換を行う。
3	各部電圧・電流確認	各部の電圧／電流を自蔵計器またはテストにより測定する。					○		自蔵計器またはテスト		
4	送信出力確認	無線機 電力計 電力計で測定し、指定電力±10%以内であることを確認する。					○		通過型電力計		
5	送信周波数確認	無線機 周波数計 方向性結合器 終 端 周波数計で測定し、基準値内であることを確認する。 70MHz 帯：±5×10 ⁻⁶ 以内 400MHz 帯：±3×10 ⁻⁶ 以内					○		周波数計		
6	最大周波数偏移確認	発振器 無線機 FM直線検波器 方向性結合器 終 端 直線検波器等で測定し、基準値内であることを確認する。 測定変調周波数は、1kHz、3kHz とする。 70MHz 帯：±5kHz 以内 400MHz 帯：±2.5kHz 以内					○		FM直線検波器、低周波発振器		
7	不要輻射強度確認	無線機 減衰器 発振機 搬送波抑圧フィルタ スペクトラムアナライザ スペクトラムアナライザで測定し基準値内であることを確認する。搬送波抑圧フィルタは必要に応じて使用する。 [帯域外領域における不要発射強度(注1)] 70MHz 帯：1mW 以下、かつ、基本周波数の平均電力より 60dB(基本周波数が 70MHz 以下の場合は 80dB)以上低いこと。 (ただし、1W 以下の場合は 100μW 以下) 400MHz 帯：2.5μW 以下。(ただし、1W 以下の場合は 25μW 以下) [スプリアス領域における不要発射強度(注2)] 70MHz 帯：基本波の搬送電力より 60dB 以上低いこと。 (ただし、1W 以下の場合は 50μW 以下) 400MHz 帯：2.5μW 以下。(ただし、1W 以下の場合は 25μW 以下)					○		スペクトラムアナライザ		※無線のみ対象 注1 無変調状態 注2 変調状態

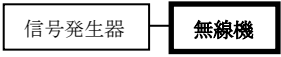
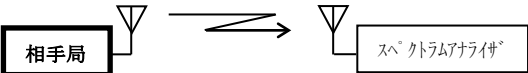
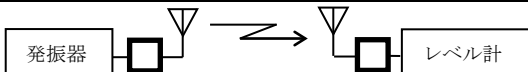
「個別点検」 3-29 テレメータ監視局装置（災害対策タイプ2：新スプリアス規格準拠）（2/2）

No.	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備 考
			毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月			
8	受信入力電力確認	 対向間で測定し、前回値に対して大幅な変動がないことを確認する。					○		スペクトラムアナライザまたは電界強度測定器	装置の正常動作の確認 標準値（規格値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	
9	区間S／Nの確認	 対向間で測定し、前回値に対して大幅な変動がないことを確認する。					○		低周波発振器、レベル計		S／Nが大幅に変動している場合は、各部のレベル測定、スケルチ感度、受信感度の確認を行う。
10	電池の確認	バックアップ電池の交換周期を確認し、対象となるものは交換する。						○		周囲環境を考慮した機能維持	
11	システム機能の確認	全局観測制御確認	手動で全局観測制御を行い、全ての観測局から応答信号が正常に返送されることを確認する。						○	装置の正常動作の確認 標準値（規格値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	
		個別観測制御確認	手動で個別観測制御を行い、観測局からの応答信号を確認する。						○		
		プリンタ制御	全局観測や個別観測により正常に印字記録を行うことを確認する。						○		
		中継局制御	手動で中継局の起動／停止制御及び送信機の切り替え制御を行い、動作が正常であることを確認する。 また、応答信号が正常に返送されることを確認する。						○		
		その他	呼出時間間隔の変更が行えることを確認する。						○		
12	受信データの確認	手動で個別観測制御を行い、収集したデータとセンサとのデータの照合を行う。					○				
13	通話機能確認	各観測局、中継局と通話が行えることを確認する。					○				通話機能付きのみ
14	伝搬路の見通し確認	局舎周囲において伝搬路上の樹木成長等を確認する。					○				
15	空中線確認	外観の確認	空中線・取付金具の変形、損傷及び異常な発錆、腐食、塗装の剥離状態等の確認を行い、ネジ部、ボルト類の緩み、脱落を確認する。						○		
		給電線の確認	ケーブルの劣化、布設状態の確認をする。						○		
		V S W R 確認	反射波を測定し、空中線系との整合を確認する。						○	定在波測定器（または通過形電力計）	
16	接続部の確認	接続ケーブル、コネクタ、端子等の接続状態の確認をする。						○			
17	機器本体の清掃等	機器本体の内外面を清掃する。					○			周囲環境を考慮した機能維持	
18	図書類・予備品等の確認	図書類が整理・保管されていることを確認する。						○		障害時の備え	
		予備品類の保管状態・数量等を確認する。						○			

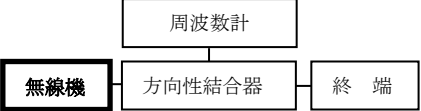
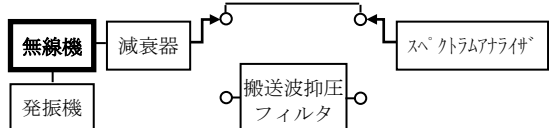
「個別点検」 3-30 テレメータ中継局装置（災害対策タイプ2）（V-V中継：新スプリアス規格準拠）（1/2）

No.	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備 考
			毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月			
1	各部電圧・電流確認	各部の電圧／電流を自蔵計器またはテスタ等により測定する。					○		自蔵計器またはテスタ	装置の正常動作の確認 標準値（規格値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	
2	送信出力確認	 電力計で測定し、指定電力±10%以内であることを確認する。					○		通過型電力計		
3	送信周波数確認	 周波数計で測定し、基準値内であることを確認する。 70MHz 帯：±5×10⁻⁶ 以内 400MHz 帯：±3×10⁻⁶ 以内					○		周波数計		
4	最大周波数偏移確認	 直線検波器等で測定し、基準値内であることを確認する。 測定箇所は、1kHz、3kHz とする。 70MHz 帯：±5kHz 以内 400MHz 帯：±2.5kHz 以内					○		F M直線検波器、低周波発振器		
5	不要輻射強度確認	 スペクトラムアナライザで測定し基準値内であることを確認する。搬送波抑圧フィルタは必要に応じて使用する。 [帯域外領域における不要発射強度(注1)] 70MHz 帯：1mW 以下、かつ、基本周波数の平均電力より 60dB(基本周波数が 70MHz 以下の場合は 80dB) 以上低いこと。 (ただし、1W 以下の場合は 100μW 以下) 400MHz 帯：2.5μW 以下。(ただし、1W 以下の場合は 25μW 以下) [スプリアス領域における不要発射強度(注2)] 70MHz 帯：基本波の搬送電力より 60dB 以上低いこと。 (ただし、1W 以下の場合は 50μW 以下) 400MHz 帯：2.5μW 以下。(ただし、1W 以下の場合は 25μW 以下)					○		スペクトラムアナライザ		※無線のみ対象 注1 無変調状態 注2 変調状態

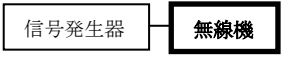
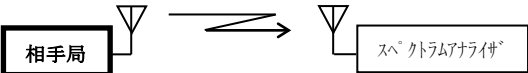
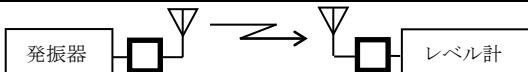
「個別点検」 3-30 テレメータ中継局装置（災害対策タイプ2）（V-V中継：新スプリアス規格準拠）（2/2）

No.	確認事項の概要		作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備 考
				毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月			
6	スケルチ感度確認		 標準信号発生器により測定する。 システム毎に設定された値でスケルチがオープンすることを確認する。					○		標準信号発生器	装置の正常動作の確認 標準値（規格値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	2台構成の場合、S/Qを同レベルに調整する必要がある。
7	受信入力電力確認		 対向間で測定し、前回値に対して大幅な変動がないことを確認する。					○		スペクトラムアナライザまたは電界強度測定器		
8	区間S/Nの確認		 対向間で測定し、前回値に対して大幅な変動がないことを確認する。					○		低周波発振器、レベル計		S/Nが大幅に変動している場合は、各部のレベル測定、受信感度の確認を行う。
9	中継制御部動作確認		受信機出力の中継動作、受信機の故障検出及び送信機の故障による自動切替制御等の動作が正常であることを確認する。（擬似故障を含む）					○				
10	遠隔切換部動作確認		監視局からの制御信号により送信機の切替動作が正常であることを確認する。					○				
11	状態返送部動作確認		中継局の各種動作状態を監視局に返送し、その動作が正常であることを確認する。					○				
12	伝搬路の見通し確認		局舎周囲において伝搬路上の樹木成長等を確認する。					○				
13	空中線確認	外観の確認	空中線・取付金具の変形、損傷及び異常な発錆、腐食、塗装の剥離状態等の確認を行い、ネジ部、ボルト類の緩み、脱落を確認する。						○			
		給電線の確認	ケーブルの劣化、布設状態の確認をする。						○			
		VSWR確認	反射波を測定し、空中線系との整合を確認する。						○	定在波測定器（または通過形電力計）		
14	接続部の確認		接続ケーブル、コネクタ、端子等の接続状態の確認をする。						○		周囲環境を考慮した機能維持	
15	機器本体の清掃等		機器本体の内外面を清掃する。					○				
16	図書類・予備品等の確認		図書類が整理・保管されていることを確認する。						○			
			予備品類の保管状態・数量等を確認する。						○			

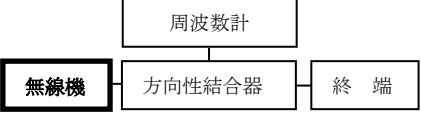
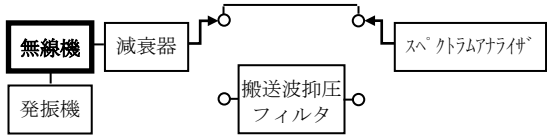
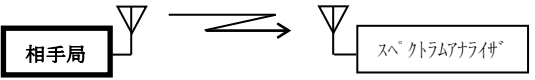
「個別点検」 3-31 テレメータ中継局装置（災害対策タイプ2）（ μ -V中継：新スプリアス規格準拠）（1/2）

No.	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備 考
			毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月			
1	各部電圧・電流確認	各部の電圧／電流を自蔵計器またはテスタ等により測定する。					○		自蔵計器またはテスタ	装置の正常動作の確認 標準値（規格値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	
2	送信出力確認	 電力計で測定し、指定電力$\pm 10\%$以内であることを確認する。					○		通過型電力計		
3	送信周波数確認	 周波数計で測定し、基準値内であることを確認する。 70MHz 帯：$\pm 5 \times 10^{-6}$ 以内 400MHz 帯：$\pm 3 \times 10^{-6}$ 以内					○		周波数計		
4	最大周波数偏移確認	 直線検波器等で測定し、基準値内であることを確認する。 測定箇所は、1kHz、3kHz とする。 70MHz 帯：$\pm 5\text{kHz}$ 以内 400MHz 帯：$\pm 2.5\text{kHz}$ 以内					○		F M直線検波器、低周波発振器		
5	不要輻射強度確認	 スペクトラムアナライザで測定し基準値内であることを確認する。搬送波抑圧フィルタは必要に応じて使用する。 [帯域外領域における不要発射強度(注1)] 70MHz 帯：1mW 以下、かつ、基本周波数の平均電力より 60dB(基本周波数が 70MHz 以下の場合は 80dB) 以上低いこと。 (ただし、1W 以下の場合は 100μW 以下) 400MHz 帯：2.5μW 以下。(ただし、1W 以下の場合は 25μW 以下) [スプリアス領域における不要発射強度(注2)] 70MHz 帯：基本波の搬送電力より 60dB 以上低いこと。 (ただし、1W 以下の場合は 50μW 以下) 400MHz 帯：2.5μW 以下。(ただし、1W 以下の場合は 25μW 以下)					○		スペクトラムアナライザ		※無線のみ対象 注1 無変調状態 注2 変調状態

「個別点検」 3-3-1 テレメータ中継局装置（災害対策タイプ2）（ μ -V中継：新スプリアス規格準拠）（2/2）

No.	確認事項の概要		作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備 考
				毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月			
6	スケルチ感度確認		 標準信号発生器により測定する。 システム毎に設定された値でスケルチがオープンすることを確認する。					○		標準信号発生器	装置の正常動作の確認 標準値（規格値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	2台構成の場合、S/Qを同レベルに調整する必要がある。
7	受信入力電力確認		 対向間で測定し、前回値に対して大幅な変動がないことを確認する。					○		スペクトラムアナライザまたは電界強度測定器		
8	区間S/Nの確認		 対向間で測定し、前回値に対して大幅な変動がないことを確認する。					○		低周波発振器、レベル計		
9	中継制御部動作確認		受信機出力の中継動作、受信機の故障検出及び送信機の故障による自動切替制御等の動作が正常であることを確認する。 （擬似故障を含む）					○				
10	外部入出力部動作確認		外部信号により送信機の切替等の動作ができるとともに、中継局の動作状態を正常に出力することを確認する。					○				
11	伝搬路の見通し確認		局舎周囲において伝搬路上の樹木成長等を確認する。					○			S/Nが大幅に変動している場合は、各部のレベル測定、受信感度の確認を行う。	
12	空中線確認	外観の確認	空中線・取付金具の変形、損傷及び異常な発錆、腐食、塗装の剥離状態等の確認を行い、ネジ部、ボルト類の緩み、脱落を確認する。						○			
		給電線の確認	ケーブルの劣化、布設状態の確認をする。						○			
		VSWR確認	反射波を測定し、空中線系との整合を確認する。						○	定在波測定器（または通過形電力計）		
13	接続部の確認		接続ケーブル、コネクタ、端子等の接続状態の確認をする。						○		周囲環境を考慮した機能維持	
14	機器本体の清掃等		機器本体の内外面を清掃する。					○				
15	図書類・予備品等の確認		図書類が整理・保管されていることを確認する。						○		障害時の備え	
			予備品類の保管状態・数量等を確認する。						○			

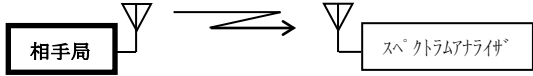
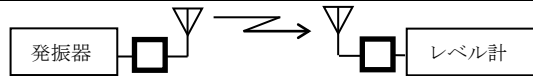
「個別点検」 3-3-2 テレメータ観測局装置（災害対策タイプ2：新スプリアス規格準拠）（1/2）

No.	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備 考
			毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月			
1	各部電圧・電流確認	各部の電圧／電流を自蔵計器またはテスト等により測定する。					○		自蔵計器またはテスト	装置の正常動作の確認 標準値（規格値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	
2	送信出力確認	 電力計で測定し、指定電力±10%以内であることを確認する。					○		通過型電力計		
3	送信周波数確認	 周波数計で測定し、基準値内であることを確認する。 70MHz 帯：±5×10⁻⁶以内 400MHz 帯：±3×10⁻⁶以内					○		周波数計		
4	最大周波数偏移確認	 直線検波器等で測定し、基準値内であることを確認する。 測定箇所は、1kHz、3kHz とする。 70MHz 帯：±5kHz 以内 400MHz 帯：±2.5kHz 以内						○	FM直線検波器、低周波発振器		
5	不要輻射強度確認	 スペクトラムアナライザで測定し基準値内であることを確認する。搬送波抑圧フィルタは必要に応じて使用する。 [帯域外領域における不要発射強度(注1)] 70MHz 帯：1mW 以下、かつ、基本周波数の平均電力より 60dB(基本周波数が 70MHz 以下の場合は 80dB) 以上低いこと。 (ただし、1W 以下の場合は 100μW 以下) 400MHz 帯：2.5μW 以下。(ただし、1W 以下の場合は 25μW 以下) [スプリアス領域における不要発射強度(注2)] 70MHz 帯：基本波の搬送電力より 60dB 以上低いこと。 (ただし、1W 以下の場合は 50μW 以下) 400MHz 帯：2.5μW 以下。(ただし、1W 以下の場合は 25μW 以下)						○	スペクトラムアナライザ		※無線のみ対象 注1 無変調状態 注2 変調状態
6	受信入力電力確認	 対向間で測定し、前回値に対して大幅な変動がないことを確認する。					○		スペクトラムアナライザまたは電界強度測定器		

「個別点検」 3-3-2 テレメータ観測局装置（災害対策タイプ2：新スプリアス規格準拠）（2/2）

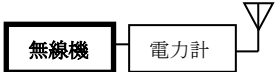
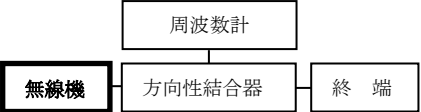
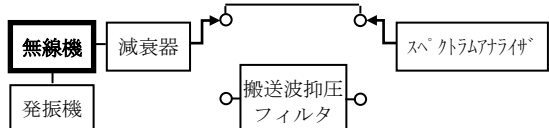
No.	確認事項の概要		作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備 考
				毎日	1 ヶ 月	2 ヶ 月	3 ヶ 月	6 ヶ 月	12 ヶ 月			
7	区間S/Nの確認		対向間で測定し、前回値に対して大幅な変動がないことを確認する。					○		低周波発振器、レベル計	装置の正常動作の確認 標準値（規格値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	S/Nが大幅に変動している場合は、各部のレベル測定、スケルチ感度、受信感度の確認を行う。
8	動作確認		観測装置を構成する各部の動作の確認をする。					○				
9	電池の確認		バックアップ電池の交換周期を確認し、対象となるものは交換する。						○		周囲環境を考慮した機能維持	
10	伝搬路の見通し確認		局舎周囲において伝搬路上の樹木成長等を確認する。					○			装置の正常動作の確認 標準値（規格値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	
11	空 中 線 確認	外 観 の 確 認	空中線・取付金具の変形、損傷及び異常な発錆、腐食、塗装の剥離状態等の確認を行い、ネジ部、ボルト類の緩み、脱落を確認する。						○			
		給 電 線 の 確 認	ケーブルの劣化、布設状態の確認をする。						○			
		V S W R 確認	反射波を測定し、空中線系との整合を確認する。						○	定在波測定器（または通過形電力計）		
12	接続部の確認		接続ケーブル、コネクタ、端子等の接続状態の確認をする。						○			
13	水位計または雨量計等の確認		センサとA/D変換器、記録計の連動動作を確認する。 （水位は量水標と比較する。）					○				
			A/D変換器の動作を確認する。 000～999 の各桁を 10 ステップ確認する。					○				
14	機器本体の清掃等		機器本体の内外面を清掃する。					○			周囲環境を考慮した機能維持	
15	図書類・予備品等の確認		図書類が整理・保管されていることを確認する。						○		障害時の備え	
			予備品類の保管状態・数量等を確認する。						○			

「個別点検」 3-3-3 テレメータ監視局装置（自律型）

No.	確認事項の概要		作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備 考
				毎日	1 ヶ 月	2 ヶ 月	3 ヶ 月	6 ヶ 月	12 ヶ 月			
1	表示の確認		異常、障害表示の有無を確認する。	○							装置の正常動作の確認 標準値（規格値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	
2	各部電圧・電流確認		各部の電圧／電流を自蔵計器またはテスト等により測定する。					※	○	自蔵計器またはテスト		
3	受信入力電力確認		 前回値に対して大幅な変動がないことを確認する。					※	○	スペクトラムアナライザまたは電界強度測定器		※無線のみ対象
4	区間S／Nの確認		 前回値に対して大幅な変動がないことを確認する。					※	○	低周波発振器、レベル計		※無線のみ対象 S／Nが大幅に変動している場合は、各部のレベル測定、スケルチ感度、受信感度の確認を行う。
5	電池の交換		バックアップ電池の交換周期を確認し、対象となるものは交換する。						○		周囲環境を考慮した機能維持	
6	システム機能の確認	全局観測確認	観測データ現況表示画面にて、全ての観測局から送信信号を正常に受信することを確認する。					※	○		装置の正常動作の確認 標準値（規格値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	
		システム状態確認	システム監視画面にて、観測局や中継局との通信状況や中継状態、上位装置との通信状態を確認する。					※	○			
		時刻の確認	NTP または GPS で時刻が日本標準時刻に合っていることを確認する。					※	○			
7	受信データの確認		収集したデータとセンサとのデータの照合を行う。					※	○			
8	伝搬路の見通し確認		局舎周囲において伝搬路上の樹木成長等を確認する。					※	○			※無線のみ対象
9	空中線確認	外観の確認	空中線・取付金具の変形、損傷及び異常な発錆、腐食、塗装の剥離状態等の確認を行い、ネジ部、ボルト類の緩み、脱落を確認する。						○		装置の正常動作の確認 標準値（規格値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	※無線のみ対象
		給電線の確認	ケーブルの劣化、布設状態の確認をする。						○			
10	GPS アンテナ確認	外観の確認	空中線・取付金具の変形、損傷及び異常な発錆、腐食、塗装の剥離状態等を確認する。						○			GPSアンテナを取り付けた場合のみ
		給電線の確認	ケーブルの劣化、布設状態の確認をする。						○			
12	接続部の確認		接続ケーブル、コネクタ、端子等の接続状態の確認をする。						○			
13	機器本体の清掃等		機器本体の内外面を清掃する。					※	○		周囲環境を考慮した機能維持	
14	図書類・予備品等の確認		図書類が整理・保管されていることを確認する。						○		障害時の備え	
			予備品類の保管状態・数量等を確認する。						○			

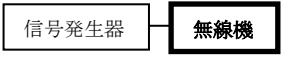
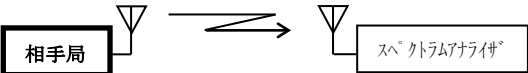
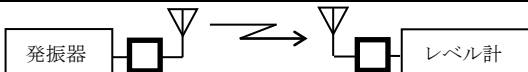
※設置環境、重要性に応じて実施

「個別点検」 3-34 テレメータ中継局装置（自律型）（V-V中継：新スプリアス規格準拠）（1/3）

No.	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備 考
			毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月			
1	各部電圧・電流確認	各部の電圧／電流を自蔵計器またはテスタ等により測定する。					※	○	自蔵計器またはテスタ	装置の正常動作の確認 標準値（規格値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	
2	送信出力確認	 電力計で測定し、指定電力±10%以内であることを確認する。					※	○	通過型電力計		※無線のみ対象
3	送信周波数確認	 周波数計で測定し、基準値内であることを確認する。 70MHz 帯：±5×10⁻⁶以内 400MHz 帯：±3×10⁻⁶以内					※	○	周波数計		※無線のみ対象
4	最大周波数偏移確認	 直線検波器等で測定し、基準値内であることを確認する。 測定箇所は、1kHz、3kHz とする。 70MHz 帯：±5kHz 以内 400MHz 帯：±2.5kHz 以内						○	F M直線検波器、 低周波発振器		※無線のみ対象
5	不要輻射強度確認	 スペクトラムアナライザで測定し基準値内であることを確認する。搬送波抑圧フィルタは必要に応じて使用する。 [帯域外領域における不要発射強度(注1)] 70MHz 帯：1mW 以下、かつ、基本周波数の平均電力より 60dB(基本周波数が 70MHz 以下の場合は 80dB) 以上低いこと。 (ただし、1W 以下の場合は 100μW 以下) 400MHz 帯：2.5μW 以下。(ただし、1W 以下の場合は 25μW 以下) [スプリアス領域における不要発射強度(注2)] 70MHz 帯：基本波の搬送電力より 60dB 以上低いこと。 (ただし、1W 以下の場合は 50μW 以下) 400MHz 帯：2.5μW 以下。(ただし、1W 以下の場合は 25μW 以下)						○	スペクトラムアナライザ		※無線のみ対象 注1 無変調状態 注2 変調状態

※設置環境、重要性に応じて実施

「個別点検」 3-3-4 テレメータ中継局装置（自律型）（V-V中継：新スプリアス規格準拠）（2/3）

No.	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備 考
			毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月			
6	スケルチ感度確認	 標準信号発生器により測定する。 システム毎に設定された値でスケルチがオープンすることを確認する。					※	○	標準信号発生器	装置の正常動作の確認 標準値（規格値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	※無線のみ対象 2台構成の場合、S/Qを同レベルに調整する必要がある。
7	受信入力電力確認	 対向間で測定し、前回値に対して大幅な変動がないことを確認する。					※	○	スペクトラムアナライザまたは電界強度測定器		※無線のみ対象
8	区間S/Nの確認	 対向間で測定し、前回値に対して大幅な変動がないことを確認する。					※	○	低周波発振器、レベル計		※無線のみ対象 S/Nが大幅に変動している場合は、各部のレベル測定、受信感度の確認を行う。
9	GPS 装置受信確認	GPS 装置が受信していることを LED 等の表示で確認する。					※	○			
10	中継制御部動作確認	受信機出力の中継動作、受信機の故障検出及び送信機の故障による自動切替制御等の動作が正常であることを確認する。（擬似故障を含む）					※	○			※無線のみ対象
11	自律動作確認	GPS により決められた時間に自律起動し、中継動作した後停止することを確認する。					※	○			※無線のみ対象
12	状態返送部動作確認	中継局の各種動作状態を監視局に返送し、その結果が正常であることを確認する。					※	○			
13	伝搬路の見通し確認	局舎周囲において伝搬路上の樹木成長等を確認する。					※	○			※無線のみ対象
14	空 中 線 確認	外 観 の 確 認 空中線・取付金具の変形、損傷及び異常な発錆、腐食、塗装の剥離状態等の確認を行い、ネジ部、ボルト類の緩み、脱落を確認する。						○			※無線のみ対象
		給 電 線 の 確 認 ケーブルの劣化、布設状態の確認をする。						○			
		V S W R 確 認 反射波を測定し、空中線系との整合を確認する。						○	定在波測定器（または通過形電力計）		
15	GPS アンテナ 確認	外 観 の 確 認 空中線・取付金具の変形、損傷及び異常な発錆、腐食、塗装の剥離状態等の確認する。						○			GPSアンテナを取り付けた場合のみ
		給 電 線 の 確 認 ケーブルの劣化、布設状態の確認をする。						○			
16	接続部の確認	接続ケーブル、コネクタ、端子等の接続状態の確認をする。						○			

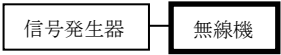
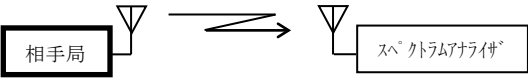
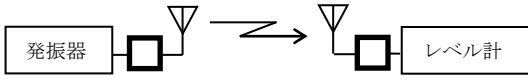
※設置環境、重要性に応じて実施

「個別点検」 3-3-4 テレメータ中継局装置（自律型）（V-V中継：新スプリアス規格準拠）（3／3）

No.	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備 考
			毎日	1 ヶ 月	2 ヶ 月	3 ヶ 月	6 ヶ 月	12 ヶ 月			
17	機器本体の清掃等	機器本体の内外面を清掃する。					※	○		周囲環境を考慮した機能維持	
18	図書類・予備品等の確認	図書類が整理・保管されていることを確認する。						○		障害時の備え	
		予備品類の保管状態・数量等を確認する。						○			

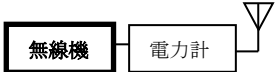
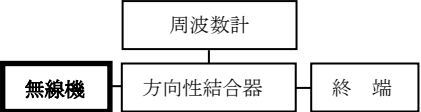
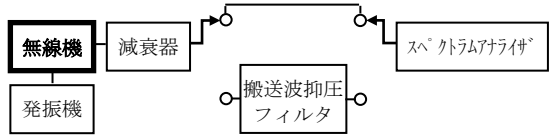
※設置環境、重要性に応じて実施

「個別点検」 3-35 テレメータ中継局装置（自律型）（V-μ及びV-I中継）

No.	確認事項の概要		作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備 考
				毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月			
1	各部電圧・電流確認		各部の電圧／電流を自蔵計器またはテスタ等により測定する。					※	○	自蔵計器またはテスタ	装置の正常動作の確認 標準値（規格値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	※無線のみ対象 2台構成の場合、S/Qを同レベルに調整する必要がある。
2	スケルチ感度確認		 標準信号発生器により測定する。 システム毎に設定された値でスケルチがオープンすることを確認する。					※	○	標準信号発生器		
3	受信入力電力確認		 前回値に対して大幅な変動がないことを確認する。					※	○	スペクトラムアナライザまたは電界強度測定器		
4	区間S/Nの確認		 前回値に対して大幅な変動がないことを確認する。					※	○	低周波発振器、レベル計		
5	中継制御部動作確認		受信機出力の中継動作、受信機の故障検出及び送信機の故障による自動切替制御等の動作が正常であることを確認する。（擬似故障を含む）					※	○			
6	外部入出力部動作確認		中継局の動作状態を正常に出力することを確認する。					※	○			
7	伝搬路の見通し確認		局舎周囲において伝搬路上の樹木成長等を確認する。					※	○			
8	空中線確認	外観の確認	空中線・取付金具の変形、損傷及び異常な発錆、腐食、塗装の剥離状態等の確認を行い、ネジ部、ボルト類の緩み、脱落を確認する。						○		※無線のみ対象	
		給電線の確認	ケーブルの劣化、布設状態の確認をする。						○			
9	接続部の確認		接続ケーブル、コネクタ、端子等の接続状態の確認をする。						○			
10	機器本体の清掃等		機器本体の内外面を清掃する。					※	○		周囲環境を考慮した機能維持	
11	図書類・予備品等の確認		図書類が整理・保管されていることを確認する。						○		障害時の備え	
			予備品類の保管状態・数量等を確認する。						○			

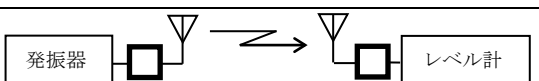
※設置環境、重要性に応じて実施

「個別点検」 3-36 テレメータ観測局装置（自律型：新スプリアス規格準拠）（1/2）

No.	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備 考
			毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月			
1	各部電圧・電流確認	各部の電圧／電流を自蔵計器またはテスタ等により測定する。					※	○	自蔵計器またはテスタ	装置の正常動作の確認 標準値（規格値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	
2	送信出力確認	 電力計で測定し、指定電力±10%以内であることを確認する。					※	○	通過型電力計		※無線のみ対象
3	送信周波数確認	 周波数計で測定し、基準値内であることを確認する。 70MHz 帯：±5×10⁻⁶以内 400MHz 帯：±3×10⁻⁶以内					※	○	周波数計		※無線のみ対象
4	最大周波数偏移確認	 直線検波器等で測定し、基準値内であることを確認する。 測定箇所は、1kHz、3kHz とする。 70MHz 帯：±5kHz 以内 400MHz 帯：±2.5kHz 以内						○	F M直線検波器、 低周波発振器		※無線のみ対象
5	不要輻射強度確認	 スペクトラムアナライザで測定し基準値内であることを確認する。搬送波抑圧フィルタは必要に応じて使用する。 [帯域外領域における不要発射強度(注1)] 70MHz 帯：1mW 以下、かつ、基本周波数の平均電力より 60dB(基本周波数が 70MHz 以下の場合は 80dB) 以上低いこと。 (ただし、1W 以下の場合は 100μW 以下) 400MHz 帯：2.5μW 以下。(ただし、1W 以下の場合は 25μW 以下) [スプリアス領域における不要発射強度(注2)] 70MHz 帯：基本波の搬送電力より 60dB 以上低いこと。 (ただし、1W 以下の場合は 50μW 以下) 400MHz 帯：2.5μW 以下。(ただし、1W 以下の場合は 25μW 以下)						○	スペクトラムアナライザ		※無線のみ対象 注1 無変調状態 注2 変調状態

※設置環境、重要性に応じて実施

「個別点検」 3-3-6 テレメータ観測局装置（自律型：新スプリアス規格準拠）（2/2）

No.	確認事項の概要		作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備 考
				毎日	1 ヶ 月	2 ヶ 月	3 ヶ 月	6 ヶ 月	12 ヶ 月			
6	区間 S/N の確認		 前回値に対して大幅な変動がないことを確認する。					※	○	低周波発振器、レベル計	装置の正常動作の確認 標準値（規格値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	※無線のみ対象 S/N が大幅に変動している場合は、各部のレベル測定、スケルチ感度、受信感度の確認を行う。
7	GPS 装置受信確認		GPS 装置が受信していることを LED 等の表示で確認する。						○			
8	動作確認		観測装置を構成する各部の動作試験をする。					※	○			
9	電池の確認		バックアップ電池の交換周期を確認し、対象となるものは交換する。						○		周囲環境を考慮した機能維持	
10	伝搬路の見通し確認		局舎周囲において伝搬路上の樹木成長等を確認する。					※	○		装置の正常動作の確認 標準値（規格値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	※無線のみ対象
11	空 中 線 確認	外 観 の 確 認	空中線・取付金具の変形、損傷及び異常な発錆、腐食、塗装の剥離状態等の確認を行い、ネジ部、ボルト類の緩み、脱落を確認する。						○			
		給 電 線 の 確認	ケーブルの劣化、布設状態の確認をする。						○			
		V S W R 確認	反射波を測定し、空中線系との整合を確認する。						○	定在波測定器（または通過形電力計）		
12	GPS アンテナ 確認	外 観 の 確 認	空中線・取付金具の変形、損傷及び異常な発錆、腐食、塗装の剥離状態等を確認する。						○			
		給 電 線 の 確認	ケーブルの劣化、布設状態の確認をする。						○			
13	接続部の確認		接続ケーブル、コネクタ、端子等の接続状態の確認をする。						○			
14	水位計または雨量計 等のデータの確認		センサと A/D 変換器、記録計の連動動作を確認する。 （水位は量水標と比較する。）					※	○			
			A/D 変換器の動作を確認する。 000～999 の各桁を 10 ステップ確認。					※	○			
15	機器本体の清掃等		機器本体の内外面を清掃する。					※	○		周囲環境を考慮した機能維持	
16	図書類・予備品等の確認		図書類が整理・保管されていることを確認する。						○		障害時の備え	
			予備品類の保管状態・数量等を確認する。						○			

※設置環境、重要性に応じて実施

「個別点検」 4－1 蓄積同報装置

No.	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備 考
			毎日	1 ヶ月	2 ヶ月	3 ヶ月	6 ヶ月	12 ヶ月			
1	通信記録の確認	通信量、未着信量等の把握をする。						○	ジャーナルプリンタ	装置の正常動作の維持 標準値（規定値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	
2	受信チャンネルの動作確認	受信チャンネルの半数以上を同時に使用し動作を確認する。						○			
3	送信チャンネルの動作確認	送信チャンネルの半数以上を同時に使用し動作を確認する。						○			
4	信号レベル確認	送信チャンネル及び受信チャンネルの信号レベルの測定を行い確認する。						○	レベル計		
5	消耗品の補充等	消耗品の補充が必要な場合は補充する。						○			
6	接続部の確認	コネクタ、プラグイン及び端子等の緩みの確認をする。						○			
7	機器本体の清掃等	エアーフィルタの清掃、機器内外面の清掃をする。						○		周囲環境を考慮した機能維持	
8	図書類・予備品等の確認	図書類が整理、保管されていることを確認する。						○		障害時の備え	
		予備品類の保管状況、数量等を確認する。						○			

「個別点検」 5－1 画像符号化装置

No.	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法等	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備 考
			毎日	1 ヶ 月	2 ヶ 月	3 ヶ 月	6 ヶ 月	12 ヶ 月			
1	音声の確認	基準信号により音声レベルの確認を行い、出力レベルが基準値の範囲内であることを確認する。						○	レベルメータ	装置の正常動作の確認 標準値（規定値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	
2	映像の確認	映像が正常に伝送されているか確認する。						○	モニタ		
3	装置の動作確認	通信モード等の設定変更を行い、操作パネルからの制御が確実に実施できることを確認する。						○			
4	FANの確認	制御部のFANが正常に回転しているかを確認する。 また、FAN周辺が汚れている場合は清掃する。						○			
5	接続部の確認	接続ケーブル、コネクタ、端子等の接続状態を確認する。						○			
6	機器本体の清掃等	装置外面の清掃及び装置の取り付け状態の確認をする。						○		周囲環境を考慮した機能維持	
7	図書類・予備品等の確認	取扱説明書、試験成績書の保管状況及び予備品等の数量を確認する。						○		障害時の備え	

「個別点検」 5-2 IPコーデック（IPエンコーダ、IPデコーダ）

No.	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備 考
			毎日	1 ヶ月	2 ヶ月	3 ヶ月	6 ヶ月	12 ヶ月			
1	表示の確認	装置のLEDにより障害表示の有無を目視確認する。	○							装置の正常動作の確認 標準値（規定値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	
2	音声の確認	基準信号により音声レベルの確認を行い、出力レベルが基準値の範囲内であることを確認する。						○	レベルメータ		
3	映像の確認	映像が正常に伝送されているか確認する。						○	モニタ		
4	FANの確認	装置本体のFANが正常に回転しているかを確認する。 また、FAN周辺が汚れている場合は、清掃する。						○			
5	接続部の確認	接続ケーブル、コネクタ、端子等の接続状態を確認する。						○			
6	機器本体の清掃等	装置外面の清掃及び装置の取り付け状態の確認をする。						○		周囲環境を考慮した機能維持	
7	図書類・予備品等の確認	取扱説明書、試験成績書の保管状況及び予備品等の数量を確認する。						○		障害時の備え	

「個別点検」 6-1 直流電源装置（多重無線設備用（触媒栓付））

No.	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備 考
			毎日	1 ヶ月	2 ヶ月	3 ヶ月	6 ヶ月	12 ヶ月			
1	表示の確認	異常、障害表示の有無を確認する。	○							装置の正常動作の確認	標準値（規定値）は試験成績書を確認する。 アルカリ用、鉛用の保守用器具は混用しないこと。 ※印は3年点検時での実施内容とする。
2	環境の確認	運転環境（温度、湿度、埃、換気スペース、結露等）を五感及び温湿度計にて確認する。						○	温湿度計	周囲環境を考慮した機能維持	
3	内部の確認	装置内の使用部品類を目視、触手、嗅覚、聴覚及び温度計で確認する。						○	放射温度計	装置の正常動作の確認 標準値（規定値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	
4	絶縁抵抗の測定	交流入力、直流出力の絶縁抵抗を測定し、標準値以上であることを確認する。						※	絶縁抵抗計		
5	使用状態の確認	計測表示について標準計器と比較し標準値以内であることを確認する。						※	デジタルマルチメータ		
6	入出力特性の確認	入力（電圧、電流、周波数）、出力（電圧、電流）を測定し標準値以内であることを確認する。						※	デジタルマルチメータ		
7	蓄電池の確認	蓄電池の外観（電槽の温度、欠損、損傷、液漏れ、接続部の腐食）を確認する。						○			
		蓄電池の液面を各セル毎に点検し、適正值にあることを確認する。なお、不足の場合は補水する。						○			
		蓄電池電圧を各セル毎に測定し、標準値以内であることを確認する。なお、充電が必要な場合は均等充電をする。						○	デジタルマルチメータ		
		蓄電池の比重及び液温をパイロットセル毎に測定し、標準値以内であることを確認する。なお、充電が必要な場合は均等充電をする。						○	比重計、温度計		
		蓄電池の触媒栓交換推奨時期及び蓄電池の交換推奨時期を確認する。						○			
8	動作の確認	正常時における停止、運転、1号－2号切替の動作状態、表示、外部警報を確認する。						※			
		保護動作時における各故障動作時の状態、表示、外部警報を確認する。						※			
9	機器本体の清掃等	機器本体の内外面を清掃する。						○		周囲環境を考慮した機能維持	
10	図書類・予備品等の確認	図書類が整理、保管されていることを確認する。						○		障害時の備え	
		予備品類の保管状態・数量等を確認する。						○			

（注1）アルカリ蓄電池の比重

アルカリ蓄電池の電解液比重は充放電により変化はなく、比重は20℃で1.20（許容範囲1.17～1.23）が標準値である。

（注2）原則として、12ヶ月点検以内は、装置が運転状態にて行う。3年点検は、蓄電池放電状態にて行うこととするが、停電補償時間が短い、または蓄電池の劣化のため、点検時間が十分にとれない場合は、仮設蓄電池の設置を検討する。

「個別点検」 6-2 直流電源装置（多重無線設備用（MSE形等））

No.	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備 考
			毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月			
1	表示の確認	異常、障害表示の有無を確認する。	○							装置の正常動作の確認	標準値（規定値）は試験成績書を確認する。 ※印は3年点検時での実施内容とする。
2	環境の確認	運転環境（温度、湿度、埃、換気スペース、結露等）を五感及び温湿度計にて確認する。						○	温湿度計	周囲環境を考慮した機能維持	
3	内部の確認	装置内の使用部品類を目視、触手、嗅覚、聴覚及び温度計で確認する。						○	放射温度計	装置の正常動作の確認 標準値（規定値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	
4	絶縁抵抗の測定	交流入力、直流出力の絶縁抵抗を測定し、標準値以上であることを確認する。						※	絶縁抵抗計		
5	使用状態の確認	計測表示について標準計器と比較し標準値以内であることを確認する。						※	デジタルマルチメータ		
6	入出力特性の確認	入力（電圧、電流、周波数）、出力（電圧、電流）を測定し標準値以内であることを確認する。						※	デジタルマルチメータ		
7	蓄電池の確認	蓄電池の外観（電槽の温度、欠損、損傷、液漏れ、接続部の腐食）を確認する。						○			
		蓄電池電圧を各セル毎に測定し、標準値以内であることを確認する。						○	デジタルマルチメータ		
		蓄電池の内部抵抗を各セル毎に測定し確認する。						○	インピーダンス計		
		蓄電池の交換推奨時期を確認する。						○			
8	動作の確認	正常時における停止、運転、1号－2号切替の動作状態、表示、外部警報を確認する。						※			
		保護動作時における各故障動作時の状態、表示、外部警報を確認する。						※			
9	機器本体の清掃等	機器本体の内外面を清掃する。						○		周囲環境を考慮した機能維持	
10	図書類・予備品等の確認	図書類が整理、保管されていることを確認する。						○		障害時の備え	
		予備品類の保管状態・数量等を確認する。						○			

（注）原則として、12ヶ月点検以内は、装置が運転状態にて行う。3年点検は、蓄電池放電状態にて行うこととするが、停電補償時間が短い、または蓄電池の劣化のため、点検時間が十分にとれない場合は、仮設蓄電池の設置を検討する。

「個別点検」 6-3 直流電源装置（テレメータK R用（触媒栓付））

No.	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備 考
			毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月			
1	表示の確認	異常、障害表示の有無を確認する。	○							装置の正常動作の確認	標準値（規定値）は試験成績書を確認する。 アルカリ用、鉛用の保守用器具は混用しないこと。 ※印は3年点検時での実施内容とする。
2	環境の確認	運転環境（温度、湿度、埃、換気スペース、結露等）を五感及び温湿度計にて確認する。						○	温湿度計	周囲環境を考慮した機能維持	
3	内部の確認	装置内の使用部品類を目視、触手、嗅覚、聴覚及び温度計で確認する。						○	放射温度計	装置の正常動作の確認 標準値（規定値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	
4	絶縁抵抗の測定	交流入力、直流出力の絶縁抵抗を測定し、標準値以上であることを確認する。						※	絶縁抵抗計		
5	使用状態の確認	計測表示について標準計器と比較し標準値以内であることを確認する。						※	デジタルマルチメータ		
6	入出力特性の確認	入力（電圧、電流、周波数）、出力（電圧、電流）を測定し標準値以内であることを確認する。						※	デジタルマルチメータ		
7	蓄電池の確認	蓄電池の外観（電槽の温度、欠損、損傷、液漏れ、接続部の腐食）を確認する。						○			
		蓄電池の液面を各セル毎に点検し、適正值にあることを確認する。なお、不足の場合は補水する。						○			
		蓄電池電圧を各セル毎に測定し、標準値以内であることを確認する。なお、充電が必要な場合は均等充電をする。						○	デジタルマルチメータ		
		蓄電池の比重及び液温をパイロットセル毎に測定し、標準値以内であることを確認する。なお、充電が必要な場合は均等充電をする。						○	比重計、温度計		
		蓄電池の触媒栓交換推奨時期及び蓄電池の交換推奨時期を確認する。							○		
8	動作の確認	正常時における、運転、停止の動作状態、表示、外部警報を確認する。						※			
		保護動作時における各故障動作時の状態、表示、外部警報を確認する。							※		
9	機器本体の清掃等	機器本体の内外面を清掃する。							○	周囲環境を考慮した機能維持	
10	図書類・予備品等の確認	図書類が整理、保管されていることを確認する。							○	障害時の備え	
		予備品類の保管状態・数量等を確認する。									○

（注1）アルカリ蓄電池の比重

アルカリ蓄電池の電解液比重は充放電により変化はなく、比重は20℃で1.20（許容範囲1.17～1.23）が標準値である。

（注2）原則として、12ヶ月点検以内は、装置が運転状態にて行う。3年点検は、蓄電池放電状態にて行うこととするが、停電補償時間が短い、または蓄電池の劣化のため、点検時間が十分にとれない場合は、仮設蓄電池の設置を検討する。

「個別点検」 6-4 直流電源装置（テレメータKR用（MSE形等））

No.	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備 考
			毎日	1 ヶ月	2 ヶ月	3 ヶ月	6 ヶ月	12 ヶ月			
1	表示の確認	異常、障害表示の有無を確認する。	○							装置の正常動作の確認	標準値（規定値）は試験成績書を確認する。 ※印は3年点検時での実施内容とする。
2	環境の確認	運転環境（温度、湿度、埃、換気スペース、結露等）を五感及び温湿度計にて確認する。						○	温湿度計	周囲環境を考慮した機能維持	
3	内部の確認	装置内の使用部品類を目視、触手、嗅覚、聴覚及び温度計で確認する。						○	放射温度計	装置の正常動作の確認 標準値（規定値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	
4	絶縁抵抗の測定	交流入力、直流出力の絶縁抵抗を測定し、標準値以上であることを確認する。						※	絶縁抵抗計		
5	使用状態の確認	計測表示について標準計器と比較し標準値以内であることを確認する。						※	デジタルマルチメータ		
6	入出力特性の確認	入力（電圧、電流、周波数）、出力（電圧、電流）を測定し標準値以内であることを確認する。						※	デジタルマルチメータ		
7	蓄電池の確認	蓄電池の外観（電槽の温度、欠損、損傷、液漏れ、接続部の腐食）を確認する。						○			
		蓄電池電圧を各セル毎に測定し、標準値以内であることを確認する。						○	デジタルマルチメータ		
		蓄電池の内部抵抗を各セル毎に測定・確認する。						○	インピーダンス計		
		蓄電池の交換推奨時期を確認する。						○			
8	動作の確認	正常時における、運転、停止の動作状態、表示、外部警報を確認する。						※			
		保護動作時における各故障動作時の状態、表示、外部警報を確認する。						※			
9	機器本体の清掃等	機器本体の内外面を清掃する。						○		周囲環境を考慮した機能維持	
10	図書類・予備品等の確認	図書類が整理、保管されていることを確認する。						○		障害時の備え	
		予備品類の保管状態・数量等を確認する。						○			

（注）原則として、12ヶ月点検以内は、装置が運転状態にて行う。3年点検は、蓄電池放電状態にて行うこととするが、停電補償時間が短い、または蓄電池の劣化のため、点検時間が十分にとれない場合は、仮設蓄電池の設置を検討する。

「個別点検」 6-5 直流電源装置（テレメータB型用）

No.	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備 考
			毎日	1 ヶ月	2 ヶ月	3 ヶ月	6 ヶ月	12 ヶ月			
1	表示の確認	異常、障害表示の有無を確認する。	○							装置の正常動作の確認	標準値（規定値）は試験成績書を確認する。 ※印は3年点検時での実施内容とする。
2	環境の確認	運転環境（温度、湿度、埃、換気スペース、結露等）を五感及び温湿度計にて確認する。						○	温湿度計	周囲環境を考慮した機能維持	
3	内部の確認	装置内の使用部品類を目視、触手、嗅覚、聴覚及び温度計で確認する。						○	放射温度計	装置の正常動作の確認 標準値（規定値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	
4	絶縁抵抗の測定	交流入力、直流出力の絶縁抵抗を測定し、標準値以上であることを確認する。						※	絶縁抵抗計		
5	使用状態の確認	計測表示について標準計器と比較し標準値以内であることを確認する。						※	デジタルマルチメータ		
6	入出力特性の確認	入力（電圧、電流、周波数）、出力（電圧、電流）を測定し標準値以内であることを確認する。						※	デジタルマルチメータ		
7	蓄電池の確認	蓄電池の外観（電槽の温度、欠損、損傷、液漏れ、接続部の腐食）を確認する。						○			
		蓄電池電圧を各セル毎に測定し、標準値以内であることを確認する。						○	デジタルマルチメータ		
		蓄電池の交換推奨時期を確認する。						○			
8	動作の確認	正常時における、運転、停止の動作状態、表示、外部警報を確認する。						※			
		保護動作時における各故障動作時の状態、表示、外部警報を確認する。						※			
9	機器本体の清掃等	機器本体の内外面を清掃する。						○		周囲環境を考慮した機能維持	
10	図書類・予備品等の確認	図書類が整理、保管されていることを確認する。						○		障害時の備え	
		予備品類の保管状態・数量等を確認する。						○			

（注1）アルカリ蓄電池の比重

アルカリ蓄電池の電解液比重は充放電により変化はなく、比重は20℃で1.20（許容範囲1.17～1.23）が標準値である。

（注2）原則として、12ヶ月点検以内は、装置が運転状態にて行う。3年点検は、蓄電池放電状態にて行うこととするが、停電補償時間が短い、または蓄電池の劣化のため、点検時間が十分にとれない場合は、仮設蓄電池の設置を検討する。

「個別点検」 6－6 太陽電池（テレメータ用）

No.	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備 考
			毎日	1 ヶ 月	2 ヶ 月	3 ヶ 月	6 ヶ 月	12 ヶ 月			
1	各部電圧電流測定	太陽電池出力電圧、電流、負荷電圧、電流、蓄電池電圧を測定し、基準値以内であることを確認する。						○	自蔵計器またはテスト	装置の正常動作の確認 標準値（規格値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	標準値（規定値）は試験成績書を確認する。 メンテナンスフリーの蓄電池（MSE等）は除く。 アルカリ用、鉛用の保守用器具は混用しないこと。
2	蓄電池の確認	蓄電池の液面を各セル毎に点検し、適正値にあることを確認する。 なお、不足の場合は補水する。						○			
		蓄電池電圧を各セル毎に測定し、基準値以内であることを確認する。						○	テスト		
		蓄電池の比重及び液温をパイロットセル毎に測定し、基準値以内であることを確認する。						○	比重計・温度計		
3	取付状況の確認	取付金具の変形、損傷及び異常な発錆、腐食、塗装の剥離状態等の確認を行い、ネジ部、ボルト類の緩み、脱落を確認する。 太陽電池の直射日光を遮蔽する支障木の有無を確認する。						○			
4	接続部の確認	接続ケーブル、コネクタ、端子の接続状態を確認する。						○		周囲環境を考慮した機能維持	
5	機器本体の清掃等	機器本体の内外面を清掃する。						○			
6	図書類・予備品等の確認	図書類が整理、保管されていることを確認する。						○			
		予備品類の保管状態・数量等を確認する。						○			

「個別点検」 6－7 直流電源装置（交換機用（触媒栓付））

No.	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備 考
			毎日	1 ヶ月	2 ヶ月	3 ヶ月	6 ヶ月	12 ヶ月			
1	表示の確認	異常、障害表示の有無を確認する。	○							装置の正常動作の確認	標準値（規定値）は試験成績書を確認する。 アルカリ用、鉛用の保守用器具は混用しないこと。 ※印は3年点検時での実施内容とする。
2	環境の確認	運転環境（温度、湿度、埃、換気スペース、結露等）を五感及び温湿度計にて確認する。						○	温湿度計	周囲環境を考慮した機能維持	
3	内部の確認	装置内の使用部品類を目視、触手、嗅覚、聴覚及び温度計で確認する。						○	放射温度計	装置の正常動作の確認 標準値（規定値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	
4	絶縁抵抗の測定	交流入力、直流出力の絶縁抵抗を測定し、標準値以上であることを確認する。						※	絶縁抵抗計		
5	使用状態の確認	計測表示について標準計器と比較し標準値以内であることを確認する。						※	デジタルマルチメータ		
6	入出力特性の確認	入力（電圧、電流、周波数）、出力（電圧、電流）を測定し標準値以内であることを確認する。						※	デジタルマルチメータ		
7	蓄電池の確認	蓄電池の外観（電槽の温度、欠損、損傷、液漏れ、接続部の腐食）を確認する。						○			
		蓄電池の液面を各セル毎に点検し、適正值にあることを確認する。不足の場合は補水する。						○			
		蓄電池電圧を各セル毎に測定し、標準値以内であることを確認する。 なお、充電が必要な場合は均等充電を行う。						○	デジタルマルチメータ		
		蓄電池の比重及び液温をパイロットセル毎に測定し、標準値以内であることを確認する。なお、充電が必要な場合は均等充電を行う。						○	比重計、温度計		
		蓄電池の触媒栓交換推奨時期及び蓄電池の交換推奨時期を確認する。						○			
8	動作の確認	正常時における、運転、停止の動作状態、表示、外部警報を確認する。						※			
		保護動作時における各故障動作時の状態、表示、外部警報を確認する。						※			
9	機器本体の清掃等	機器本体の内外面を清掃する。						○		周囲環境を考慮した機能維持	
10	図書類・予備品等の確認	図書類が整理、保管されていることを確認する。						○		障害時の備え	
		予備品類の保管状態・数量等を確認する。						○			

（注1）アルカリ蓄電池の比重

アルカリ蓄電池の電解液比重は充放電により変化はなく、比重は20℃で1.20（許容範囲1.17～1.23）が標準値である。

（注2）原則として、12ヶ月点検以内は、装置が運転状態にて行う。3年点検は、蓄電池放電状態にて行うこととするが、停電補償時間が短い、または蓄電池の劣化のため、点検時間が十分にとれない場合は、仮設蓄電池の設置を検討する。

「個別点検」 6－8 直流電源装置（交換機用（MS E形等））

No.	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備 考
			毎日	1 ヶ月	2 ヶ月	3 ヶ月	6 ヶ月	12 ヶ月			
1	表示の確認	異常、障害表示の有無を確認する。	○							装置の正常動作の確認	標準値（規定値）は試験成績書を確認する。 ※印は3年点検時での実施内容とする。
2	環境の確認	運転環境（温度、湿度、埃、換気スペース、結露等）を五感及び温湿度計にて確認する。						○	温湿度計	周囲環境を考慮した機能維持	
3	内部の確認	装置内の使用部品類を目視、触手、嗅覚、聴覚及び温度計で確認する。						○	放射温度計	装置の正常動作の確認 標準値（規定値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	
4	絶縁抵抗の測定	交流入力、直流出力の絶縁抵抗を測定し、標準値以上であることを確認する。						※	絶縁抵抗計		
5	使用状態の確認	計測表示について標準計器と比較し標準値以内であることを確認する。						※	デジタルマルチメータ		
6	入出力特性の確認	入力（電圧、電流、周波数）、出力（電圧、電流）を測定し標準値以内であることを確認する。						※	デジタルマルチメータ		
7	蓄電池の確認	蓄電池の外観（電槽の温度、欠損、損傷、液漏れ、接続部の腐食）を確認する。						○			
		蓄電池電圧を各セル毎に測定し、標準値以内であることを確認する。						○	デジタルマルチメータ		
		蓄電池の内部抵抗を各セル毎に測定し確認する。						○	インピーダンス計		
		蓄電池の交換推奨時期を確認する。						○			
8	動作の確認	正常時における、運転、停止の動作状態、表示、外部警報を確認する。						※			
		保護動作時における各故障動作時の状態、表示、外部警報を確認する。						※			
9	機器本体の清掃等	機器本体の内外面を清掃する。						○		周囲環境を考慮した機能維持	
10	図書類・予備品等の確認	図書類が整理、保管されていることを確認する。						○		障害時の備え	
		予備品類の保管状態・数量等を確認する。						○			

（注）原則として、12ヶ月点検以内は、装置が運転状態にて行う。3年点検は、蓄電池放電状態にて行うこととするが、停電補償時間が短い、または蓄電池の劣化のため、点検時間が十分にとれない場合は、仮設蓄電池の設置を検討する。

「個別点検」 6－9 直流電源装置（４８Ｖ通信設備用）

No.	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備 考	
			毎日	1 ヶ月	2 ヶ月	3 ヶ月	6 ヶ月	12 ヶ月				
1	表示の確認	異常、障害表示の有無を確認する。	○							装置の正常動作の確認	標準値（規定値）は試験成績書を確認する。 ※印は3年点検時での実施内容とする。	
2	環境の確認	運転環境（温度、湿度、埃、換気スペース、結露等）を五感及び温湿度計にて確認する。							○	温湿度計		周囲環境を考慮した機能維持
3	内部の確認	装置内の使用部品類を目視、触手、嗅覚、聴覚及び温度計で確認する。							○	放射温度計		装置の正常動作の確認 標準値（規定値）との照合 測定結果の変化傾向の把握
4	絶縁抵抗の測定	交流入力、直流出力の絶縁抵抗を測定し、標準値以上であることを確認する。							※	絶縁抵抗計		
5	使用状態の確認	計測表示について標準計器と比較し標準値以内であることを確認する。							※	デジタルマルチメータ		
6	入出力特性の確認	入力（電圧、電流、周波数）、出力（電圧、電流）、ユニット出力電圧を測定し、規定値以内であることを確認する。							※	デジタルマルチメータ		
7	蓄電池の確認	蓄電池の外観（電槽の温度、欠損、損傷、液漏れ、接続部の腐食）を確認する。							○			
		蓄電池電圧を各セル毎に測定し、標準値以内であることを確認する。							○	デジタルマルチメータ		
		蓄電池の内部抵抗を各セル毎に測定し確認する。							○	インピーダンス計		
		蓄電池の交換推奨時期を確認する。							○			
8	動作の確認	正常時における、運転、停止の動作状態、表示、外部警報を確認する。							※			
		保護動作時における各故障動作時の状態、表示、外部警報を確認する。							※			
9	機器本体の清掃等	機器本体の内外面を清掃する。							○			周囲環境を考慮した機能維持
10	図書類・予備品等の確認	図書類が整理、保管されていることを確認する。							○			障害時の備え
		予備品類の保管状態・数量等を確認する。							○			

（注）原則として、１２ヶ月点検以内は、装置が運転状態にて行う。３年点検は、蓄電池放電状態にて行うこととするが、停電補償時間が短いか、または蓄電池の劣化のため、点検時間が十分にとれない場合は、仮設蓄電池の設置を検討する。

「個別点検」 6-10 直流電源装置（48V通信設備用（AF型））

No.	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備 考
			毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月			
1	表示の確認	異常、障害表示の有無を確認する。	○							装置の正常動作の確認	標準値（規定値）は試験成績書を確認する。 ※印は3年点検時での実施内容とする。
2	環境の確認	運転環境（温度、湿度、埃、換気スペース、結露等）を五感及び温湿度計にて確認する。						○	温湿度計	周囲環境を考慮した機能維持	
3	内部の確認	装置内の使用部品類を目視、触手、嗅覚、聴覚及び温度計で確認する。						○	放射温度計	装置の正常動作の確認 標準値（規定値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	
4	絶縁抵抗の測定	交流入力、直流出力の絶縁抵抗を測定し、標準値以上であることを確認する。						※	絶縁抵抗計		
5	使用状態の確認	計測表示について標準計器と比較し標準値以内であることを確認する。						※	デジタルマルチメータ		
6	入出力特性の確認	入力（電圧、電流、周波数）、出力（電圧、電流）、ユニット出力電圧を測定し、規定値以内であることを確認する。						※	デジタルマルチメータ		
7	蓄電池の確認	蓄電池の外観（電槽の温度、欠損、損傷、液漏れ、接続部の腐食）を確認する。						○			
		蓄電池電圧を各セル毎に測定し、標準値以内であることを確認する。						○	デジタルマルチメータ		
		蓄電池の内部抵抗を各セル毎に測定し確認する。						○	インピーダンス計		
		蓄電池の交換推奨時期を確認する。						○			
8	動作の確認	欠相時及び正常時における、運転、停止の動作状態、表示、外部警報を確認する。なお、欠相試験は検出をオープンとする模擬試験とする。						※			
		保護動作時における各故障動作時の状態、表示、外部警報を確認する。						※			
9	機器本体の清掃等	機器本体の内外面を清掃する。						○		周囲環境を考慮した機能維持	
10	図書類・予備品等の確認	図書類が整理、保管されていることを確認する。						○		障害時の備え	
		予備品類の保管状態・数量等を確認する。						○			

（注）原則として、12ヶ月点検以内は、装置が運転状態にて行う。3年点検は、蓄電池放電状態にて行うこととするが、停電補償時間が短い、または蓄電池の劣化のため、点検時間が十分にとれない場合は、仮設蓄電池の設置を検討する。

「個別点検」 7-1 無停電電源装置（触媒栓付）

No.	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備 考
			毎日	1 ヶ 月	2 ヶ 月	3 ヶ 月	6 ヶ 月	12 ヶ 月			
1	表示の確認	異常、障害表示の有無を確認する。	○							装置の正常動作の確認	標準値（規定値）は試験成績書を確認する。 ※印は3年点検時での実施内容とする。
2	環境の確認	運転環境（温度、湿度、埃、換気スペース、結露等）を五感及び温湿度計にて確認する。						○	温湿度計	周囲環境を考慮した機能維持	
3	内部の確認	装置内の使用部品類を目視、触手、嗅覚、聴覚及び温度計で確認する。						○	放射温度計	装置の正常動作の確認 標準値（規定値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	
4	絶縁抵抗の測定	交流入力、直流、交流出力の絶縁抵抗を測定し、標準値以上であることを確認する。						※	絶縁抵抗計		
5	設定値の確認	制御電源電圧、出力電圧異常検出設定値を測定し、標準値内にあることを確認する。						※	デジタルマルチメータ		
6	使用状態の確認	計測表示について標準計器と比較し標準値以内にあることを確認する。						※	デジタルマルチメータ		
		運転時間及びアラーム記録を確認する。						※			
7	入出力特性の確認	入力（電圧、電流、周波数）、直流（電圧、電流）、出力（電圧、電流、周波数）、直送（電圧、電流）を測定し、標準値以内であることを確認する。						※	デジタルマルチメータ		
8	蓄電池の確認	蓄電池の外観（電槽の温度、欠損、損傷、液漏れ、接続部の腐食）を確認する。						○			
		蓄電池の液面を各セル毎に測定し、適正値にあることを確認する。不足の場合は補水する。						○			
		蓄電池電圧を各セル毎に測定し、標準値以内であることを確認する。なお、充電が必要な場合は、均等充電を行う。						○	デジタルマルチメータ		
		蓄電池の比重及び液温をパイロットセル毎に測定し、標準値以内であることを確認する。なお、充電が必要な場合は、均等充電を行う。						○	比重計、温度計		
		蓄電池の触媒栓交換推奨時期及び蓄電池の交換推奨時期を確認する。						○			
9	動作の確認	正常時における、運転、停止、出力切替の動作状態、表示、外部警報を確認する。						※			
		出力切替における動作状態を記録、測定し、規定値内であることを確認する。						※	デジタルオシメータ		
		保護動作時における各故障動作時の状態、表示、外部警報を確認する。						※			
10	機器本体の清掃等	機器本体の内外面を清掃する。						○		周囲環境を考慮した機能維持	
11	図書類・予備品等の確認	図書類が整理、保管されていることを確認する。						○		障害時の備え	
		予備品類の保管状態・数量等を確認する。						○			

（注1）アルカリ蓄電池の比重

アルカリ蓄電池の電解液比重は充放電により変化はなく、比重は20℃で1.20（許容範囲1.17～1.23）が標準値である。

（注2）原則として、12ヶ月点検以内は、装置が運転状態にて行う。3年点検は、保守バイパス給電状態にて行う。

「個別点検」 7-2 無停電源装置（MSE形等）

No.	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備 考
			毎日	1 ヶ月	2 ヶ月	3 ヶ月	6 ヶ月	12 ヶ月			
1	表示の確認	異常、障害表示の有無を確認する。	○							装置の正常動作の確認	標準値（規定値）は試験成績書を確認する。 ※印は3年点検時での実施内容とする。
2	環境の確認	運転環境（温度、湿度、埃、換気スペース、結露等）を五感及び温湿度計にて確認する。						○	温湿度計	周囲環境を考慮した機能維持	
3	内部の確認	装置内の使用部品類を目視、触手、嗅覚、聴覚及び温度計で確認する。						○	放射温度計	装置の正常動作の確認 標準値（規定値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	
4	絶縁抵抗の測定	交流入力、直流、交流出力の絶縁抵抗を測定し、標準値以上であることを確認する。						※	絶縁抵抗計		
5	設定値の確認	制御電源電圧、出力電圧異常検出設定値を測定し、標準値内にあることを確認する。						※	デジタルマルチメータ		
6	使用状態の確認	計測表示について標準計器と比較し標準値以内にあることを確認する。						※	デジタルマルチメータ		
		運転時間及びアラーム記録を確認する。						※			
7	入出力特性の確認	入力（電圧、電流、周波数）、直流（電圧、電流）、出力（電圧、電流、周波数）、直送（電圧、電流）を測定し、標準値以内であることを確認する。						※	デジタルマルチメータ		
8	蓄電池の確認	蓄電池の外観（電槽の温度、欠損、損傷、液漏れ、接続部の腐食）を確認する。						○			
		蓄電池電圧を各セル毎に測定し、標準値以内であることを確認する。						○	デジタルマルチメータ		
		蓄電池の内部抵抗を各セル毎に測定し、標準値以下であることを確認する。						○	インピーダンス計		
		蓄電池の交換推奨時期を確認する。						○			
9	動作の確認	正常時における、運転、停止、出力切替の動作状態、表示、外部警報を確認する。						※			
		出力切替における動作状態を記録、測定し、規定値内であることを確認する。						※	デジタルオシロメータ		
		保護動作時における各故障動作時の状態、表示、外部警報を確認する。						※			
10	機器本体の清掃等	機器本体の内外面を清掃する。						○		周囲環境を考慮した機能維持	
11	図書類・予備品等の確認	図書類が整理、保管されていることを確認する。						○		障害時の備え	
		予備品類の保管状態・数量等を確認する。						○			

（注）原則として、12ヶ月点検以内は、装置が運転状態にて行う。3年点検は、保守バイパス給電状態にて行う。

「個別点検」 7-3 無停電電源装置（汎用小容量UPS 20KVA以下）

No.	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備 考
			毎 日	1 ヶ 月	2 ヶ 月	3 ヶ 月	6 ヶ 月	12 ヶ 月			
1	表示の確認	異常、障害表示の有無を確認する。	○							装置の正常動作の確認	取扱説明書を確認する。
2	蓄電池の確認	蓄電池交換推奨時期を確認する。						○			
3	ファンの確認	ファンの動作を確認する。						○			
4	機器本体の清掃等	機器本体の外面の清掃及び機器取付け状態を確認する。						○		周囲環境を考慮した機能維持	
5	図書類・予備品等の確認	図書類が整理、保管されていることを確認する。						○		障害時の備え	
		予備品類の保管状況・数量等を確認する。						○			

（注）原則として、上記点検は、装置が運転状態にて行うこととする。

「個別点検」 8-1 カメラ設備（カメラ装置・機側装置）

No.	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備 考
			毎日	1 ヶ 月	2 ヶ 月	3 ヶ 月	6 ヶ 月	12 ヶ 月			
1	外観の確認	ボール、据付架台を含む機器全体の塗装、錆、ボルト類の緩みを確認する。						○		周囲環境を考慮した機能維持	
2	電源電圧等の確認	チェック端子等で各部電圧等を測定し、基準値以内であることを確認する。基準値以外であれば調整する。						○	テスタ	装置の正常動作の確認、維持 標準値（規定値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	
3	カメラ装置の確認 ・カメラケースの確認	ワイパの動作及び消耗程度を確認し、交換時期を確認する。						○		装置の正常動作の維持	
		ガラス面の異物付着の確認及び除去、清掃をする。						○		周囲環境を考慮した機能維持	
	・旋回装置の確認	上・下・左・右の動作がスムーズに行えること及び回転動作時の異常音の有無を確認する。						○		装置の正常動作の維持	旋回式カメラ設備に適用
	・接続部の確認	ケーブル破損、端末処理の不具合、接栓の緩み、ネジの締め付け等を確認する。						○			
	・機器本体の清掃等	機器本体の取付状態の確認及び清掃を行う。						○		周囲環境を考慮した機能維持	
4	機側装置の確認 ・避雷器の確認	各端子等に緩みが無いことを確認する。						○		装置の正常動作の維持	
	・接続部の確認	ケーブル破損、端末処理の不具合、接栓の緩み、ネジの締め付け等を確認する。						○			
	・機器本体の清掃等	機器本体の取付状態の確認及び清掃をする。						○		周囲環境を考慮した機能維持	
5	図書類・予備品等の確認	図書類が整理・保管されていることを確認する。						○		障害時の備え	
		予備品の保管状態・数量等を確認する（カメラ装置を含む）。						○			

「個別点検」 8-2 監視制御設備（CCTV制御装置・操作器）

No.	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備 考
			毎日	1 ヶ 月	2 ヶ 月	3 ヶ 月	6 ヶ 月	12 ヶ 月			
1	スイッチ等の機能確認	キーボードの動作を確認する。 ・スペースキー、キャラクタ、ファンクションキー、割り込みキー、その他制御キーの確認。 ・ライトペンまたはマウスの動作確認	○							装置の正常動作の確認、維持 標準値（規定値）との照合 測定結果の変化傾向の把握	
2	電源電圧等の確認	チェック端子等で各部電圧等を測定し、基準値以内であることを確認する。基準値以外であれば調整する。						○	テスタ		
3	外観の確認	据付架台を含む機器全体の塗装、錆、ボルト類の緩みを確認する。						○		周囲環境を考慮した機能維持	
4	CCTV制御装置の確認 ・ビデオレコーダ部の確認	カセットの出入、録画、再生、早送り、巻戻し、一時停止等の動作及び動作中のモータ音異常の有無を確認し、消耗部品の交換時期を確認する。						○		装置の正常動作の維持	
	・制御部の確認	保守点検対象品の確認を行う。（バックアップ電池、FANなど）						○		装置の正常動作の維持	
		停復電時の機能確認として、自動起動処理が正常に行われていることを確認する。						○			
		メンテナンス操作などの機能確認およびログ状態の確認をする。						○			
	・消耗部品の確認	機器本体及び各部のユニットなどの消耗部品の状態を確認する。						○			
	・避雷器の確認	各端子等に緩みが無いことを確認する。						○			
	・接続部の確認	ケーブル破損、端末処理の不具合、接栓の緩み、ネジの締め付け等を確認する。						○			
5	操作器の確認 ・モニタの確認	機器本体の取付状態の確認及び清掃をする。						○		周囲環境を考慮した機能維持	
		カラーバー信号を入力し、同期のかかり具合、外部調整動作、ブラウン管の劣化度合い、色の再現性等を確認して、消耗部品の交換時期を確認する。						○	標準信号発生器	装置の正常動作の維持	CRTモニタのみに適用
	・操作器（CRT）の確認	モニタの外表面及び内面の清掃をする。						○		周囲環境を考慮した機能維持	
		PCの画面表示を行い、同期のかかり具合、ブラウン管の劣化度合い、色の再現性等を確認して、消耗部品の交換時期を確認する。						○		装置の正常動作の維持	CRTモニタのみに適用
		ケーブル破損、端末処理の不具合、接栓の緩み、ネジの締め付け等を確認する。						○			
		機器本体の清掃等						○		周囲環境を考慮した機能維持	
6	図書類・予備品等の確認	輝度、色純度、画面位置サイズ調整、色ずれの確認をする。						○		周囲環境を考慮した機能維持	液晶ディスプレイのみに適用
		図書類が整理・保管されていることを確認する。 予備品の保管状態・数量等を確認する。						○		障害時の備え	

「個別点検」 9-1 電子型交換装置（1／2）

No.	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備 考
			毎日	1 ヶ月	2 ヶ月	3 ヶ月	6 ヶ月	12 ヶ月			
1	システム状態確認	システム運転に必要な状態及び環境状況の良否を下記により確認する。 (1)各種冷却ファンの確認 ファンの動作を目視確認する。 また、ファン回転時の異常音有無の確認をする。 (2)時刻表示確認及び調整 時刻を目視確認する。 (デジタル電話機、中継台等の表示を確認する) (3)表示確認 システム運転状態表示（ランプ）により正常性を目視により確認する。 (4)各種パッケージのアラーム確認 各種パッケージのアラーム表示を目視により確認する。 (交換機の扉を開けて確認する。)	○							装置の正常動作の確認 周囲環境を考慮した機能維持	
2	内線電話機の確認	動作状態及び外観確認をする。						○		装置の正常動作の確認	通常運用で使用していない電話機を対象。（災害室の電話機等）
3	フロッピーディスク装置の確認	フロッピーディスク装置に付着したほこり、磁気ヘッドに固着した磁気粉ほこりを取除き清掃をする。						○			
4	フィルタ確認	フィルタに付着しているほこりを取除き清掃をする。						○		周囲環境を考慮した機能維持	
5	配線盤確認	配線盤のジャンパ端子の配線、ハンダ付等の状況を目視により確認する。						○			
6	世代管理 （局データ管理）	運転ファイルの世代管理（2世代）として保存してあるか確認する。						○		障害時の備え	
7	保守コンソール確認	保守コンソールを下記により確認する。 1. 本体及び周辺機器の清掃及び塵等の付着がないことを確認する。 2. 自己診断テスト 3. プリント動作テスト 4. 総合動作テスト } 正常に動作すること。						○	クリーニングフロッピー、確認ディスクフロッピー 保守コンソールプログラム	障害時の備え 装置の正常動作の確認	
8	時計装置の確認	装置の時刻が正常であることを確認する。						○		装置時刻の正常性維持	

「個別点検」 9－1 電子型交換装置（2／2）

No.	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備 考
			毎 日	1 ヶ 月	2 ヶ 月	3 ヶ 月	6 ヶ 月	12 ヶ 月			
9	自公接続、公自接続の確認	・ 公自接続の確認 任意の自局収容の電話機から該当自局自動交換装置の公自接続用公衆番号に局線発信し、公自接続可能音またはトーキを聴取後、他事務所のトール番号をPB信号にてダイヤルし、RBT聴取または通話により良否の確認をする。 ・ 自公接続の確認（他局との連携が必要） 他局の任意の電話機から該当自動交換装置の自公接続用トール番号（8X+0+公衆番号または7XX+0+公衆番号）に内線発信し、自公接続を行う。公衆網からのRBT聴取または通話により良否の確認をする。						○		自動交換装置が提供する自公接続、公自接続の設定及び正常性の確保／維持	
10	機器本体の清掃等	交換機の架内、架外に付着しているほこりを取除き清掃する。						○		周囲環境を考慮した機能維持	
11	図書類・予備品等の確認	取扱説明書、試験成績書及び予備品が保管されていることを確認する。 また、内線ダイヤルクラスリスト、外線ダイヤルインリスト、ルートアドバンス設定リスト等の図書と現状設定データの照合及び修正をする。						○		障害時の備え 装置の設定データ確認／修正 正常動作の維持	

「個別点検」 9-2 簡易型交換装置

No.	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法等	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備 考
			毎日	1 ヶ月	2 ヶ月	3 ヶ月	6 ヶ月	12 ヶ月			
1	運用確認	発着信通話試験 内線、私設線、局線の通話状態を聴話にて良否を確認する。	○							装置の正常動作の確認 周囲環境を考慮した機能維持	
		各種信号音確認 各種信号音を聴話にて良否を確認する。	○								
2	接続機能試験	局線、私設線、内線の発着信動作及び電源断の場合の発着信動作の確認をする。						○		装置の正常動作の確認	
3	動作状態の確認	可聴、可視による各種信号音、表示状態の確認をする。						○			
4	線路及び電話機確認	ケーブル、コネクタ等の確認及び動作状態を確認する。						○		周囲環境を考慮した機能維持	
5	機器本体の清掃等	各端子、接続部の確認及び筐体、架内の清掃をする。						○			
6	図書類・予備品等の確認	取扱説明書、試験成績書及び予備品が保管されていることを確認する。						○		障害時の備え	

「個別点検」 10-1 鉄塔・反射板

No.	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法	点検周期						使用測定器等	点検目的の概要	備 考
			毎日	1 ヶ 月	2 ヶ 月	3 ヶ 月	6 ヶ 月	12 ヶ 月			
1	外観の確認	部材の変形、損傷、溶接部の異常等を点検し、表面の塗装剥離、発錆、風化程度等の確認をする。						○		施設の安全性、正常性の確認及び維持	
2	ボルト類の確認	ボルトの緩み、脱落を目視、手締等で確認点検する。						○			50%/年とし、2カ年で完了する。
3	避雷設備の確認	突針の脱落、緩み、導線の切断等を点検し、接地端子への接続を確認する。						○			
4	基礎の確認	コンクリートの風化、沈下、変位等を目視により確認する。						○			
5	安全設備の確認	墜落防止、塔昇防止装置の設置状況の確認をする。また、塔上の不要残留物（工具、器具等）がないことを確認する。						○			
6	敷地状況の確認	フェンスの傾斜、損壊、敷地内及び造成部等の状況確認をする。						○		周囲環境を考慮した機能維持	
7	敷地内の清掃	敷地内の整理、清掃をする。						○			
8	図書類・予備品等の確認	図書類及び予備品（昇降器具含む）が整理、保管されていることを確認する。						○		修理、障害時の備え	事務所、中継局等へ保管